

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 30日

金沢市長 殿

提出者

住所 新潟市中央区東大通2丁目4番10号

氏名 株式会社大林組北陸支店

執行役員支店長 池田恭二

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 025-246-6625

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

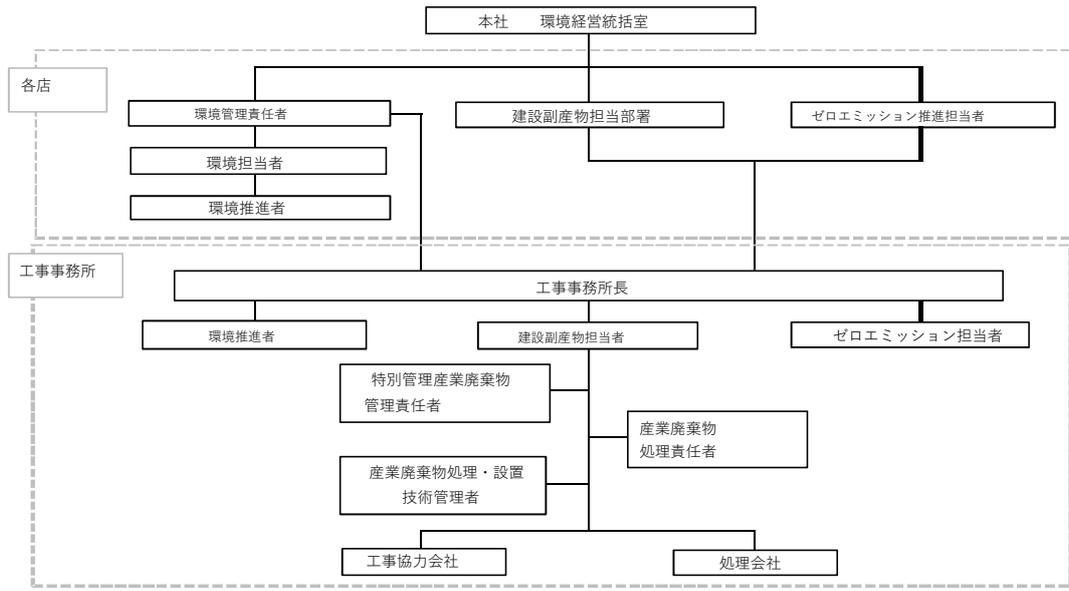
事業場の名称	株式会社大林組北陸支店
事業場の所在地	新潟市中央区東大通2丁目4番10号 日本生命新潟ビル （金沢市内事業所分）
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	692,146千円
③ 従業員数	21名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre>graph LR; A[施工・発生] --> B[保管]; B --> C[収集運搬]; C --> D[中間処理
(再生・縮減)]; D --> E[最終処分]; D --> F[再生品
(有価物)]; E --> D;</pre>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ①新築建築工事の建設廃棄物総排出量の目標値を設定し管理する。 ②下記の産業廃棄物の削減方法を行う。 ・施工方法の検討による廃棄物の削減（鋼製型枠材の使用等） ・梱包材の削減（メーカーへの簡易梱包依頼等）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ①新築建築工事の建設廃棄物総排出量の目標値を設定し管理する。 ②下記の産業廃棄物の削減方法を引続き行う。 ・施工方法の検討による廃棄物の削減（鋼製型枠材の使用等） ・梱包材の削減（メーカーへの簡易梱包依頼等）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①新築建築工事の混合廃棄物単位排出量の目標値を設定し管理する。 ②下記の分別方法を行う。 ・分別品目の決定（スペースに応じて4～10品目程度） ・現場内に廃棄物ストックヤードを確保（コンテナ置場と回収車の停車スペース、コンテナ毎に分別ステッカーの貼付け）
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①新築建築工事の混合廃棄物単位排出量の目標値を設定し管理する。 ②下記の分別方法を引続き行う。 ・分別品目の決定（スペースに応じて4～10品目程度） ・現場内に廃棄物ストックヤードを確保（コンテナ置場と回収車の停車スペース、コンテナ毎に分別ステッカーの貼付け）
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①新築建築工事の混合廃棄物単位排出量の目標値を設定し管理する。 ②下記の分別方法を引続き行う。 ・分別品目の決定（スペースに応じて4～10品目程度） ・現場内に廃棄物ストックヤードを確保（コンテナ置場と回収車の停車スペース、コンテナ毎に分別ステッカーの貼付け）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	(これまでに実施した取組)		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ①リサイクル率の目標値設定を設定し管理する。 ②再資源化ルートの確立 ③ゼロエミ達成現場の目標値設定し管理する。 ④広域認定を受けているメーカーとの契約（石膏ボード等）		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
①リサイクル率の目標値設定を設定し管理する。 ②再資源化ルートの確立 ③ゼロエミ達成現場の目標値設定し管理する。 ④広域認定を受けているメーカーとの契約(石膏ボード等)			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 5 月 25 日

金沢市長
村山 卓 殿

提出者

住所 石川県金沢市小金町3番31号

氏名 加州建設株式会社
代表取締役 島田 和久

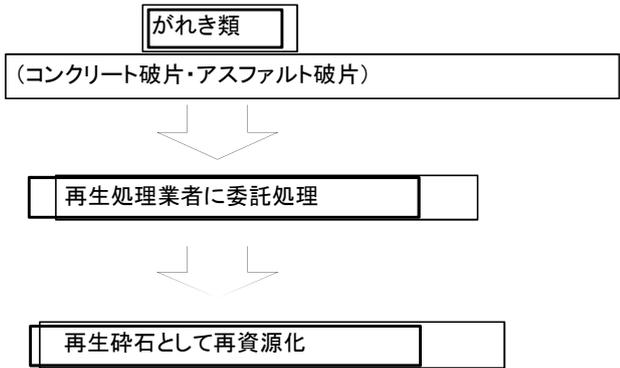
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-252-2241

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	加州建設 株式会社
事業場の所在地	石川県金沢市小金町3番31号
計画期間	令和5年4月1日 から 令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	120,000万円
③従業員数	100人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	 <pre>graph TD; A[がいせき類 (コンクリート破片・アスファルト破片)] --> B[再生処理業者に委託処理]; B --> C[再生砕石として再資源化];</pre>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添資料参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (アスファルト破片)	がれき類 (コンクリート破片)
	排出量	4,571 t	37 t
	(これまでに実施した取組)		
○ 工法の改善			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (アスファルト破片)	がれき類 (コンクリート破片)
	排出量	3000 t	50 t
	(今後実施する予定の取組)		
○ 工法の改善に加え下記の取組を実施予定			
・ 施工範囲を精査し最小限に絞り込むことで廃棄物の排出量を抑制			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	○ がれき類(コンクリート殻・アスファルト殻)は確実に分別し、それぞれ単独で中間処理施設へ運搬する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	○ がれき類(コンクリート殻・アスファルト殻)はこれまでと同様に確実に分別し、運搬に際しても多種類の廃棄物が混ざらない様に単独で搬出する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	（これまでに実施した取組）		
	○ 実績なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	（今後実施する予定の取組）		
	○ 実施予定無し。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	（これまでに実施した取組）		
○ 実績なし。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	（今後実施する予定の取組）		
○ 実施予定無し。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	——	——
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—— t	—— t
	（これまでに実施した取組）		
	○ 実績なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	——	——
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—— t	—— t
	（今後実施する予定の取組）		
	○ 実施予定無し。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (アスファルト破片)	がれき類 (コンクリート破片)
	全処理委託量	4,571 t	37 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	4,571 t	37 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組）		
	○ 主にがれき類(アスファルト殻・コンクリート殻)を扱っている為、全て再生事業者へ処理に委託し、再資源化している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (アスファルト破片)	がれき類 (コンクリート破片)
	全処理委託量	3,000 t	50 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	3,000 t	50 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	○ 主にがれき類(アスファルト殻・コンクリート殻)を扱っている為、全て再生事業者		
	に委託し、100%再資源化に努める。		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

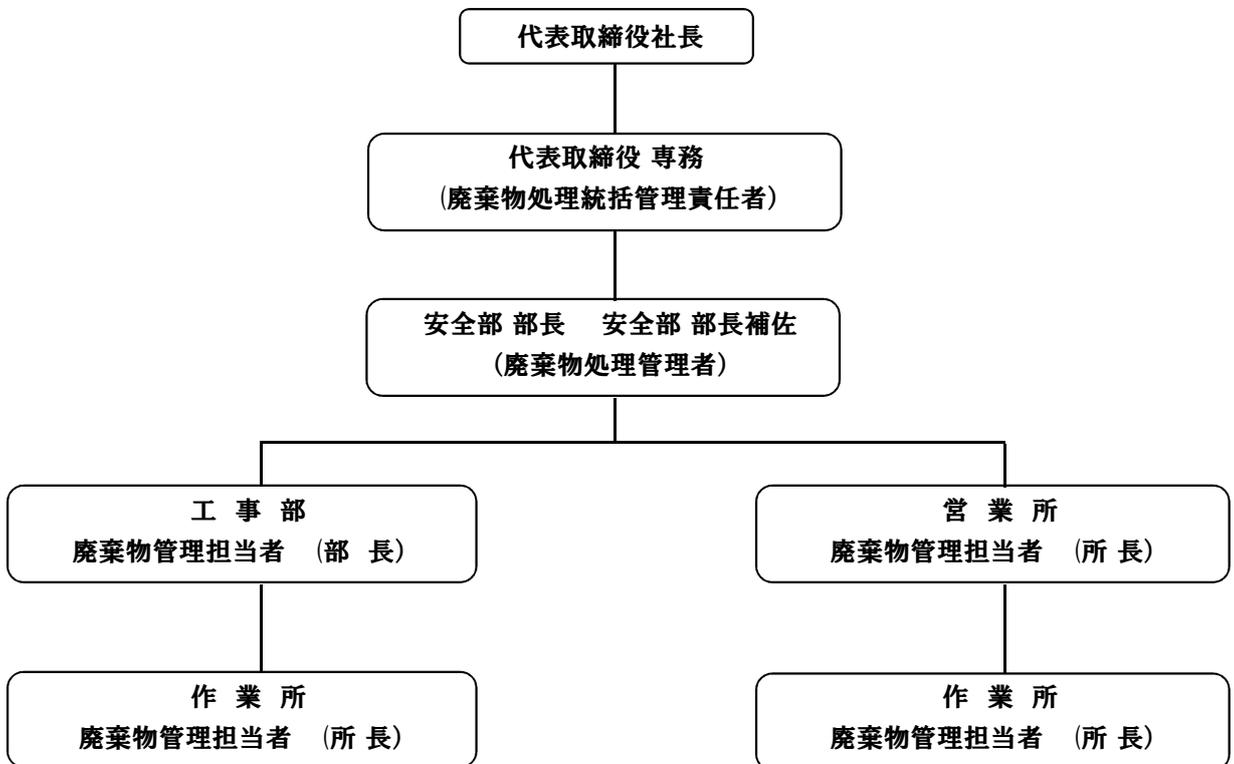
2023 年度 産業廃棄物の処理に係る管理体制

1. 管理体制

(1) 責任者および管理組織図

統括責任者		代表取締役専務
廃棄物管理者		安全部 部長 安全部 部長補佐
廃棄物担当		工事部部長・営業所所長、若しくは作業所所長
役	廃棄物処理 統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理方針の策定 ○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物処理 管理者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理計画の作成 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討
割	廃棄物処理 担当者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○ 委託契約の締結 ○ マニフェストの交付・管理 ○ 監督官庁への各種報告 ○ 社員、関連会社に対する教育・啓発

廃棄物管理組織



(2) 管理体制の強化

店社安全パトロールの際に、各作業所の産業廃棄物に関する処理状況を把握し、指導する。

(3) 教育

発生する廃棄物の種類、発生状況、処理方法、処理に関する留意事項を整理し、作業員に定期的に教育を行う。

2. 情報公開

会社の産業廃棄物関連情報は、要求があればいつでも公開・閲覧できるようにしておく。

3. 廃棄物処理に関する事項

(排出の抑制、分別、再生利用に関する事項を含む)

(1) 基本事項

- ① 産業廃棄物の適正処理を確保する為、関連する法令、その他の規制を遵守するとともに行政の環境施策に協力する。
- ② 発生した産業廃棄物の殆どは処理業者に委託するが、収集運搬から処分に至るまで確認し的確に管理する。
- ③ 各作業所は、産業廃棄物の排出抑制に努力するとともに廃棄物の分別収集とリサイクルを推進する。

4. 産業廃棄物の排出抑制に関する事項

各作業所において、材料（仮設材料含む）の再利用を行い、産業廃棄物の排出抑制に努める。

5. 産業廃棄物の分別に関する事項

各作業所毎に発生したものをそれぞれ確実に分別、処理する。

6. 産業廃棄物の再生利用に関する事項

各作業所は、収集運搬業者にて中間処理施設に排出し、再生利用する。

7. 産業廃棄物の最終処分に関する事項

分別収集により再生利用に努め、最終処分場への搬出は最小限に抑える。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2023 年 6 月 7 日

金沢市長 殿

提出者

住 所 金沢市松寺町辰66番地

氏 名 金沢デンカ生コン株式会社

代表取締役 坪川 勝

電話番号 076-238-1772

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

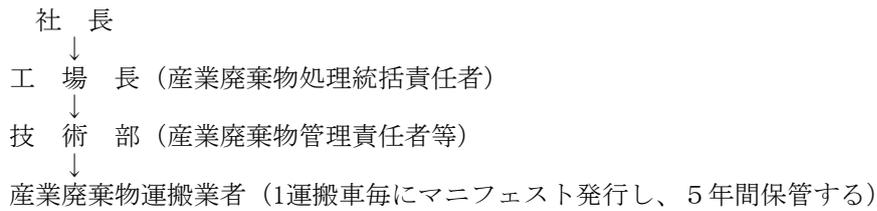
事業場の名称	金沢デンカ生コン株式会社
事業場の所在地	金沢市松寺町辰66番地
計画期間	2023年4月1日から2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	21：窯業・土石製品製造業
② 事業の規模	2022度生コンクリートの出荷量：31,464m ³
③ 従業員数	19名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	1. コンクリートくず 再生回収業者へ処分委託→再生骨材 2. 建設汚泥 再生回収業者へ処分委託→再生利用

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (2022 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (コンクリがら)	建設汚泥
	排出量	1,966 t	114 t
	(これまでに実施した取組) 購入者との連絡体制をより緊密にし、戻りコンが更に少なくなるよう正確な数量を購入者に注文して頂く。 ※前年度比10%程度削減を目標とする。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (コンクリがら)	建設汚泥
	排出量	1,769 t	103 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も引き続き購入者との連絡体制をより緊密にし、戻りコンが更に少なくなるよう 正確な数量を購入者に注文して頂く。 ※前年度比10%程度削減を目標とする。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（コンクリがら）	建設汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（コンクリがら）	建設汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（コンクリがら）	建設汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（コンクリがら）	建設汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） 特になし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（コンクリがら）	建設汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（コンクリがら）	建設汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（コンクリがら）	建設汚泥
	全処理委託量	1,966 t	114 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,966 t	114 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
（これまでに実施した取組） 購入者との連絡体制をより緊密にし、戻りコンが更に少なくなるよう正確な数量を購入者に注文して頂く。 ※前年度比10%程度削減を目標とする。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（コンクリがら）	建設汚泥
	全処理委託量	1,769 t	103 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,769 t	103 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>今後も引き続き購入者との連絡体制をより緊密にし、戻りコンが更に少なくなるよう正確な数量を購入者に注文して頂く。 ※前年度比10%程度削減を目標とする。</p>			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

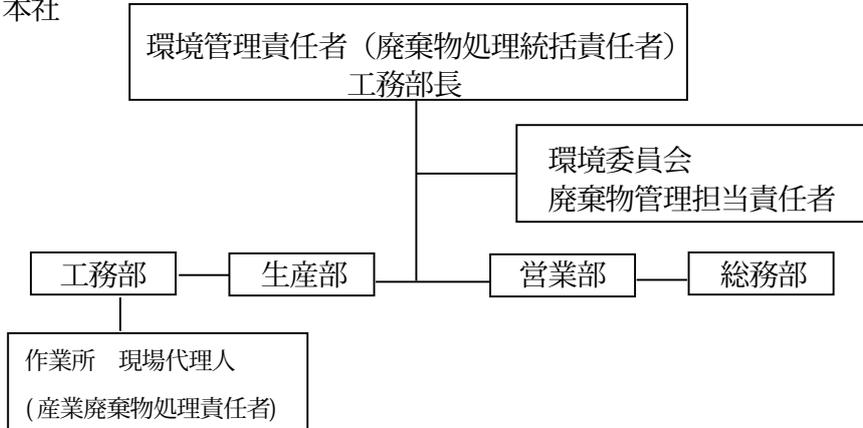
(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p>令和 5年 4月28日</p> <p>(宛先) 金沢市長</p> <p>提出者 住所 石川県金沢市長田2丁目4番8号 氏名 株式会社金沢舗道 代表取締役 向井 健夫 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 076-223-4858</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	株式会社 金沢舗道
事業場の所在地	金沢市長田2丁目4番8号
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高（令和4年度実績） 6億円
③従業員数	50人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・がれき類→自社工場及び再生処理業者に委託し、再生合材・再生砕石として再資源化。・木くず→再生処理業者に委託し、木材チップとして再資源化。・混合廃棄物→再生処理業者に委託して再資源化および埋立処分。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本社



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	3267.79 t	
	(これまでに実施した取組) ・型枠、杭の繰り返し使用。 ・リサイクル製品の推進・利用。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	2620 t	
	(今後実施する予定の取組) ・型枠、杭の繰り返し使用。 ・リサイクル製品の推進・利用。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類の確実な分別保管を実施。(保管スペースの確保) ・分別したものが混合しないように運搬。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類の確実な分別保管の徹底。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	3088.74 t	
	（これまでに実施した取組） ・がれき類は自社プラントにて自己中間処理し、再生合材・再生砕石として再生利用。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	2475 t	
	（今後実施する予定の取組） ・がれき類は自社プラントにて自己中間処理し、再生合材・再生砕石として再生利用。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	
（これまでに実施した取組） ・該当なし。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	
（今後実施する予定の取組） ・該当なし。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	
	(これまでに実施した取組) ・これまで実施していない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	
	(今後実施する予定の取組) ・今後の実施の予定は無い。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	179.05 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	161.05 t	
	再生利用業者への処理委託量	18 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	
	(これまでに実施した取組) ・処理業者と委託契約を結ぶにあたって、事前の現地調査（処理状況、維持管理状況、周辺状況） ・委託契約後の定期的な確認 ・マニフェストの徹底管理		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	145 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	130 t	
	再生利用業者への 処理委託量	15 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	
	(今後実施する予定の取組) ・電子マニフェストに対応可能な処理業者から選定 ・可能な限り優良認定処理業者から選定		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

廃棄物の種類	⑩全処理委託量									
			⑪優良認定 処理業者への 処理委託量		⑫再生利用 業者への 処理委託量		⑬熱回収認定 業者への 処理委託量		⑭熱回収認定業 者以外の熱回収 を行う業者への 処理委託量	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
がれき類(アス ファルト・コンク リート破片)										
金属くず	160.33t	130t	160.33t	130t						
管理型建設混合 廃棄物	16.9t	14t			16.9t	14t				
がれき類(コンク リート破片)										
汚泥	1.1t	1t			1.1t	1t				
廃油	0.72t	0t	0.72t	0t						
合計	179.05t	145t	161.05t	130t	18t	15t				

備考

※取扱う廃棄物の種類が3種以上の場合、処理計画書の種類の欄に「別紙のとおり」と記載し、この別紙に、廃棄物の種類ごとに排出量を記入してください。

なお、(これまでに実施した取組)、(今後実施する予定の取組)については、産業廃棄物処理計画書の各記入欄に記入してください。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 28日

金沢市長 村山 卓 殿

提出者

住 所 石川県金沢市神田1丁目13番1号

氏 名 北川ヒューテック株式会社

取締役社長 北川 隆明

電話番号 076-243-2210

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	北川ヒューテック株式会社 金沢本社
事業場の所在地	石川県金沢市神田1丁目13番1号
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06：総合建設業
② 事業の規模	元請完成工事高(令和4年度実績)： 15億円
③ 従業員数	306名(現場作業員110名含む)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	処理工程(がれき類) 収集・運搬業者(アスファルト塊、コンクリート塊) ↓ 受け入れ保管施設 ↓ グリズリフィーダにて粒径40mm以下に仕分け(破砕物とグリズリ) ↓ グリズリは再生路盤材として再利用 ↓ 破砕物は篩分けして粒径13~0mmはアスファルト再生材として使用。

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
 金沢本社長
 ↓
 工事部長
 ↓
 営業所長又はチーフ
 ↓
 工事現場管理責任者(産業廃棄物管理責任者等)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	5,040.897 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	4,850.700 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	4,756.100 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	4,651.200 t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	284.797 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	45.501 t	t
	再生利用業者への処理委託量	4.001 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	199.500 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	25.000 t	t
	再生利用業者への処理委託量	4.000 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 令和5年1月より一部電子 manifests の運用を始めました。今後も少しずつ紙 manifests から電子 manifests へ切り替えていきたいです。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書の別紙

廃棄物の種類	①排出量		自ら再生利用を行った量 (②+⑧)						⑤自ら熱回収を行なった量	
			②直接再生利用した量		⑧中間処理後に再生利用した量					
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
がれき類(コンクリート破片)	790.540	770.000								
がれき類(アスファルト破片)	3,127.940	3,000.000								
がれき類 (その他)	976.964	950.000								
汚泥	1.780	1.500								
金属くず	9.312	9.000								
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	15.590	10.000								
廃プラスチック類	18.755	18.000								
木くず	48.485	45.000								
繊維くず	3.410	3.000								
蛍光灯	0.042	0.040								
石膏ボード	10.900	10.000								
廃電池類	0.011	0.010								
建設混合廃棄物	1.326	1.000								
安定型混合廃棄物	6.200	6.000								
管理型混合廃棄物	22.192	20.000								
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物)	7.270	7.000								
廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物)	0.180	0.150								
合計	5,040.897	4,850.700								

廃棄物の種類	⑦自ら中間処理により減量した量		自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 (③+⑨)					
			③直接埋立処分等をした量		⑨中間処理後に埋立処分等した量			
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
がれき類(コンクリート破片)	742.320	750.000						
がれき類(アスファルト破片)	3,126.750	3,000.000						
がれき類 (その他)	885.730	900.000						
汚泥	1.300	1.200						
金属くず								
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず								
廃プラスチック類								
木くず								
繊維くず								
蛍光灯								
石膏ボード								
廃電池類								
建設混合廃棄物								
安定型混合廃棄物								
管理型混合廃棄物								
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物)								
廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物)								
合計	4,756.100	4,651.200						

廃棄物の種類	⑩全処理委託量									
			⑪優良認定処理業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回を行う業者への処理委託量	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
がれき類(コンクリート破片)	48.220	20.000	37.220	15.000						
がれき類(アスファルト破片)	1.190	0.000								
がれき類(その他)	91.234	50.000								
汚泥	0.480	0.300	0.480	0.300						
金属くず	9.312	9.000	4.001	4.000	4.001	4.000				
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	15.590	10.000								
廃プラスチック類	18.755	18.000	0.500	2.200						
木くず	48.485	45.000								
繊維くず	3.410	3.000								
蛍光灯	0.042	0.040								
石膏ボード	10.900	10.000								
廃電池類	0.011	0.010								
建設混合廃棄物	1.326	1.000								
安定型混合廃棄物	6.200	6.000	3.300	3.500						
管理型混合廃棄物	22.192	20.000								
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物)	7.270	7.000								
廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物)	0.180	0.150								
合計	284.797	199.500	45.501	25.000	4.001	4.000				

備考

※取扱う廃棄物の種類が3種以上の場合、処理計画書の種類の欄に「別紙のとおり」と記載し、この別紙に、廃棄物の種類ごとに排出量を記入してください。

なお、（これまでに実施した取組）、（今後実施する予定の取組）については、産業廃棄物処理計画書の各記入欄に記入してください。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。

報告書を記入する際にご利用ください。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 30 日

（宛先）金沢市長

提出者

住 所 金沢市舘町ヌ6番地

氏 名 クリーンリサイクル株式会社
代表取締役 毎田 健

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 076-229-2961

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	クリーンリサイクル株式会社
事業場の所在地	金沢市舘町ヌ6番地
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	令和4年度請負完成工事高：888,000千円
③ 従業員数	32人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>（建設工事・解体工事） 中間処理業者へ処分委託後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COASがら…再生処理業者へ処分委託→再生砕石として販売 ・木くず…再生処理業者へ処分委託→燃料チップとして再生 ・がれき類…最終処分施設で埋立 ・廃プラスチック類…燃料として再生または最終処分施設で埋立 ・廃石膏ボード…再生処理業者へ処分委託→ボード原料または最終埋立場で埋立 ・繊維くず…再生処理業者へ処分委託→燃料として再生

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

社長（廃棄物処理総括責任者）



解体部部長（産業廃棄物管理担当）



工事現場管理責任者（産業廃棄物管理責任者等）
（工事作業所）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 工事の際に廃材の分別を意識した工程で解体を行う		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） コンクリートがら・木くずの排出の際は解体の段階から分別運搬、分別搬入が可能になるよう車両の手配などに配慮する
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） コンテナの利用など、分別保管を徹底できるようにする

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施の実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施の予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 実施の予定なし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 「廃棄物」から「資源」に循環型社会を目指し 4R運動の取り組みを実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施の予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書の別紙

廃棄物の種類	⑩全処理委託量									
			⑪優良認定書業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
がれき類	10,667	11,000	10,667	11,000						
ガラス・陶磁器くず	43	40	43	40						
金属くず	1	3			1	3				
木くず	999	1,100	999	1,100						
廃石膏ボード	232	250	232	250						
廃プラスチック類	142	150	142	150						
紙くず	1	1	1	1						
繊維くず	40	40	40	40						
混合廃棄物	97	50	97	50						
がれき類(石綿含有)	48	50	48	50						
ガラス陶磁器くず(石綿含有)	5	5	5	5						
廃プラ類(石綿含有)	12	10	12	10						
水銀使用製品産業廃棄物	1	1			1	1				
廃油	36	30	1	1						
合計	12,324	12,730	12,287	12,697	2	4	0	0	0	0

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年 5月 19日

（宛先）金沢市長

提出者

住 所 石川県金沢市松島2丁目20番地

氏 名 兼六建設株式会社

代表取締役社長 橋本 和宏

電話番号 076-249-2211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	兼六建設株式会社
事業場の所在地	石川県金沢市松島2丁目20番地
計画期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	令和4年度請負完成工事高 全体6,665,001,000 金沢市3,349,239,000
③ 従業員数	60人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	作業所→中間処理業者→最終処分業者

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
 ISOシステム管理
 ↓
 建築部 (安全品質環境管理課)
 ↓
 工事現場管理責任者 (作業所・産業廃棄物管理責任者等)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (4 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 合板型枠からラス型枠や鋼製型枠への変更を行い、木くずの減量を図った。 また、過剰梱包をなくし、梱包をダンボール性で使用し、古紙で引取りをした。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 廃プラの圧縮機や発泡スチロール等の溶接設備の導入の検討を行う。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートがら、木くず、廃石膏ボード、金属くず、廃プラスチック等に分別して保管する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートがら、木くず、廃石膏ボード、金属くず、廃プラスチックがれき等に分別して保管する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	1611.13 t	1611.13 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	829.30 t
	再生利用業者への処理委託量	t	1602.58 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	19331.64 t	19331.64 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	1100.76 t
	再生利用業者への処理委託量	t	19136.07 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和4年度)実績量
計画:今年度(令和5年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託										
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
コンガラ	1001.15	13621.24	-	-	-	-	-	-	-	-	1001.15	13621.24	244.25	185.40	1001.15	13612.95	0.00	0.00	0.00	0.00	
アスガラ	0.04	4781.64	-	-	-	-	-	-	-	-	0.04	4781.64	0.00	103.33	0.04	4781.64	0.00	0.00	0.00	0.00	
がれき類	69.41	163.36	-	-	-	-	-	-	-	-	69.41	163.36	69.41	163.36	69.41	34.71	0.00	0.00	0.00	0.00	
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	7.20	6.50	-	-	-	-	-	-	-	-	7.20	6.50	7.20	6.50	7.20	3.60	0.00	0.00	0.00	0.00	
グラスウール	0.09	0.05	-	-	-	-	-	-	-	-	0.09	0.05	0.02	0.01	0.02	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	
廃プラスチック類	43.81	51.94	-	-	-	-	-	-	-	-	43.81	51.94	42.17	43.14	39.74	19.87	0.00	0.00	0.00	0.00	
金属くず	27.98	28.28	-	-	-	-	-	-	-	-	27.98	28.28	27.41	27.55	27.41	27.55	0.00	0.00	0.00	0.00	
紙くず	0.60	1.44	-	-	-	-	-	-	-	-	0.60	1.44	0.30	0.53	0.30	0.53	0.00	0.00	0.00	0.00	
木くず	83.57	360.07	-	-	-	-	-	-	-	-	83.57	360.07	70.64	351.22	83.57	357.90	0.00	0.00	0.00	0.00	
繊維くず	0.00	0.64	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	0.64	0.00	0.64	0.00	0.64	0.00	0.00	0.00	0.00	
廃石膏ボード	37.53	33.78	-	-	-	-	-	-	-	-	37.53	33.78	31.53	22.85	37.38	18.81	0.00	0.00	0.00	0.00	
安定型建設混合廃棄物	1.43	1.41	-	-	-	-	-	-	-	-	1.43	1.41	0.91	0.98	0.91	0.98	0.00	0.00	0.00	0.00	
管理型建設混合廃棄物	336.11	195.11	-	-	-	-	-	-	-	-	336.11	195.11	335.46	194.39	335.46	194.39	0.00	0.00	0.00	0.00	
がれき類(石綿含む)	0.00	0.74	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	0.74	0.00	0.74	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
廃プラスチック類(石綿含む)	0.00	0.04	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	0.04	0.00	0.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
廃石綿等	2.22	1.11	-	-	-	-	-	-	-	-	2.22	1.11	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
汚泥	0.00	82.50	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	82.50	0.00	0.00	0.00	82.50	0.00	0.00	0.00	0.00	
建設混合廃棄物	0.00	1.68	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	1.68	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
発泡スチロール	0.00	0.02	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
伐採材・抜根材	0.00	0.00	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
複合材	0.00	0.11	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	0.11	0.00	0.11	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
石綿含有産業廃棄物	0.00	0.00	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
水銀使用製品	0.00	0.00	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
廃油	0.00	0.00	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
合計	1611.13	19331.64	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1611.13	19331.64	829.30	1100.76	1602.58	19136.07	0.00	0.00	0.00	0.00	

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 16日

（宛先）金沢市長

提出者

住所 金沢市馬替3丁目213番地

氏名 沢田工業株式会社

代表取締役社長 南野 敦

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 076-298-0881

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	沢田工業株式会社
事業場の所在地	金沢市馬替3丁目213番地
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	2,010,990,000円 -建設業（令和4年度実績）
③ 従業員数	60名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	（建設工事） がれき類→再生利用業者へ処分委託→再生アスファルト（アスファルトコンクリート柄） 木くず→再生利用業者へ処分委託→チップとして再生

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
 取締役常務 (廃棄物処理統括責任者)
 ↓
 工事次長 (産業廃棄物管理担当)
 ↓
 工事現場管理責任者 (産業廃棄物管理責任)
 工事課長・工事課長補佐

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (R4 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (アスファルト)	がれき類 (コンクリート)
	排出量	1180 t	2 t
	(これまでに実施した取組) がれき類を分別する		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (アスファルト)	がれき類 (コンクリート)
	排出量	2000 t	100 t
	(今後実施する予定の取組) がれき類を分類する		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・アスファルトとコンクリートを分別し、 さらにコンクリートを無筋と有筋に分別する
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・アスファルトとコンクリートを分別し、 さらにコンクリートを無筋と有筋に分別する

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ R4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト）	がれき類（コンクリート）
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト）	がれき類（コンクリート）
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ R4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト）	がれき類（コンクリート）
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト）	がれき類（コンクリート）
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
（今後実施する予定の取組）			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ R4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト）	がれき類（コンクリート）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト）	がれき類（コンクリート）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ R4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト）	がれき類（コンクリート）
	全処理委託量	1180 t	2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	1180 t	2 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） がれき類のアスファルトコンクリート破片を再生資源として再生化業者に処理を委託する		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (アスファルト)	がれき類 (コンクリート)
	全 処 理 委 託 量	2000 t	100 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2000 t	100 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) がれき類のアスファルトコンクリート破片を再生資源として 再生化業者に処理を委託する			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年 年 5月 24日

（宛先）金沢市長

提出者 島屋建設株式会社

住 所 金沢市増泉3丁目16-18

氏 名 代表取締役社長 島 洋之

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 076-242-5151

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

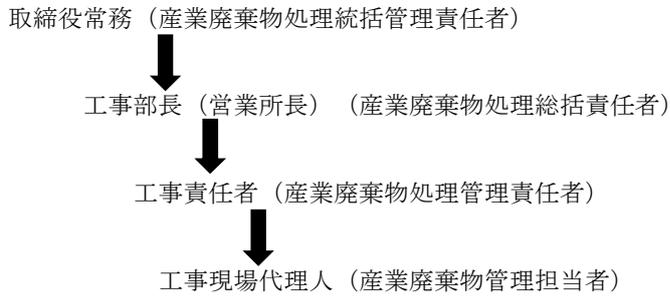
事業場の名称	島屋建設株式会社
事業場の所在地	金沢市増泉3丁目16-18
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06 総合建設業
② 事業の規模	令和4年度請負完成工事高 1,189,038千円
③ 従業員数	59名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類（Asガラ・Coガラ）⇒収集運搬業者に委処理再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化⇒資材として購入

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
電子マニフェスト・マニフェストの管理は以下のとおりとする



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (As.CO)	
	排出量	2178 t	t
	(これまで実施した取組) 出来るだけASガラだけを積み込み、砕石等は積み込みしないようにしている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (As.CO)	
	排出量	3000 t	t
	(今後実施する予定の取組) 同上		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物のASガラ・Coガラは再生利用を行う為、掘削・積み込み時は他の異物が混入しないよう作業を行っている
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (As. CO)	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (As. CO)	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (As. CO)	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (As. CO)	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (As, CO)	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (As, CO)	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令和4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (As, CO)	
	全処理委託量	2178 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t
	再生利用業者への処理委託量	2178 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
(これまでに実施した取組) 現場で発生した産業廃棄物 (ASガラ・COガラ) は全て再生処理業者に委託処理し、再生された材料を再生処理業者より購入し再生砕石・再生アスファルト合材としてしようしている			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (As, CO)	
	全処理委託量		t
	優良認定処理業者への処理委託量	3000	t
	再生利用業者への処理委託量	1000	t
	認定熱回収業者への処理委託量	3000	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
(今後実施する予定の取組) 今後は可能な限り優良認定処業者を選定し電子マニフェストの活用を促進し電子マニフェスト対応の処理業者をしようする。 産業廃棄物 (ASガラ・COガラ) は再生処理業者に全て委託し、再生資源として活用する。			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じた事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 1日

金沢市長 殿

提出者

住所 名古屋市中区錦2丁目2-13

氏名 株式会社竹中工務店 名古屋支店

執行役員支店長 市川 敦史

電話番号 052-211-2111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社竹中工務店 名古屋支店
事業場の所在地	名古屋市中区錦2丁目2-13
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	D06：総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高：643,800万円
③ 従業員数	94人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	1. 建築物解体工事： がれき類→再生処理会社に委託して再生砕石として再資源化 木くず→再生処理会社に委託して燃料チップとして再資源化 混合廃棄物→中間処分業者に委託して再資源化及び埋立 2. 新築工事： 汚泥→中間処分業者に委託して砕石・再生砂・改良土として再資源化 廃石膏ボード→再生処理会社に委託して地盤改良材として再資源化 がれき類→再生処理会社に委託して再生砕石として再資源化 混合廃棄物→中間処分業者に委託して再資源化及び埋立

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本社生産本部 安全環境部

↓
名古屋支店長

↓
安全環境部長 (産業廃棄物総括責任者)

↓
作業所 (産業廃棄物管理責任者、特別管理産業廃棄物管理責任者)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和4 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1の別表1	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・PC化及びデッキプレートを使用して、型枠材で発生する木くずを抑制する。 ・梱包材の簡素化をする。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1の別表2	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック類、木くず、廃石膏ボード、がれき類と混合廃棄物を分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2の別表3	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の分別を徹底し、混合廃棄物の排出を抑制して再資源化を図る。 ・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図る。 ・委託処理施設の実地確認を定期的に行い、処理状況を確認する。 		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2の別表4	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者への委託を検討する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【別紙1】

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

(別表1)

①現状

【前年度(令和4年度)の実績】

産業廃棄物の種類	排出量(トン)
汚泥	847
廃油	0.3
廃プラスチック類	37
紙くず	3
木くず	34
繊維くず	1
金属くず	60
ガラス陶磁器くず	25
がれき類	4,080
建設混合廃棄物	33
合計	5,120.3

(別表2)

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	排出量(トン)
廃プラスチック類	20
紙くず	10
木くず	40
金属くず	50
ガラス陶磁器くず	20
がれき類	800
建設混合廃棄物	60
合計	1,000

【別紙 2】

産業廃棄物の排出の委託に関する事項

(別表 3)

①現状【前年度（令和 4 年度）実績】

単位：t

	全処理委託量	優良認定 処理業者への 処理委託量	再生利用業者へ の 処理委託量	認定熱 回収業者への 処理委託量	認定熱 回収業者以外の 熱回収を行う 業者への 処理委託量
汚泥	847	0	847	0	0
廃油	0.3	0	0	0	0
廃プラスチック類	37	0	0	0	0
紙くず	3	0	0	0	0
木くず	34	0	34	0	0
繊維くず	1	0	0	0	0
金属くず	60	0	60	0	0
ガラス陶磁器くず	25	0	22	0	0
がれき類	4,080	0	4,038	0	0
建設混合廃棄物	33	0	0	0	0
合計	5,120.3	0	4,154	0	0

(別表 4)

②計画【目標】

単位：t

	全処理委託量	優良認定 処理業者への 処理委託量	再生利用業者へ の 処理委託量	認定熱 回収業者への 処理委託量	認定熱 回収業者以外の 熱回収を行う 業者への 処理委託量
廃プラスチック類	20	0	0	0	0
紙くず	10	0	0	0	0
木くず	40	0	40	0	0
金属くず	50	0	50	0	0
ガラス陶磁器くず	20	0	0	0	0
がれき類	800	0	800	0	0
建設混合廃棄物	60	0	0	0	0
合計	1,000	0	890	0	0

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2023年 6月 30日

(宛先) 金沢市長

提出者

住所 石川県金沢市入江3丁目25番地

氏名 株式会社トーケン
代表取締役社長 伊野博俊

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-291-8818

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

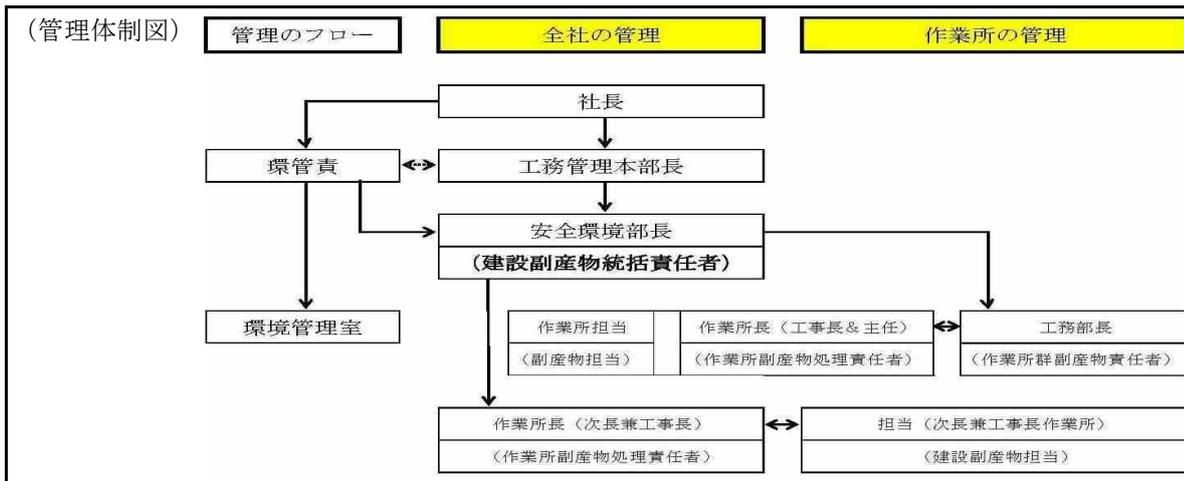
事業場の名称	株式会社トーケン
事業場の所在地	石川県金沢市入江3丁目25番地
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06. 総合建設業
② 事業の規模	令和4年度 完成工事高 100.7億
③ 従業員数	80名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・ 廃プラスチック類：再生処理業者へ委託→原料として再資源化・ 紙くず：再生処理業者へ委託→再生紙として利用、又は一部最終処分場にて埋立・ 木くず：再生処理業者へ委託→チップ材として再資源化、又は一部最終処分場にて埋立・ 金属くず：再生処理業者へ委託→原料として再資源化・ ガラス陶磁器くず：再生処理業者へ委託→原料として再資源化、又は一部最終処分場にて埋立・ 石膏ボード：再生処理業者へ委託→再び石膏ボードへ・ がれき類：再生処理業者へ委託→原材料として再資源化、又は一部最終処分場にて埋立・ コンクリート破片：再生処理業者へ委託→再生砕石として利用・ アスコン破片：再生処理業者へ委託→再生骨材・再生アスコンとして利用

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・総排出量に関しては、工事の増減により大きく変化する為、工事着工時に作業所毎の予測、計画をたて、目標を定め管理にあたる（弊社「建設副産物適正処理手順書」による） ①現場毎に着工時に排出量を予測し計画を立て、工務管理本部長へ提出、承認を得る ②毎月「作業所別産業廃棄物一覧表」にて進捗管理を行い、引渡し後目標達成状況の確認を行う ・管理可能建設副産物の総量を対象とした削減活動 ①管理可能な建設副産物…がれき類、ガラス・陶磁器くず、廃プラスチック、金属くず、繊維くず、紙くず、木くず、廃石膏ボード、混合廃棄物 ②広域認定制度や容器包装リサイクル法により、リサイクルできるものはリサイクルへ		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・引き続き、総排出量に関しては、工事の増減により大きく変化する為、工事着工時に作業所毎の予測、計画をたて、目標を定め管理にあたる（弊社「建設副産物適正処理手順書」による） ①作業所毎に着工時に排出量を予測し計画を立て、工務管理本部長へ提出、承認を得る ②毎月「作業所別産業廃棄物一覧表」にて進捗管理を行い、引渡し後目標達成状況の確認を行う ・管理可能建設副産物の総量を対象とした削減活動 ①管理可能な建設副産物…がれき類、ガラス・陶磁器くず、廃プラスチック、金属くず、繊維くず、紙くず、木くず、廃石膏ボード、混合廃棄物 ②広域認定制度や容器包装リサイクル法により、リサイクルできるものはリサイクルへ		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場毎に、再資源化施設、施工状況を考慮し、分別の計画をたて、取り組んでいる 「廃棄物処理計画書」作成時に「目標達成施策表」で計画し、「分別容器計画表」で種類を特定、総合仮設計画図に明記している。（弊社「建設副産物適正処理手順書」による）
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き、現場着工時に、再資源化施設、施工状況を考慮し、分別の計画をたてる 「廃棄物処理計画書」作成時に「目標達成施策表」で計画し、「分別容器計画表」で種類を特定、総合仮設計画図に明記する。（弊社「建設副産物適正処理手順書」による）

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) すべて委託		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) すべて委託		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) すべて委託			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) すべて委託		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) すべて委託		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 電子マニフェストを導入している業者、優良認定処理業者より選定し、委託する。 リサイクル可能なものは、再生処理業者へ委託する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、優良認定処理業者、再生処理業者への委託を検討していく。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 9日

（宛先）金沢市長

提出者

住所 石川県白山市村井町330番地

氏名 株式会社トスマク・アイ

代表取締役 藤井 雅之

電話番号 076-276-0636

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	石川県犀川左岸浄化センター
事業場の所在地	金沢市下安原町東1301番地
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	036：水道業
② 事業の規模	令和4年度 年間処理水量 13,984,893 ^m ₃
③ 従業員数	施設管理業務従事者 12名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(下水の処理) 下水の流入→最初沈殿池→反応槽→最終沈殿池→塩素混和地→放流 (汚泥の処理) 生汚泥・余剰汚泥→汚泥消化槽→汚泥脱水機→搬出 →金沢市汚泥共同焼却炉→焼却灰→金沢市戸室埋立処分場 焼却灰の一部はアスファルトフィラー材として活用

（日本工業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

石川県土木部都市計画課生活排水対策室



犀川左岸浄化センター 総括責任者 → 産業廃棄物運搬業者 (株)トスマク・アイ



汚泥共同処理施設 城北水質管理センター

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	5890 t	t
	(これまでに実施した取組) 犀川左岸浄化センターでは、流入水量の増加・流入基質の変化により汚泥発生量の増加は避けられない。平成11年度に消化槽を整備し、汚泥発生量の減量化に努めている。 また、平成12年度より金沢市と県とで共同整備した汚泥焼却処理施設で下水汚泥を焼却処理している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	6000 t	t
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物処理法に基づく汚泥の含水率は85%以下であるが、管理基準を80%以下として汚泥の排出量低減に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	44 t	t
	（これまでに実施した取組） 金沢市との共同焼却処理後の焼却灰一部をアスファルトフィラー材として活用している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	80 t	t
	（今後実施する予定の取組） 継続して焼却灰の有効活用に努める。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	5868 t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	5670 t	t
（今後実施する予定の取組） 管理目標値である汚泥含水率80%以下を遵守し、更なる汚泥の排出抑制に努める。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	179 t	t
	(これまでに実施した取組) 埋立処分する汚泥焼却灰を減らすため、焼却灰の一部をアスファルトフィラー材として活用している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	150 t	t
	(今後実施する予定の取組) 埋立処分量を減らすため、焼却灰の有効利用に努める。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	22 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t
	再生利用業者への処理委託量	22 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
	(これまでに実施した取組) コンポスト原料として処理委託		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	100 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t
	再生利用業者への処理委託量	100 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
	(今後実施する予定の取組) コンポスト原料として処理委託		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 5日

（宛先）金沢市長

提出者

住 所 金沢市長土堀3丁目13番8号

氏 名 株式会社豊蔵組

取締役社長 豊蔵 享一

電話番号 076-263-2231

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社豊蔵組
事業場の所在地	石川県金沢市長土堀3丁目13番8号
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

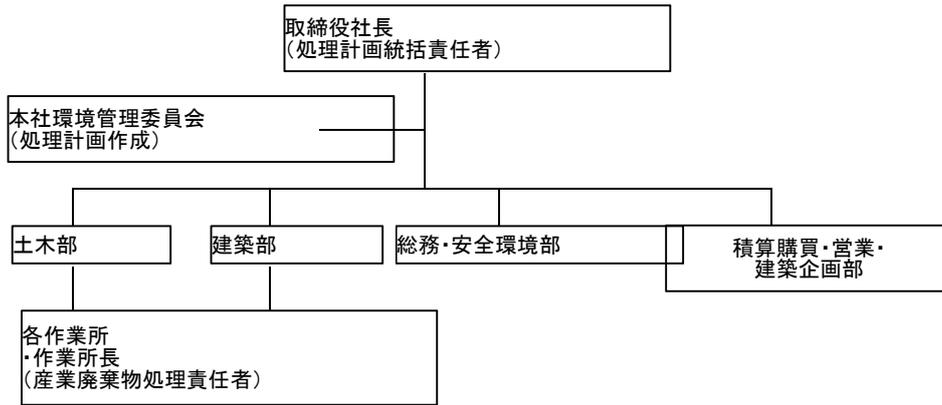
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	D-06：総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高：17億8968万円 (令和4年度実績172件)
③ 従業員数	92名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙2参照

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・養生材は再使用する。 ・発生抑制を考慮した施工方法を推進する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・これまで通り		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・場内のスペースがある限りコンテナボックスを種類別に数個置き、分別に取り組んでいる。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・これまで通り

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間処理業者に委託し、破碎処理により再生利用する (コンクリート、アスファルト) ・ 再生業者による回収を行っている中間処理業者に委託する (石膏ボード、廃プラスチック類、金属くず、木くず、紙くず) 			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

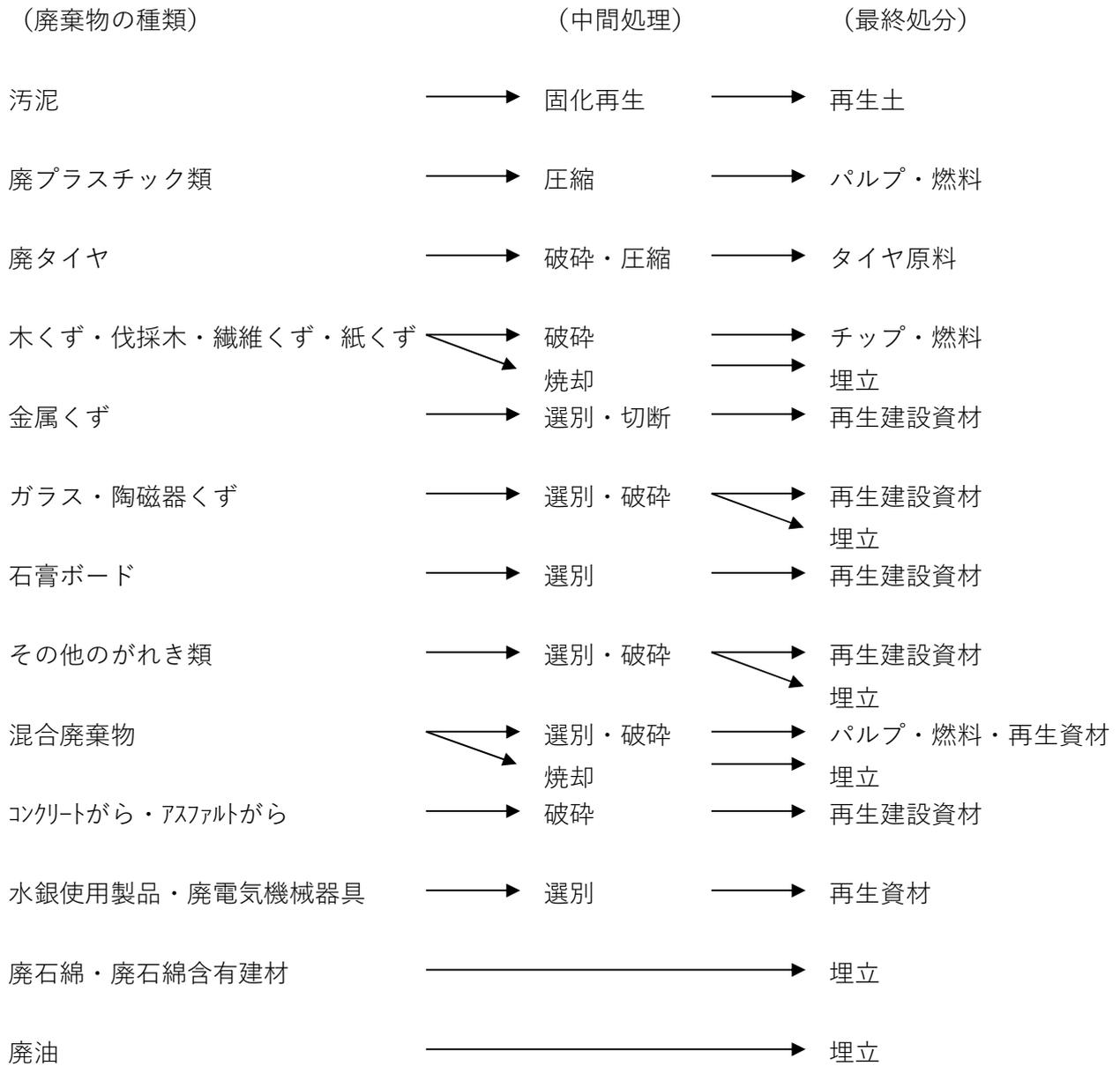
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

(単位：t)

廃棄物の種類	① 排出量		自ら再生処理を行った量 (②+⑧)						⑤ 自ら熱回収を行った量		⑦ 自ら中間処理により減量した量		自ら埋立又は海洋投入処分した量 (③+⑨)				⑩全処理委託量							
	実績	目標	②		⑧		実績	目標	実績	目標	③		⑨		⑪		⑫		⑬		⑭			
			直接再生 利用した量	中間処理後に 再生利用した量	直接埋立処分 等をした量	中間処理後に 埋立処分等した量					優良認定処理業者 への処理委託量	再生利用業者への 処理委託量	熱回収認定業者 への処理委託量	熱回収認定業者 以外の熱回収を行う										
汚泥	85.48	10	0	0							0	0			85.48	10	83.28	10	83.28	10				
廃プラスチック類	68.44	50	0	0							0	0			68.44	50	60.96	20	68.44	50				
紙くず	8.16	20	0	0							0	0			8.16	20	8.16	5	2.01	20				
木くず	87.25	100	0	0							0	0			87.25	100	86.02	20	86.02	100				
木材(伐木材・除根)	68.46	22	0	0							0	0			68.46	22	68.38	2	68.38	22				
繊維くず	0	2	0	0							0	0			0	2	0	0	0	2				
金属くず	13.11	100	0	0							0	0			13.11	100	10.28	50	13.11	100				
ガラス・陶磁器くず	35.56	10	0	0							0	0			35.56	10	34.91	3	5.8	10				
廃石膏ボード	62.39	90	0	0							0	0			62.39	90	52.33	40	62.39	90				
その他のがれき類	209.89	90	0	0							0	0			209.89	90	209.73	70	164.12	90				
コンクリート	2242.27	1500	0	0							0	0			2242.27	1500	1900.38	900	2226.79	1500				
アスファルト	915.23	900	0	0							0	0			915.23	900	553.91	200	915.23	900				
混合廃棄物	132.55	95	0	0							0	0			132.55	95	114	85	114.67	95				
廃石綿含有建材(陶磁器)	0.69	2	0	0							0	0			0.69	2	0.69	2	0	2				
廃石綿含有建材(プラ)	3.85	2	0	0							0	0			3.85	2	3.85	2	0	2				
廃石綿含有建材(かれき)	24.99	5	0	0							0	0			24.99	5	24.99	5	0	5				
廃石綿等	3.11	1	0	0							0	0			3.11	1	0	0	0	1				
水銀使用製品	0.07	0.5	0	0							0	0			0.07	0.5	0.07	0.5	0.07	0.5				
廃電気機械家具	0.3	0.5	0	0							0	0			0.3	0.5	0.3	0.5	0.3	0.5				
廃タイヤ	0.94	0	0	0							0	0			0.94	0	0.94	0	0.94	0				
廃油	0.29	0	0	0							0	0			0.29	0	0.29	0	0	0				
合計	3963.03	3000	0	0							0	0			3963.03	3000	3213.47	1415	3811.55	3000				

別紙2



様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 5年 6月 30日	
金沢市長 殿	
提出者	
住 所 金沢市彦三町1丁目13番43号	
氏 名 真柄建設株式会社 北陸事業部 執行役員事業部長 中川 稔	
電話番号 076-231-1266	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	

事業場の名称	真柄建設株式会社 北陸事業部
事業場の所在地	金沢市彦三町1丁目13番43号
計画期間	令和 5年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月31日

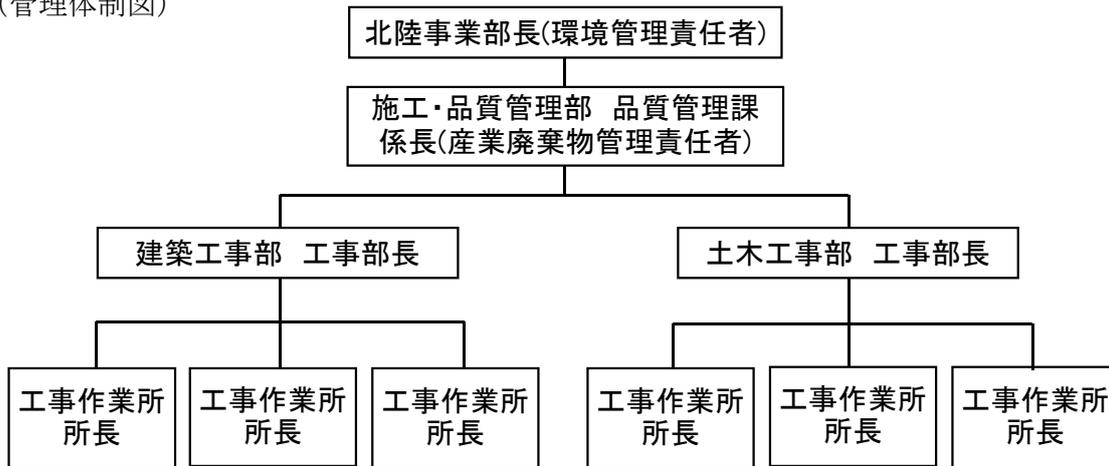
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	24,967百万円（令和4年度完成工事高【全社】）
③従業員数	254人（内、北陸事業部76人）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・解体工事及び建築工事 コンクリートがら→再生処理業者へ委託→再生砕石 木くず→再生処理業者へ委託→チップ材 金属くず→再生処理業者へ委託→スクラップ 紙くず→再生処理業者へ委託→再生紙等 廃石膏ボード→再生処理業者へ委託→石膏ボード・土木工事 コンクリートがら→再生処理業者へ委託→再生砕石 アスコンがら→再生処理業者へ委託→再生骨材・再生アスコン

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	排出量	2,154.00 t	75.42 t
	(これまでに実施した取組) ・プレキャストコンクリート工法の採用により現場打設時のコンクリートくずの発生を抑制した。 ・型枠を鋼製及びプラスチック製型枠に移行し木製型枠の使用を抑え木くずの発生を抑制した。 ・簡易梱包を促進し梱包材の廃プラスチック、木くずの発生を抑制した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	排出量	1,292 t	45 t
	(今後実施する予定の取組) ・資材発注時に数量の精査を実施し余剰材の発生を抑制する。 ・土壌改良の工法・技術の提案により建設汚泥の自ら利用により汚泥の発生を抑制する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・工事敷地に産廃分別エリアを確保し分別保管・排出を進めている。 ・建物解体時には廃棄物の混入を出来るだけ抑制する解体方法・計画を立案し実施している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・工事敷地に余裕の無い工事に関しても分別集積方法(1t土のう袋等)を検討し混合廃棄物の発生抑制を実施する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

がれき類	ガラスくず類	廃プラスチック類	金属くず
95.4 t	15.8 t	128.695 t	39.557 t

②計画

がれき類	ガラスくず類	廃プラスチック類	金属くず
57 t	9 t	77 t	23 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード
32.01 t	134.985 t	0.24 t	277.4 t

②計画

紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード
19 t	80 t	0.2 t	166 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	建設汚泥	廃石綿等（非飛散性）
58.73 t	188.11 t	266.58 t	0 t

②計画

安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	建設汚泥	廃石綿等（非飛散性）
35 t	112 t	159 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・現場内での自ら利用を施主に提案する。(コンクリートがら等)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) ・建設汚泥については場内で天日乾燥を実施している。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t

(今後実施する予定の取組)

- ・建設汚泥については天日乾燥を実施しますが、ボリューム的な把握は困難です。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

がれき類	ガラスくず類	廃プラスチック類	金属くず
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

がれき類	ガラスくず類	廃プラスチック類	金属くず
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

がれき類	ガラスくず類	廃プラスチック類	金属くず
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

がれき類	ガラスくず類	廃プラスチック類	金属くず
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	建設汚泥	石綿（非飛散性）
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	建設汚泥	石綿（非飛散性）
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	建設汚泥	石綿（非飛散性）
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	建設汚泥	石綿（非飛散性）
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	全処理委託量	2,154.00 t	75.42 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	2,154.00 t	75.42 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・委託契約時及び定期的に委託処理業者の現地確認を実施し廃棄物が適正に処理されているか確認を実施している。 ・処理業者選定時には、リサイクル率の高い業者との委託契約を進めている。 ・極力優良認定処理業者への処理委託を推進するが、立地条件等で選択が難しい。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

がれき類	ガラスくず類	廃プラスチック類	金属くず
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

がれき類	ガラスくず類	廃プラスチック類	金属くず
0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

がれき類	ガラスくず類	廃プラスチック類	金属くず
95.4 t	15.8 t	128.695 t	39.557 t
0 t	0 t	0 t	0 t
95.4 t	15.8 t	128.695 t	39.557 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード
0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード
32.01 t	134.985 t	0.24 t	277.4 t
0 t	0 t	0 t	0 t
32.01 t	134.985 t	0.24 t	277.4 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	建設汚泥	石綿（非飛散性）
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	建設汚泥	石綿（非飛散性）
0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	建設汚泥	石綿（非飛散性）
58.73 t	188.11 t	266.58 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
58.73 t	188.11 t	266.58 t	11.06 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	全処理委託量	1,292 t	45 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	1,292 t	45 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・電子マニフェストの委託契約をさらに増進する。 ・建設汚泥の脱水方法を向上させ汚泥の最終処分量を低減する。 ・作業所内での分別をさらに推進し、混合廃棄物の排出抑制を行う。 ・優良認定処理業者を優先し委託契約を結ぶ。 ・不法投棄等を無くすため、委託処理業者の定期的な現地(施設)確認を推進する。		
※事務処理欄			

②計画

がれき類	ガラスくず類	廃プラスチック類	金属くず
57 t	9 t	77 t	23 t
0 t	0 t	0 t	0 t
57 t	9 t	77 t	23 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード
19 t	80 t	0.2 t	166 t
0 t	0 t	0 t	0 t
19 t	80 t	0.2 t	166 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	建設汚泥	廃石綿等 (飛散性)
35 t	112 t	159 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
35 t	112 t	159 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2023年4月20日

金沢市長 村山 卓 殿

提出者

住 所 金沢市湊二丁目120番地1

氏 名 株式会社 松本解体工業

代表取締役 松本 克輝

電話番号 076-238-6611

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社松本解体工業
事業場の所在地	金沢市湊二丁目120番地1
計画期間	2023年4月1日 ～ 2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	07：職別工事業（設備工事業を除く）
② 事業の規模	元請完成工事高：15,400万円
③ 従業員数	29人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	建築物等の分別解体撤去 がれき類・木くず・塩ビ管・廃石膏ボード・金属類： 再生処理業者に委託して再生砕石に再資源化 その他再生不能物：最終処分業者に委託して埋立処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

代表取締役：産業廃棄物処理統括管理責任者

↓

工事部 工事現場管理責任者：産業廃棄物管理責任者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 2022 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別表のとおり
	排出量	別表のとおり t
	(これまでに実施した取組) 分別解体の実施	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別表のとおり
	排出量	別表のとおり t
	(今後実施する予定の取組) より多くの再資源化ができるように工法の改善を図り、混合廃棄物の排出を抑制する。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず・がれき類・ガラス陶磁器くず・繊維くず・紙くず・金属くず・石膏ボード。廃プラスチック類の分別・収集
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各々の廃棄物の分別を徹底し、再資源化できる処分場に委託し、混合廃棄物の排出を抑制する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	該当なし
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	該当なし
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	該当なし
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	該当なし
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	
(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	該当なし
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	該当なし
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2022 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t
	再生利用業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

廃棄物の種類	⑩全処理委託量									
			⑪優良認定処理業者への 処理委託量		⑫再生利用業者への 処理委託量		⑬熱回収認定業者への処 理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を 行う業者への処理委託量	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
木くず	79 t	200 t	13 t	10 t	79 t	200 t	0 t	0 t	0 t	0 t
がれき類	1,095 t	1,500 t	112 t	150 t	983 t	1,350 t	0 t	0 t	0 t	0 t
ガラス陶磁器くず	35 t	60 t	26 t	55 t	29 t	55 t	0 t	0 t	0 t	0 t
繊維くず	3 t	5 t	1 t	0 t	2 t	5 t	0 t	0 t	0 t	0 t
紙くず	0.4 t	2 t	0.2 t	0 t	0.2 t	2 t	0 t	0 t	0 t	0 t
金属くず	1 t	2 t	1 t	2 t	1 t	2 t	0 t	0 t	0 t	0 t
廃プラスチック類	9 t	15 t	7 t	1 t	2 t	14 t	0 t	0 t	0 t	0 t
水銀使用製品産業廃棄物	0.1 t	0.1 t	0 t	0.1 t	0.1 t	0.1 t	0 t	0 t	0 t	0 t
混合廃棄物	19 t	0 t	19 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
石綿含有産業廃棄物	2 t	0 t	2 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
合計	1,243.5 t	1,784.1 t	181.3 t	218.1 t	1,096.3 t	1,628.1 t	0 t	0 t	0 t	0 t

別紙 1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	産業廃棄物の種類	排出量
	木くず	79.0 t
	がれき類	1,095.0 t
	ガラス陶磁器くず	35.0 t
	繊維くず	3.0 t
	紙くず	0.4 t
	金属くず	1.0 t
	廃プラスチック類	9.0 t
	水銀使用製品産業廃棄物	0.1 t
	石綿含有建材	2.0 t
	混合廃棄物	19.0 t

②目標	産業廃棄物の種類	排出量
	混合廃棄物	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状【実績】	産業廃棄物の種類	全処理委託量	再生利用業者への 処理委託量
	木くず	79.0 t	79.0 t
	がれき類	1,095.0 t	983.0 t
	ガラス陶磁器くず	35.0 t	29.0 t
	繊維くず	3.0 t	2.0 t
	紙くず	0.4 t	0.2 t
	金属くず	1.0 t	1.0 t
	廃プラスチック類	9.0 t	2.0 t
	水銀使用製品産業廃棄物	0.1 t	0.1 t
	石綿含有建材	2.0 t	0.0 t
	混合廃棄物	19.0 t	0.0 t

②計画【目標】	産業廃棄物の種類	全処理委託量	再生利用業者への 処理委託量
	木くず	200 t	200 t
	がれき類	1,500 t	1,350 t
	ガラス陶磁器くず	60 t	55 t
廃プラスチック類	15 t	14 t	

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2023年 6月 30日

（宛先）金沢市長

提出者

住 所 石川県金沢市末町1の190番地

氏 名 有宏建設株式会社
代表取締役 西山 慎平

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 076-229-2055

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

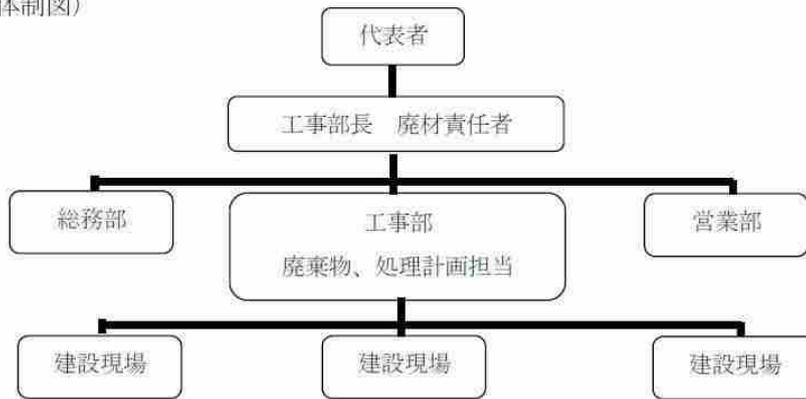
事業場の名称	有宏建設株式会社
事業場の所在地	金沢市末町1の190番地
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	07 職別工事業（設備工事を除く）
② 事業の規模	令和4年度請負完成工事高：44,093万円
③ 従業員数	10人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類（アスファルト破片、コンクリート破片） 再生処理業者へ委託して、再生砕石として再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト破片）	がれき類（コンクリート破片）
	排出量	1445.13 t	82.04 t
	（これまでに実施した取組） 施工範囲、方法を精査し、必要最小限に抑えることで産業廃棄物の発生を抑制する		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト破片）	がれき類（コンクリート破片）
	排出量	1400 t	75 t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き施工範囲、方法を精査し、必要最小限に抑えることで産業廃棄物発生抑制に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） がれき類（アスファルト破片、コンクリート破片）を確実に分別する。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） がれき類（アスファルト破片、コンクリート破片）を確実に分別する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト破片）	がれき類（コンクリート破片）
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト破片）	がれき類（コンクリート破片）
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト破片）	がれき類（コンクリート破片）
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト破片）	がれき類（コンクリート破片）
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組）			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト破片）	がれき類（コンクリート破片）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト破片）	がれき類（コンクリート破片）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令和4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト破片）	がれき類（コンクリート破片）
	全処理委託量	1445.13 t	82.04 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1445.13 t	82.04 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
（これまでに実施した取組） がれき類（アスファルト、コンクリート）を再生業者に処理委託し、再資源化に努める			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (アスファルト破片)	がれき類 (コンクリート破片)
	全処理委託量	1400 t	75 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1400 t	75 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
がれき類 (アスファルト、コンクリート) を再生業者に処理委託し、再資源化に努める			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月20日

(宛先) 金沢市長

提出者

住所 金沢市豊穂町541番地

氏名 吉田道路株式会社

代表取締役 高橋 斉

電話番号 076-249-1311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	吉田道路株式会社
事業場の所在地	金沢市豊穂町541番地
計画期間	令和05年4月01日～令和06年03月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	第55期 (R03.12.01～R04.11.30) 元請完成工事高：2,233,111千円 (前年度)
③ 従業員数	86名 (令和05年03月31日現在)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	建設工事 (主として舗装工事) がれき類 → 再生処理業者へ委託 (再生砕石として再資源化) がれき類 → 最終処理業者へ委託 (埋立処分) 木くず → 再生処理業者へ委託 (チップとして再資源化) 木くず → 最終処分業者へ委託 (埋立処分) その他 → 再生処理業者へ委託 (再資源化) その他 → 最終処分業者へ委託 (埋立処分)

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類、廃プラスチック、木くず等に分別し保管。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・確実な分別保管の徹底。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・再生利用可能なものは、再生利用業者に処理委託。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り優良認定処理業者から選定。 ・実地確認の強化。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

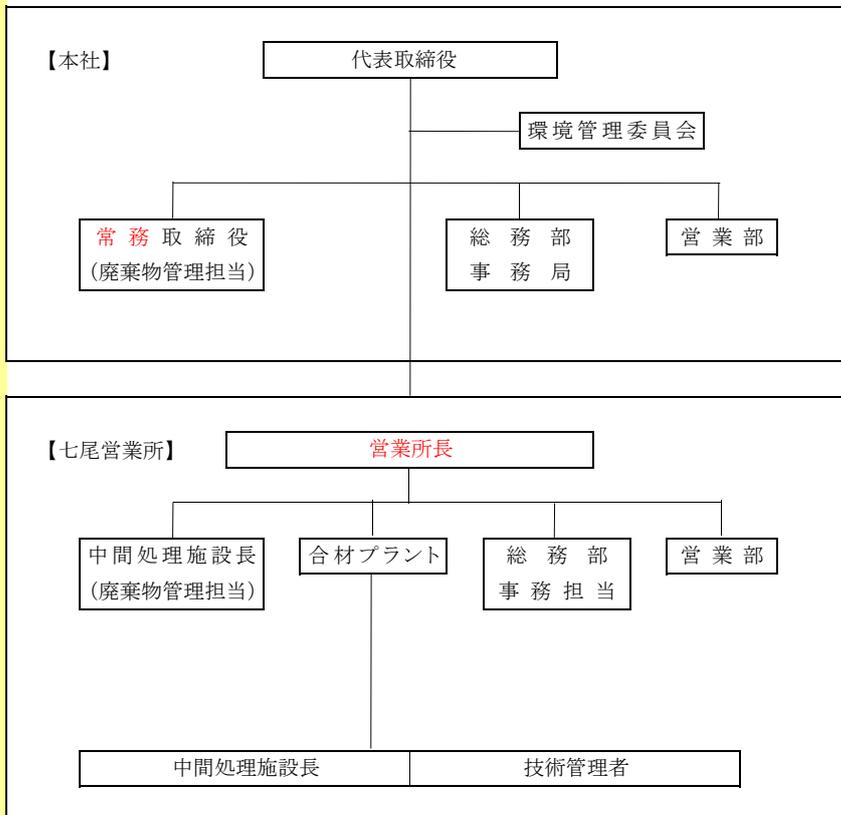
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 産業廃棄物の処理に関わる管理体制に関する事項

1) 責任者及び管理組織図

統括管理責任者	代表取締役社長
廃棄物管理担当	常務取締役 組織人数 7名 中間処理施設長
役割	環境管理委員会 ○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長—社長・委員—関連部署長・事務局—常務取締役
	廃棄物処理者 統括責任者 ○廃棄物処理方針の策定 ○工場の廃棄物管理規定の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物管理担当 ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者、再生利用業者、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理票の交付・管理 ○特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の設置 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関係会社に対する教育・啓発 ○各作業所に対する情報提供、支援及び指導 ○その他関係する事項

産業廃棄物管理組織図



様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2023 年 6 月 30 日

（宛先）金沢市長 殿

提出者

住 所 石川県金沢市鞍月5丁目57番地

氏 名 大和ハウス工業株式会社 北陸支社
支社長 石野 信治

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 076-239-5000

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大和ハウス工業株式会社 北陸支社
事業場の所在地	石川県金沢市鞍月5丁目57番地
計画期間	2023年4月1日から2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	売上20,602,476,060円（税抜）
③ 従業員数	従業員262名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・ がれき類（コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊） →再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 ・ ガラ陶→石膏ボードは再生処理業者に委託して、再生ボードとして再資源化 その他の一部は最終処分業者にて埋め立て処理 ・ 金属くず→再生処理業者に委託して金属製品として再資源化 ・ 廃プラ→再生処理業者に委託して燃料用資源として再資源化 一部単純焼却後、埋め立て処理 ・ 紙くず→再生処理業者に委託して紙製品 ・ ダンボールとして再資源化 ・ 繊維くず→再生処理業者に委託して量は固形燃料として再資源化 それ以外は最終処分業者に委託して単純焼却後、埋め立て処分 ・ 木くず →再生処理業者に委託して、チップ（合材用・燃料用）として再資源化

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

※別紙①のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	※別紙②のとおり	
	排出量	※別紙②のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) ※別紙②のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	※別紙②のとおり	
	排出量	※別紙②のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) ※別紙②のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類（コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊）、木くず、紙くず、繊維くず、金属くず、ガラ陶（石膏ボード）を分別すると共に、石綿含有産業廃棄物についても、他の廃棄物に混入しない様に、分別・保管を実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記分別について、さらに細分化を進める（廃プラにおけるスチロール・PPバンド・エサフォーム等硬質と軟質の区分、木くずにおける木材・合板・建材等の区分等によるリサイクル化の促進）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	※別紙②のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ※別紙②のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	※別紙②のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ※別紙②のとおり		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	※別紙②のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	※別紙②のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	※別紙⑥のとおり	
	全処理委託量	※別紙⑥のとおり t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	※別紙⑥のとおり t	t
	再生利用業者への処理委託量	※別紙⑥のとおり t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	※別紙⑥のとおり t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	※別紙⑥のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) ※別紙⑥のとおり		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	※別紙⑥のとおり	
	全処理委託量	※別紙⑥のとおり t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	※別紙⑥のとおり t	t
	再生利用業者への処理委託量	※別紙⑥のとおり t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	※別紙⑥のとおり t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	※別紙⑥のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) ※別紙⑥のとおり		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

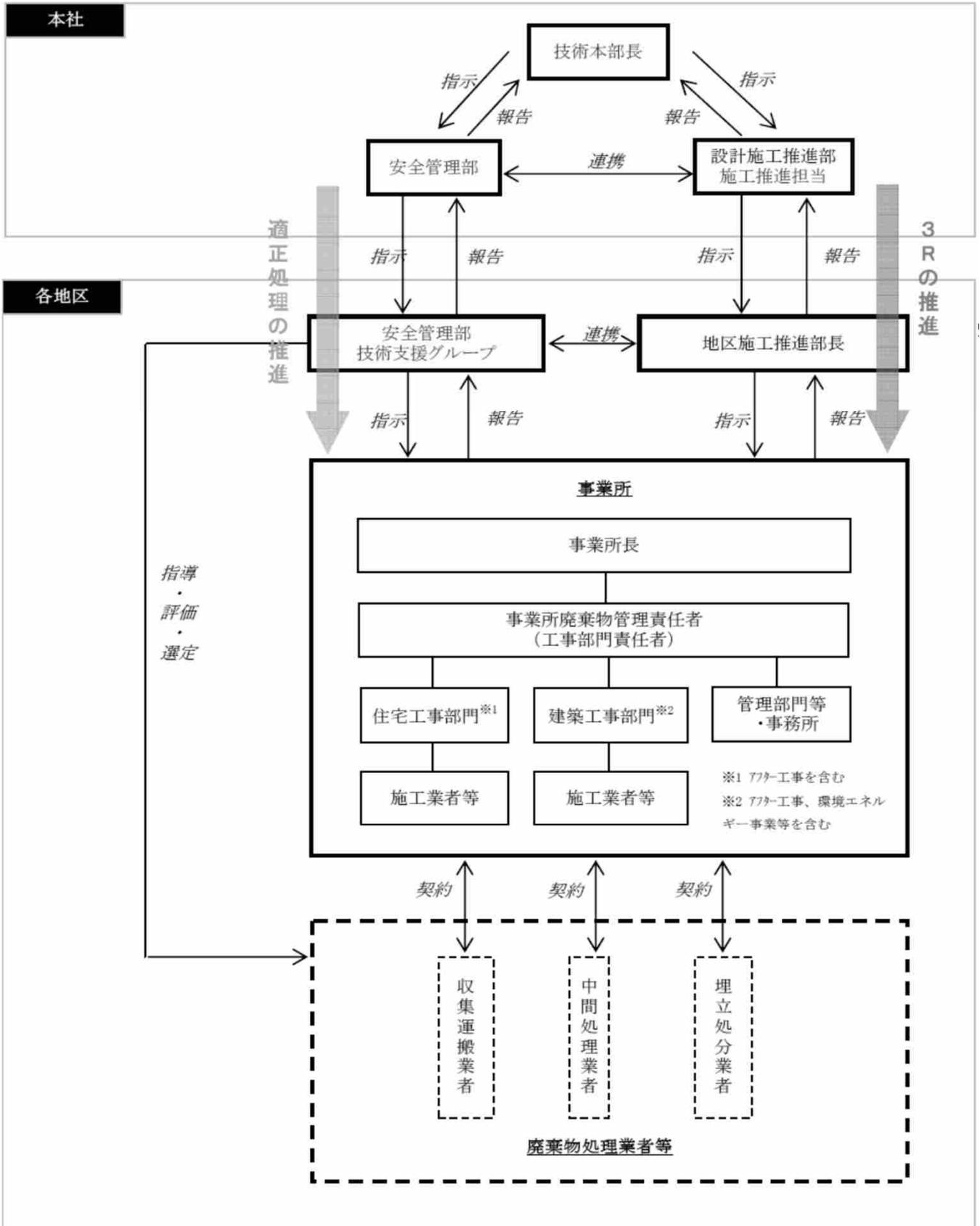
別紙①-1

●産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

1. 組織

建設副産物の適正処理及び3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進は、下図の組織にて行う。安全管理部地区廃棄物管理グループは、地区内における建設副産物の処理、管理を適正に行う為に、事業所、施工業者（解体、リフォーム業者を含む）及び廃棄物処理業者等に対して、必要な指示、報告徴収を行う権限を有する。

また、地区施工推進部長は、環境行動計画に基づき、地区内における建設副産物の3Rを推進する責任を負う。



別紙①-2

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

2. 職務分掌

建設副産物に関する適正処理の推進及び3Rの推進において、各部門または各責任者が実施すべき主な職務は、下記の通り。

区分	部門	主な職務
本社	安全管理部	【適正処理の推進】 <ul style="list-style-type: none"> ・方針、計画の策定 ・地区廃棄物管理体制の構築 ・廃棄物、リサイクル関連法の管理、対応 ・業務標準の制定、改訂 ・e i システムの改善 ・教育の計画立案、実施 ・教育ツールの整備 ・広域認定の変更申請、報告
	設計施工推進部 (施工推進担当)	【適正処理の推進】 <ul style="list-style-type: none"> ・教育計画の立案、実施 【3Rの推進】 <ul style="list-style-type: none"> ・環境行動計画部門別目標の設定、管理 ・改善施策の立案、試行、全国展開
地区	安全管理部 技術支援グループ	【適正処理の推進】 <ul style="list-style-type: none"> ・行政対応（条例管理、情報収集、事前協議） ・廃棄物処理業者等の評価、選定 ・廃棄物処理業者等の書類審査、現地審査 ・事業所廃棄物処理系統図の内容チェック ・委託基本契約書の承認 ・教育の実施 ・e i システムの運用支援 ・事業所の廃棄物管理状況の監査、指導
	地区施工推進部長	【適正処理の推進】 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の廃棄物管理状況の監査、指導 【3Rの推進】 <ul style="list-style-type: none"> ・地区目標の設定、管理 ・プレカット工法の推進 ・梱包レスの推進 ・余剰材削減の推進
事業所	事業所長	【適正処理の推進】 <ul style="list-style-type: none"> ・遵法性の確認 ・事業所廃棄物管理責任者の任命 ・委託基本契約書の締結
	事業所廃棄物管理責任者 (工事部門責任者)	【適正処理の推進】 <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理業者等の現地審査 ・事業所廃棄物処理系統図の作成 ・委託基本契約書の作成 ・現場指導（分別、保管管理等） ・事業所廃棄物管理状況の確認 ・行政対応（報告書類の作成等） 【3Rの推進】 <ul style="list-style-type: none"> ・改善施策の実施
	住宅工事部門・建築工事部門	【適正処理の推進】 <ul style="list-style-type: none"> ・マニフェスト運用管理 ・e i システム運用管理 ・現場指導（分別、保管管理等） 【3Rの推進】 <ul style="list-style-type: none"> ・改善施策の実施

別紙②

●産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 令和4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず
	排出量	155.9t	50.9t	197.4t	0.1t
	（これまでに実施した取組） ・ 建材の梱包レス化（廃プラ・紙くず） ・ 納入資材のロス率の見直し・精査（木くず・ガラ陶・金属くず・廃プラ） ・ 余剰資材の引き取りとリユース化 ・ 電気配線の分別（金属くず） ・ 資材のプレカット化（木くず・ガラ陶・金属くず・廃プラ） ・ 解体工事・リフォーム工事での分別細分化と、それを実施する為の作業計画の作成・照合				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず
	排出量	148.1t	48.4t	187.5t	0.1t
	（今後実施する予定の取組） ・ 資材のプレカット化の更なる推進（石膏ボード、瓦、カラーベスト、サイディング、軽鉄間仕切等） ・ OAフロアの梱包レス化 ・ リユース材での資材梱包推進 ・ 余剰材の発生状況の把握により、部材の納入数量の適正化・適正使用を徹底し、余剰材の発生量の削減を図る。				
①現状	【前年度 令和4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラ陶	がれき類	石綿
	排出量	165.8t	238.3t	1022.0t	4.8t
	（これまでに実施した取組） ・ 建材の梱包レス化（廃プラ・紙くず） ・ 納入資材のロス率の見直し・精査（木くず・ガラ陶・金属くず・廃プラ） ・ 余剰資材の引き取りとリユース化 ・ 電気配線の分別（金属くず） ・ 資材のプレカット化（木くず・ガラ陶・金属くず・廃プラ） ・ 解体工事・リフォーム工事での分別細分化と、それを実施する為の作業計画の作成・照合				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラ陶	がれき類	石綿
	排出量	157.5t	226.4t	970.9t	4.6t
	（今後実施する予定の取組） ・ 資材のプレカット化の更なる推進（石膏ボード、瓦、カラーベスト、サイディング、軽鉄間仕切等） ・ OAフロアの梱包レス化 ・ リユース材での資材梱包推進 ・ 余剰材の発生状況の把握により、部材の納入数量の適正化・適正使用を徹底し、余剰材の発生量の削減を図る。				

別紙②-2

●産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 令和4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	石膏ボード		
	排出量	522.0t	31.9t		
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	石膏ボード		
	排出量	495.9t	30.3t	0.0t	0.0t
	(今後実施する予定の取組)				
①現状	【前年度 令和4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類				
	排出量				
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類				
	排出量	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t
	(今後実施する予定の取組)				

別紙⑥

●産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度 令和4年度）実績】					
産業廃棄物の種類		廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず
①現状	全処理委託量	155.9t	50.9t	197.4t	0.1t
	優良認定処理業者への処理委託量	155.9t	50.9t	197.4t	0.1t
	再生利用業者への処理委託量	114.7t	49.9t	165.6t	0.1t
	認定熱回収業者への処理委託量	40.1t	0.9t	31.7t	0.0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t
	(これまでに実施した取組) ・廃棄物処理業者の評価・選定を書類審査・現地審査をおこなうとともに、委託契約締結後の日常における運用管理においても、関係部署と事業所が連携し、評価・選定を行っている。(書類審査：①会社概要、②許可証、③処理工程図、④処理系統図、⑤処理実績報告書、⑥損益計算書、⑦貸借対照表、⑧環境報告書、⑨ISO14001認定証又はエコアクション21認定証、⑩実態調査アンケート、⑪意識調査アンケート 現地審査：①事務所審査 i 許可証原本、ii 帳簿・マニフェスト、iii 教育記録、iv 処理工程・処理系統、v 周辺住民との関係 ②施設審査：安全管理状況、ii 廃棄物保管管理状況、iii 処理施設管理状況、iv 汚染・飛散・流失の確認)				
【目標】					
産業廃棄物の種類		廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず
②計画	全処理委託量	148.1t	48.4t	187.5t	0.1t
	優良認定処理業者への処理委託量	148.1t	48.4t	187.5t	0.1t
	再生利用業者への処理委託量	108.9t	47.4t	157.3t	0.1t
	認定熱回収業者への処理委託量	38.1t	0.9t	30.1t	0.0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t
	(今後実施する予定の取組) ・定期的な産業廃棄物処理業者の評価・選定を継続(書類審査、現地審査)する。 ・再生利用・熱回収が可能な廃棄物については、再生利用業者・熱回収業者へ処理委託する。 ・再生処理率の悪い廃棄物については、該当業者への指導を行い、リサイクル率の向上を図る。 ・優良認定処理業者への委託量を増やす。				

別紙⑥-2

●産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度 令和4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラ陶	がれき類	石綿
	全処理委託量	165.8t	238.3t	1022.0t	4.8t
	優良認定処理業者への処理委託量	165.8t	238.3t	1022.0t	4.8t
	再生利用業者への処理委託量	165.8t	238.1t	1022.0t	0.0t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0t	0.3t	0.0t	0.0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t	0.2t	0.0t	0.0t
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラ陶	がれき類	石綿
	全処理委託量	157.5t	226.4t	970.9t	4.6t
	優良認定処理業者への処理委託量	157.5t	226.4t	970.9t	4.6t
	再生利用業者への処理委託量	157.5t	226.2t	970.9t	0.0t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0t	0.2t	0.0t	0.0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t	0.2t	0.0t	0.0t
	(今後実施する予定の取組)				

別紙⑥-3

●産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度 令和4年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	石膏ボード	
	全処理委託量	522.0t	31.9t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	522.0t	31.9t	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	522.0t	31.9t	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.0t	0.0t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0.0t	0.0t	
(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	石膏ボード	
	全処理委託量	495.9t	30.3t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	495.9t	30.3t	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	495.9t	30.3t	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.0t	0.0t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0.0t	0.0t	
(今後実施する予定の取組)				

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和5年6月30日	
(宛先) 金沢市長	
提出者	
住所 金沢市京町25番25号	
氏名 中谷商事株式会社	
代表取締役 中谷 和浩	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 076 (252) 6191	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	中谷商事株式会社
事業場の所在地	金沢市京町25番25号
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	07: 職別工事業
② 事業の規模	令和4年度請負工事高: 45,822万円
③ 従業員数	17名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙(1)のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙(2)のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙(3)のとおり	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
解体工事を施工する件数が増加すればおのずと産業廃棄物の発生量が増えるが、分別を強化することにより、最小限の発生量に抑制する。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙(4)のとおり	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
同上			
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	各現場での分別を強化している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	各現場で分別されたものを管理者が検証する。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙(3)のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙(4)のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙(3)のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物は現場から近い施設に搬入。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙(4)のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) がれき類はできるだけ自社搬入し より自社中間処理量の割合を増やす。		

(第4面)

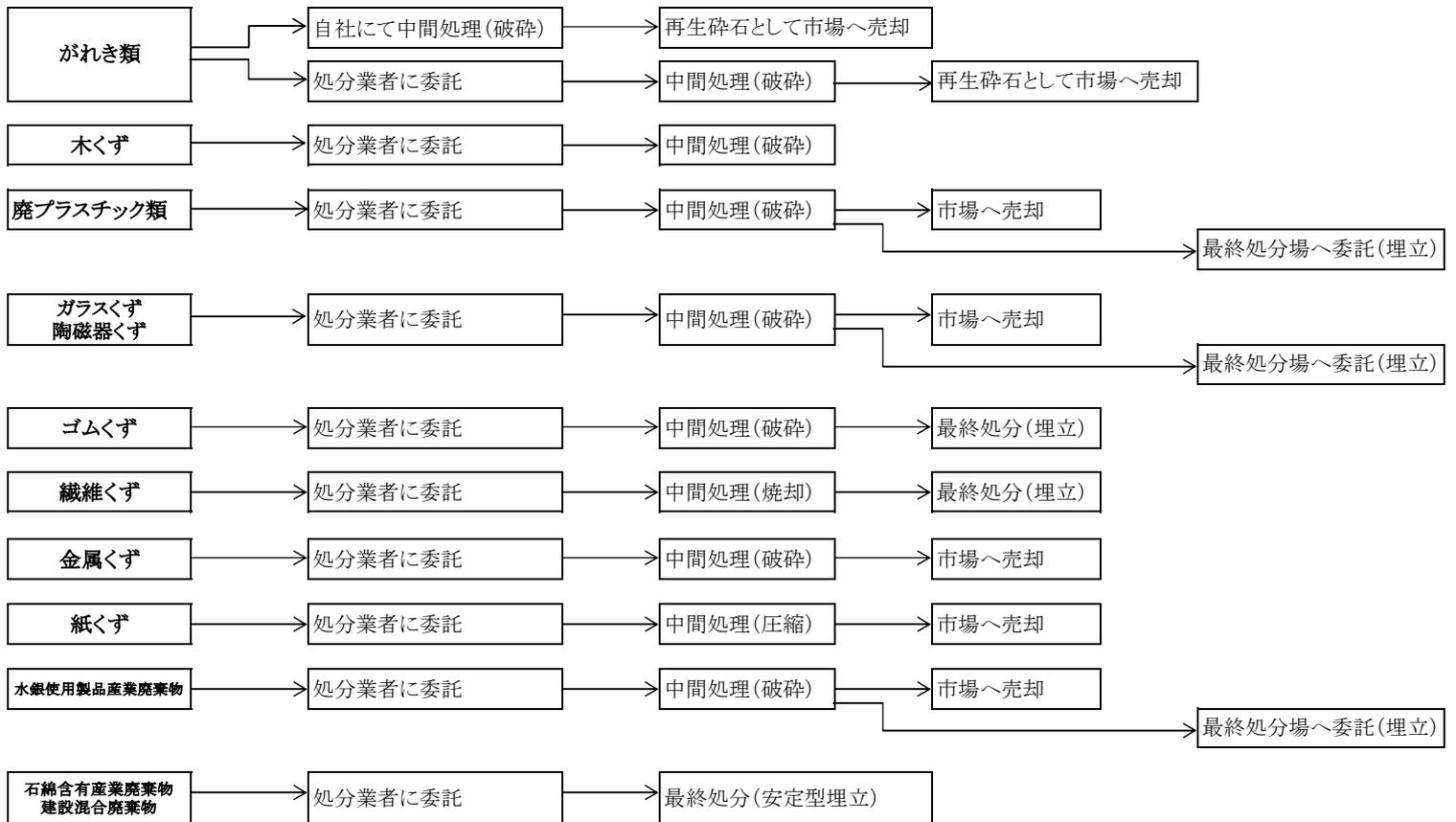
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙(3)のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙(4)のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙(3)のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙(4)のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>委託先処理業者は定期的に現地確認を実施する。 再生化を促進している処理業者を選定する。 優良認定を受けている処理業者を優先的に選定する。</p>			
※事務処理欄			

備考

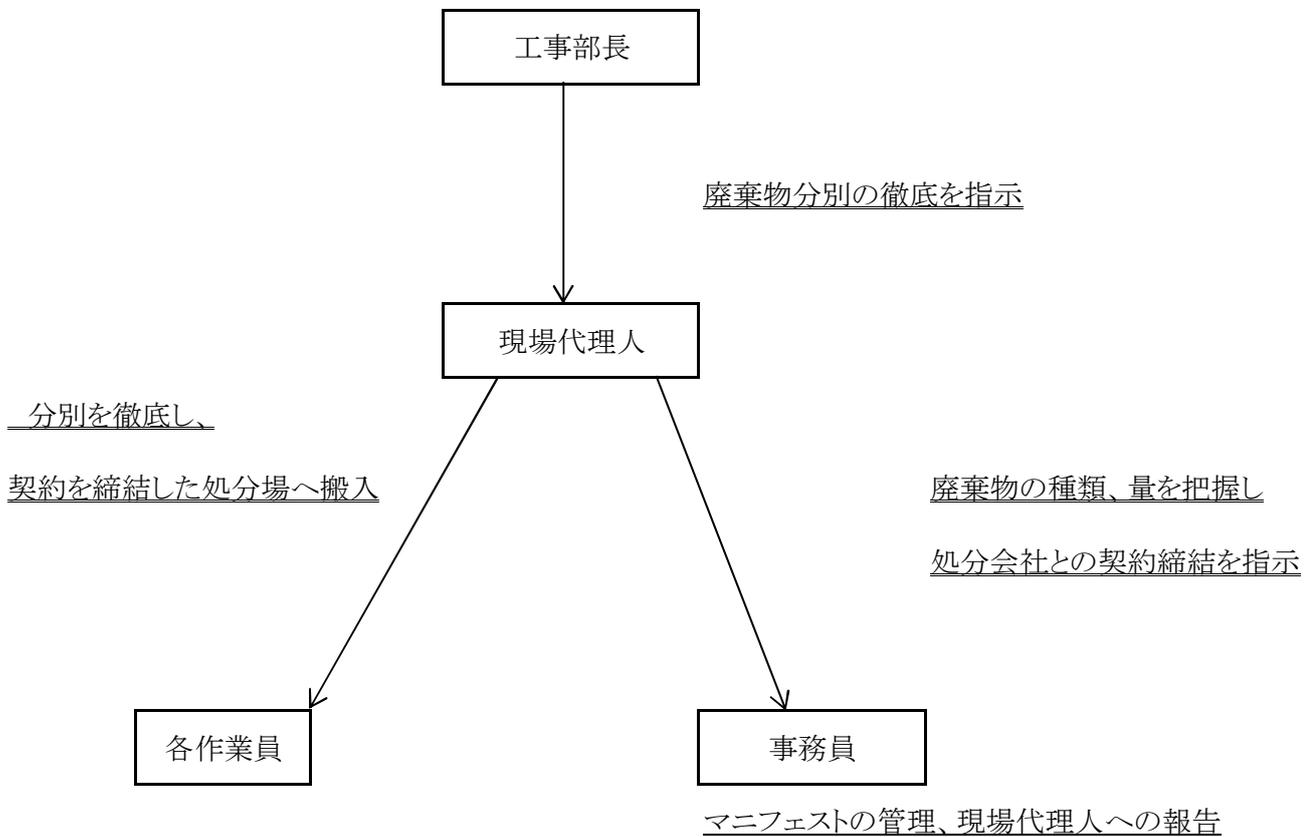
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理の工程(解体工事)



別紙(2)

廃棄物処理に係る管理体制図



(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 19日

金沢市長 村山 卓 殿

提出者

住 所 石川県金沢市畝田西一丁目112番地

氏 名 株式会社 宗重商店

代表取締役 宗守 重泰

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-266-6000

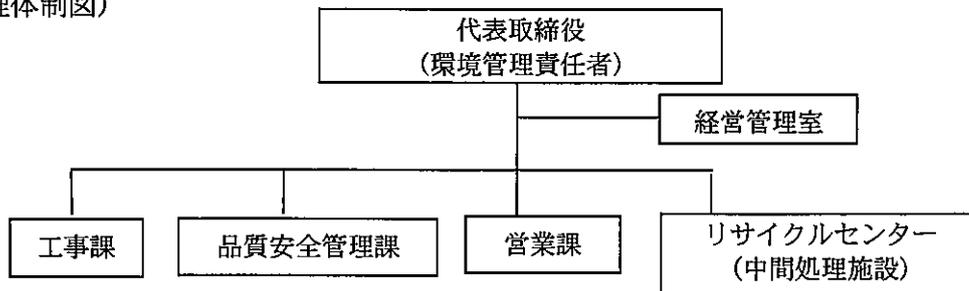
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 宗重商店
事業場の所在地	石川県金沢市畝田西一丁目112番地
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	D07 職別工事業（設備工事業を除く）
② 事業の規模	元請完成工事高： 789,723 千円
③ 従業員数	74人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	木くず→自社で中間処理（破碎・選別）、燃料チップまたは燃料チップ 原材料として売却 コンクリート・アスファルト→再生処理業者に委託し、再生砕石として 再資源化 金属くず→分別して有価物として売却 廃プラスチック類・廃石膏ボード類→中間処理業者に委託、または自社 にて中間処理後に最終処分業者に委託 その他がれき類、ガラス・陶磁器類→最終処分業者に委託し、埋立処分 その他再生不能物→最終処分業者に委託し、埋立処分

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	別紙①のとおり
	排出量	別紙①のとおり	別紙①のとおり
	(これまでに実施した取組) 解体工事における分別解体、廃棄物の分別処分を徹底する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	別紙①のとおり
	排出量	別紙①のとおり	別紙①のとおり
	(今後実施する予定の取組) 解体工事における分別解体、廃棄物の分別処分の徹底を継続する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 発生する全ての産業廃棄物
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 発生する全ての産業廃棄物

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1,132 t	— t
	(これまでに実施した取組) 自社で中間処理（破碎・選別）を行い、燃料チップ又は燃料チップ原材料として売却		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1,018 t	— t
	(今後実施する予定の取組) 自社で中間処理（破碎・選別）を行い、燃料チップ又は燃料チップ原材料として売却		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	別紙②のとおり
	全処理委託量	別紙②のとおり	別紙②のとおり
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙②のとおり	別紙②のとおり
	再生利用業者への処理委託量	別紙②のとおり	別紙②のとおり
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙②のとおり	別紙②のとおり
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙②のとおり	別紙②のとおり
	(これまでに実施した取組)		
再資源化が可能な廃棄物については、再生処理業者に委託している。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	別紙②のとおり
	全処理委託量	別紙②のとおり	別紙②のとおり
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙②のとおり	別紙②のとおり
	再生利用業者への 処理委託量	別紙②のとおり	別紙②のとおり
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙②のとおり	別紙②のとおり
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙②のとおり	別紙②のとおり
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>再資源化可能な廃棄物は、再生処理業者に委託するとともに 極力優良認定処理業者への委託を増やす。</p>		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙①

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	前年(令和 4年度)実績	
	産業廃棄物の種類	排出量(t)
	木くず	1,132
	がれき類	11,116
	廃プラスチック類	161
	廃石膏ボード類	232
	ガラス・陶磁器くず	152
	繊維くず	37
	金属くず	1
	建設混合廃棄物	77

② 計画	目 標	
	産業廃棄物の種類	排出量(t)
	木くず	1,018
	がれき類	10,004
	廃プラスチック類	144
	廃石膏ボード類	208
	ガラス・陶磁器くず	136
	繊維くず	33
	金属くず	1
	建設混合廃棄物	69

別紙②

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	前年度(令和4年度)実績					
	産業廃棄物の種類	全処理委託量(t)	優良認定処理業者への処理委託量(t)	再生利用業者への処理委託量(t)	認定熱回収業者への処理委託量(t)	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)
	木くず	531	351	0	0	0
	がれき類	11,116	1,871	0	0	0
	廃プラスチック類	161	52	0	0	0
	廃石膏ボード類	232	54	0	0	0
	ガラス・陶磁器くず	152	139	0	0	0
	繊維くず	37	12	0	0	0
	金属くず	1	1			
	建設混合廃棄物	77	53	0	0	0

② 計画	目 標					
	産業廃棄物の種類	全処理委託量(t)	優良認定処理業者への処理委託量(t)	再生利用業者への処理委託量(t)	認定熱回収業者への処理委託量(t)	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)
	木くず	477	315	—	—	—
	がれき類	10,004	1,683	—	—	—
	廃プラスチック類	144	46	—	—	—
	廃石膏ボード類	208	48	—	—	—
	ガラス・陶磁器くず	136	125	—	—	—
	繊維くず	33	10	—	—	—
	金属くず	1	1			
	建設混合廃棄物	69	47	—	—	—

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 19 日

（宛先）金沢市長

提出者

住 所 金沢市清川町5番3号

氏 名 鈴木建設株式会社

取締役社長 鈴木 規秀

電話番号 076-241-7361

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	鈴木建設株式会社
事業場の所在地	石川県金沢市清川町5番3号
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

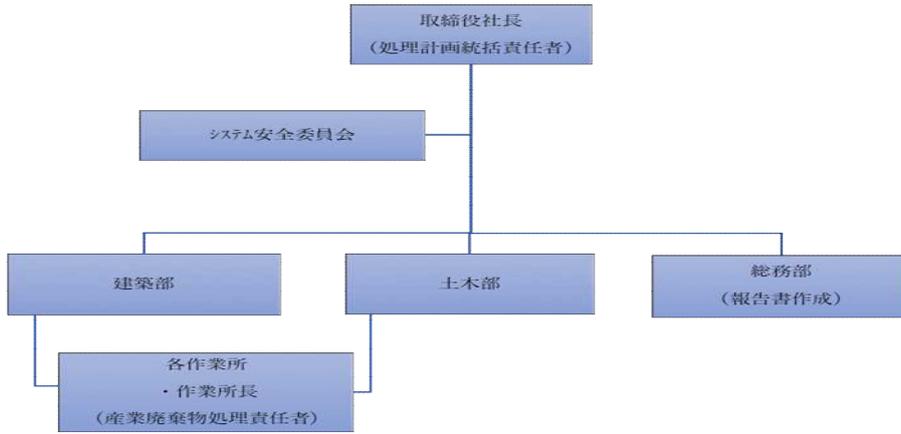
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	令和4年度元請完成工事高 13.9億
③ 従業員数	39人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別表①のとおり

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】 別表②のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別表②のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 生活ごみ及びリサイクルに廻せるもの(段ボール、鉄くずなど) リユースに廻せるもの(資材搬入用パレット類など)を 産業廃棄物に入れない
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 生活ごみ及びリサイクルに廻せるもの(段ボール、鉄くずなど) リユースに廻せるもの(資材搬入用パレット類など)を 産業廃棄物に入れない

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】 別表③のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】 別表③のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別表①

産業廃棄物の一連の処理工程

がれき類	<ul style="list-style-type: none"> 再生処理業者へ委託 → 再生砕石として再資源化 中間処理業者（破碎）へ委託 → 処理後、リサイクル不可のみ埋立処分
ガラスくず及び陶磁器くず	<ul style="list-style-type: none"> 再生処理業者へ委託 → 原料として再資源化 中間処理業者（破碎）へ委託 → 処理後は埋立処分 再生処理業者へ委託（石膏ボード） → 原料として再資源化 再生処理業者へ委託（石膏ボード） → 土壌改良材として再資源化
金属くず	<ul style="list-style-type: none"> 回収業者へ売却 再生処理業者へ委託 → 再生後は原料として再資源化
木くず	<ul style="list-style-type: none"> 再生処理業者へ委託 → 木材チップとして再資源化 再生処理業者へ委託 → セメントの原料として再資源化 再生処理業者（RPF製造）へ委託 → 処理後は燃料として再資源化
紙くず	<ul style="list-style-type: none"> 回収業者へ売却（ダンボール） 再生処理業者（RPF製造）へ委託 → 処理後は燃料として再資源化 中間処理業者（焼却）へ委託 → 処理後の燃え殻は埋立処分
繊維くず	<ul style="list-style-type: none"> 再生処理業者（RPF製造）へ委託 → 処理後は燃料として再資源化 中間処理業者（焼却）へ委託 → 処理後の燃え殻は埋立処分
廃プラスチック類	<ul style="list-style-type: none"> 再生処理業者へ委託 → 原料として再資源化 再生処理業者（RPF製造）へ委託 → 処理後は燃料として再資源化 中間処理業者（破碎）へ委託 → 処理後は埋立処分
混合廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> 中間処理業者へ委託 → 上記の各種類別に分別後、上記の処理工程を行う 中間処理業者へ委託 → 処理後は埋立処分
汚泥	<ul style="list-style-type: none"> 再生処理業者（固化）へ委託 → 処理後は改良土として再資源化 中間処理業者（焼却）へ委託 → 処理後はセメントの原料として再資源化 中間処理業者（脱水・混練）へ委託 → 処理後、リサイクル不可のみ埋立処分
廃石綿	<ul style="list-style-type: none"> 中間処理（コンクリート固化）へ委託 → 処理後は埋立処分

別表②

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

排出量(t)

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	コンクリートがら	
現 状	4.070	21.418	6.480	30.940	0.072	6.513	7.100	5.630	802.130	
計 画	3.000	19.000	5.000	27.000	0.060	5.000	6.000	5.000	720.000	
産業廃棄物の種類	アスコンがら	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	廃石膏ボード	石綿含有産業廃棄物(安定)	石綿含有産業廃棄物(管理)	建設混合廃棄物	がれき類(石綿含有産業廃棄物)		合計
現 状	903.572	0.030	3.140	9.130	0.000	0.000	0.260	0.148		1800.633
計 画	810.000	0.020	2.000	8.000	0.000	0.000	0.230	0.130		1610.440

別表③ 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

排出量(t)

【前年度（令和4年度）実績】										
現 状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶器くず	がれき類	コンクリートがら
	全処理委託量	4.070	21.418	6.480	30.940	0.072	6.513	7.100	5.630	802.130
	優良認定処理業者への処理委託量	0.000	11.998	5.070	24.735	0.072	4.705	1.800	5.630	47.640
	再生利用業者への処理委託量	4.070	21.418	6.480	30.940	0.072	6.513	7.100	5.630	802.130
	認定熱回収業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
産業廃棄物の種類	アスコンがら	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	廃石膏ボード	石綿含有産業廃棄物(安定)	石綿含有産業廃棄物(管理)	建設混合廃棄物	がれき類(石綿含有産業廃棄物)	合計	
全処理委託量	903.572	0.030	3.140	9.130	0.000	0.000	0.260	0.148	1800.633	
優良認定処理業者への処理委託量	80.538	0.000	0.850	7.150	0.000	0.000	0.260	0.148	190.596	
再生利用業者への処理委託量	903.572	0.030	3.140	9.130	0.000	0.000	0.260	0.148	1800.633	
認定熱回収業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
(これまで実施した取組) 委託基準に従って産業廃棄物を委託できる再生利用業者を選定し、委託契約書を交し最終処分量の低減を行っている。										
【目標（令和5年度）】										
計 画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶器くず	がれき類	コンクリートがら
	全処理委託量	3.00	19.00	5.00	27.00	0.06	5.00	6.00	5.00	720.00
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00	11.00	4.00	22.00	0.06	4.00	2.00	5.00	43.00
	再生利用業者への処理委託量	3.00	8.00	1.00	5.00	0.00	1.00	4.00	0.00	677.00
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
産業廃棄物の種類	アスコンがら	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	廃石膏ボード	石綿含有産業廃棄物(安定)	石綿含有産業廃棄物(管理)	建設混合廃棄物	がれき類(石綿含有産業廃棄物)	合計	
全処理委託量	810.00	0.02	2.00	8.00	0.00	0.00	0.23	0.13	1610.44	
優良認定処理業者への処理委託量	73.00	0.00	1.00	7.00	0.00	0.00	0.23	0.13	172.42	
再生利用業者への処理委託量	737.00	0.02	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1438.02	
認定熱回収業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
(今後実施する予定の取組) これまで実施した取組みを継続する。										

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 30 日

（宛先）金沢市長

提出者

住 所 金沢市西金沢1丁目111番地

氏 名 加賀製紙株式会社
代表取締役社長 中島 雄一郎

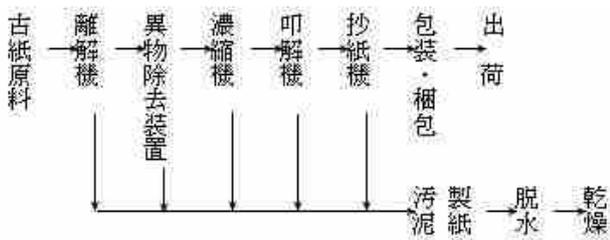
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 076-241-1151

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	加賀製紙株式会社
事業場の所在地	金沢市西金沢1丁目111番地
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

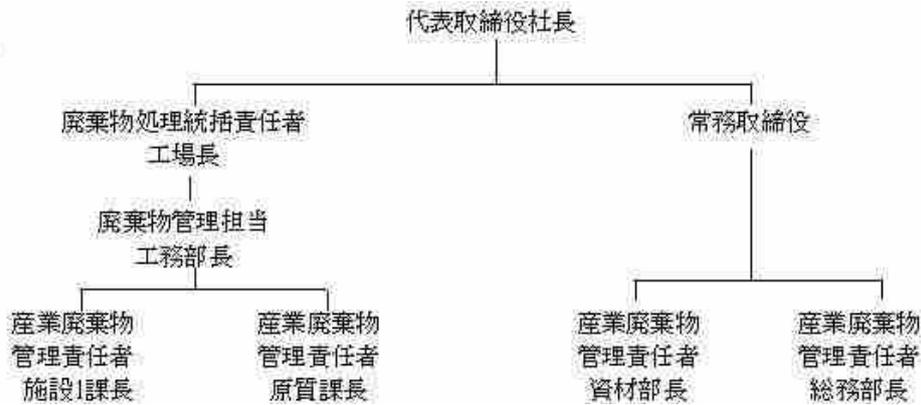
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	板紙製造業（1522）
② 事業の規模	令和4年度出荷額 3,255百万円
③ 従業員数	116名（令和4年度末）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	52616.6 t	t
	(これまでに実施した取組) 古紙再生工程での歩留まり向上 製紙汚泥中の繊維回収機の設置 製紙汚泥の脱水機、乾燥機の設置 廃パレットの修理、再利用 ビニール袋の再利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	53422.3 t	t
	(今後実施する予定の取組) 製紙汚泥の製品への再利用 古紙処理設備の更新による歩留まり向上 製紙汚泥に対するより効率の良い脱水機の設置		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥、廃プラスチック、木くず、鉄くず、ばいじん、塩ビ系その他に分別して保管している
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状と同じ

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1000 t	t
	(今後実施する予定の取組) 製紙汚泥の製品への再利用 廃棄物を脱水成形により固形燃料化する		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	49786.9 t	t
(これまでに実施した取組) 脱水機、乾燥機の設置による汚泥の脱水、乾燥			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	49364.3 t	t
(今後実施する予定の取組) 現状と同じ			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	t	t
	(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり		
	全処理委託量	2829.7	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1650.7	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1179	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t	t
(これまでに実施した取組) RPFの原料として利用（製紙汚泥、廃プラ、木くず） 調湿材として利用（製紙汚泥）				

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり		
	全処理委託量	3058	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1672	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1386	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t	t
	(今後実施する予定の取組) 製紙汚泥の再利用先及び量の拡充 ばいじん、鉍さいの再利用に向けて、処理先の開拓を行う			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

(単位：t)

廃棄物の種類	① 排出量		②+⑧ 自ら再生処理を行った量						⑤ 自ら熱回収を行った量		⑦ 自ら中間処理により減量した量		③+⑨ 自ら埋立又は海洋投入処分した量				⑩全処理委託量									
			② 直接再生利用した量		⑧ 中間処理後に再生利用した量		③ 直接埋立処分等をした量						⑨ 中間処理後に埋立処分等した量		⑪ 優良認定処理業者への処理委託量		⑫ 再生利用業者への処理委託量		⑬ 熱回収認定業者への処理委託量		⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う					
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標		
製紙汚泥	51899.8	52614.3	0	1000		1000					49786.9	49364.3	0	0			2112.9	2250	941.9	1000	1171	1250				
廃プラスチック類	34.7	40	0	0									0	0			34.7	40	34.7	30		10				
ばいじん	627.3	700	0	0									0	0			627.3	700	627.3	600		100				
木くず	16	20	0	0									0	0			16	20	8	10	8	10				
鉱さい	38.8	45	0	0									0	0			38.8	45	38.8	30		15				
廃油	0	2	0	0									0	0			0	2	0	1		1				
廃酸	0	1	0	0									0	0			0	1	0	1						
	0	0	0	0									0	0			0	0								
	0	0	0	0									0	0			0	0								
	0	0	0	0									0	0			0	0								
	0	0	0	0									0	0			0	0								
	0	0	0	0									0	0			0	0								
	0	0	0	0									0	0			0	0								

52616.6 53422.3 0 1000 0 1000 0 0 0 0 0 49786.9 49364.3 0 0 0 0 0 0 2829.7 3058 1650.7 1672 1179 1386 0 0 0 0

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月29日

（宛先）金沢市長

提出者

住 所 金沢市稚日野町北8番地

氏 名 株式会社 アシーズ
代表取締役 白井 光宗

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 076-267-7700

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

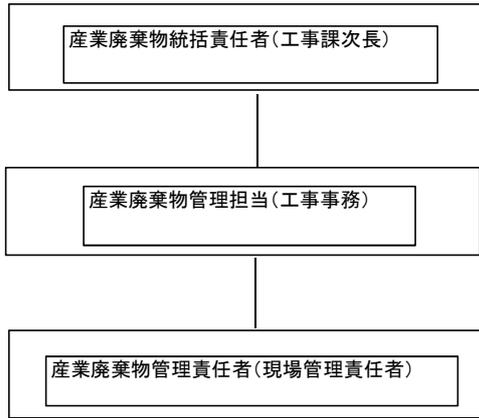
事業場の名称	株式会社 アシーズ
事業場の所在地	金沢市稚日野町北8番地
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	令和4年度請負完成工事高 103,454万円（金沢市）
③ 従業員数	49 人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	各排出事業所→収集・運搬業者→中間処理業者→最終処理業者

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	3,048 t	t
	(これまで実施した取組) 各現場での分別指導		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	2,340 t	t
	(今後実施する予定の取組) ベニヤ型枠からラス型枠へ変更し木くずゴミの量を削減する。 梱包材の簡素化。 工場プレカット化を増やし現場加工によるゴミの削減。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、紙くず、金属くず、がれき類の分別を各現場にて実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、紙くず、金属くず、がれき類、石膏ボードの分別を各現場に掲示し実施。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	t
(今後実施する予定の取組) 特になし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり		
	全処理委託量	3048	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	2993	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1803	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	t	t
	(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり		
	全処理委託量	2340	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1506	t	t
	再生利用業者への処理委託量	834	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

(単位：t)

廃棄物の種類	① 排出量		自ら再生処理を行った量 (②+⑧)						⑤ 自ら熱回収を行った量		⑦ 自ら中間処理により減量した量		自ら埋立又は海洋投入処分した量 (③+⑨)				⑩全処理委託量							
	実績	目標	② 直接再生利用した量		⑧ 中間処理後に再生利用した量		実績	目標	実績	目標	③ 直接埋立処分等をした量		⑨ 中間処理後に埋立処分等した量		⑪ 優良認定処理業者への処理委託量		⑫ 再生利用業者への処理委託量		⑬ 熱回収認定業者への処理委託量		⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う			
			実績	目標	実績	目標					実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
廃プラスチック類	62	60	0	0							0	0			62	60	45	30	0	30				
紙くず	12	6	0	0							0	0			12	6	6	3	5	3				
木くず	67	82	0	0							0	0			67	82	58	25	57	57				
繊維くず	1	0	0	0							0	0			1	0	1	0	0	0				
金属くず	11	10	0	0							0	0			11	10	5	5	5	5				
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	7	8	0	0							0	0			7	8	5	6	0	2				
コンクリートくず	1,749	1,300	0	0							0	0			1,749	1,300	1,749	700	1,683	600				
石綿（非飛散性）	1	0	0	0							0	0			1	0	1	0	0	0				
陶磁器くず	1	0	0	0							0	0			1	0	0	0	0	0				
石膏ボード	67	50	0	0							0	0			67	50	53	35	53	15				
がれき類	202	170	0	0							0	0			202	170	202	160	0	10				
アスコンがら	786	600	0	0							0	0			786	600	786	500	0	100				
安定型混合廃棄物	4	2	0	0							0	0			4	2	4	2	0	0				
管理型混合廃棄物	77	52	0	0							0	0			77	52	77	40	0	12				
ガラス、コンクリ、陶磁器くず	1	0	0	0							0	0			1	0	1	0	0	0				
合計	3,048	2,340	0	0							0	0			3,048	2,340	2,993	1,506	1,803	834				

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5 年 6 月 27 日

（宛先）金沢市長

提出者

住 所 金沢市玉川町5番15号

氏 名 清水建設株式会社 北陸支店

執行役員支店長 中原 俊之

電話番号 076-220-5577

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	清水建設株式会社 北陸支店
事業場の所在地	金沢市玉川町5番15号
計画期間	令和5年 4月 1日 ~ 令和6年 3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	D06（総合工事業）
② 事業の規模	令和4年度元請完成工事高：7,744,186千円
③ 従業員数	197人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	「別紙①のとおり」

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
「別紙②-1、2のとおり」

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙③のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 「別紙③のとおり」		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙③のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 「別紙③のとおり」		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 作業所の規模や工程毎に適する分別ステップを定め、計画、実施した。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記、推進の為、分別の徹底を図る。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 「特になし」		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 「特になし」		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 「特になし」			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 「特になし」			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 「特になし」		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 「特になし」		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙④のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙④のとおり		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙④のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙④のとおり		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

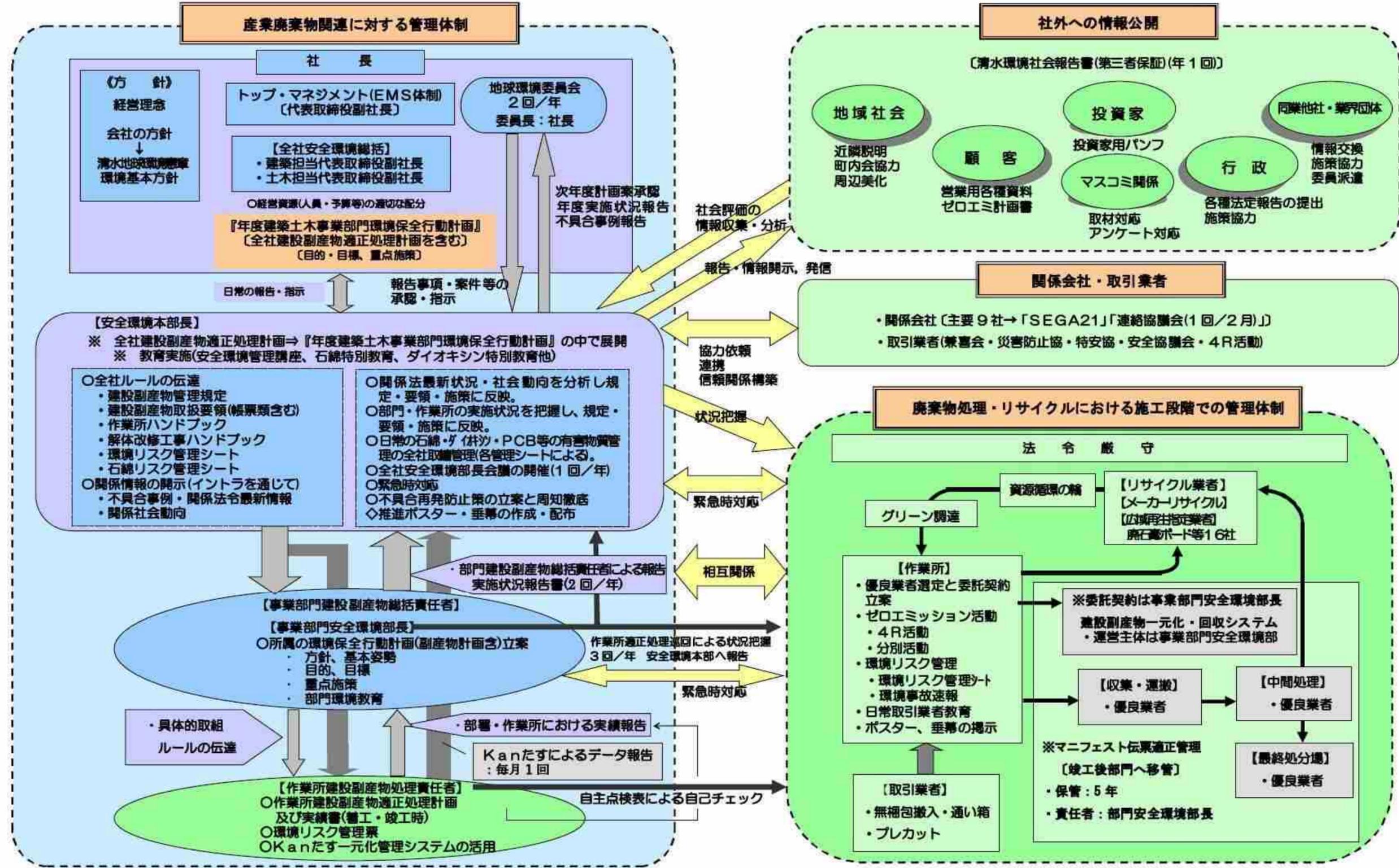
別紙①

産業廃棄物の一連の処理工程

がれき類	<ul style="list-style-type: none"> ・再生処理業者へ委託 → 再生砕石として再資源化 ・中間処理業者(破碎)へ委託 → 処理後、リサイクル不可のみ埋立処分
ガラスくず及び 陶磁器くず	<ul style="list-style-type: none"> ・再生処理業者へ委託 → 原料として再資源化 ・中間処理業者(破碎)へ委託 → 処理後は埋立処分 ・再生処理業者へ委託(石膏ボード) → 原料として再資源化 ・再生処理業者へ委託(石膏ボード) → 土壌改良材として再資源化
金属くず	<ul style="list-style-type: none"> ・回収業者へ売却 ・再生処理業者へ委託 → 再生後は原料として再資源化
木くず	<ul style="list-style-type: none"> ・再生処理業者へ委託 → 木材チップとして再資源化 ・再生処理業者へ委託 → セメントの原料として再資源化 ・再生処理業者(RPF製造)へ委託 → 処理後は燃料として再資源化
紙くず	<ul style="list-style-type: none"> ・回収業者へ売却(ダンボール) ・再生処理業者(RPF製造)へ委託 → 処理後は燃料として再資源化 ・中間処理業者(焼却)へ委託 → 処理後の燃え殻は埋立処分
繊維くず	<ul style="list-style-type: none"> ・再生処理業者(RPF製造)へ委託 → 処理後は燃料として再資源化 ・中間処理業者(焼却)へ委託 → 処理後の燃え殻は埋立処分
廃プラスチック類	<ul style="list-style-type: none"> ・再生処理業者へ委託 → 原料として再資源化 ・再生処理業者(RPF製造)へ委託 → 処理後は燃料として再資源化 ・中間処理業者(破碎)へ委託 → 処理後は埋立処分
混合廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・中間処理業者へ委託 → 上記の各種類別に分別後、上記の処理工程を行う ・中間処理業者へ委託 → 処理後は埋立処分
汚泥	<ul style="list-style-type: none"> ・再生処理業者(固化)へ委託 → 処理後は改良土として再資源化 ・中間処理業者(焼却)へ委託 → 処理後はセメントの原料として再資源化 ・中間処理業者(脱水・混練)へ委託 → 処理後、リサイクル不可のみ埋立処分
廃油	<ul style="list-style-type: none"> ・再生処理業者(混合、油水分離)へ委託 → 処理後は燃料として再資源化
廃アルカリ 廃酸	<ul style="list-style-type: none"> ・中間処理業者(中和)へ委託 → 処理後は埋立処分
廃石綿	<ul style="list-style-type: none"> ・セメント固化後 → 埋立処分 ・固型化、安定化等(二重梱包) → 埋立処分

シミズの廃棄物・リサイクルガバナンス

安全環境本部
制定：2004. 10. 01.
第1回改訂：2005. 07. 01.
第2回改訂：2006. 01. 01.

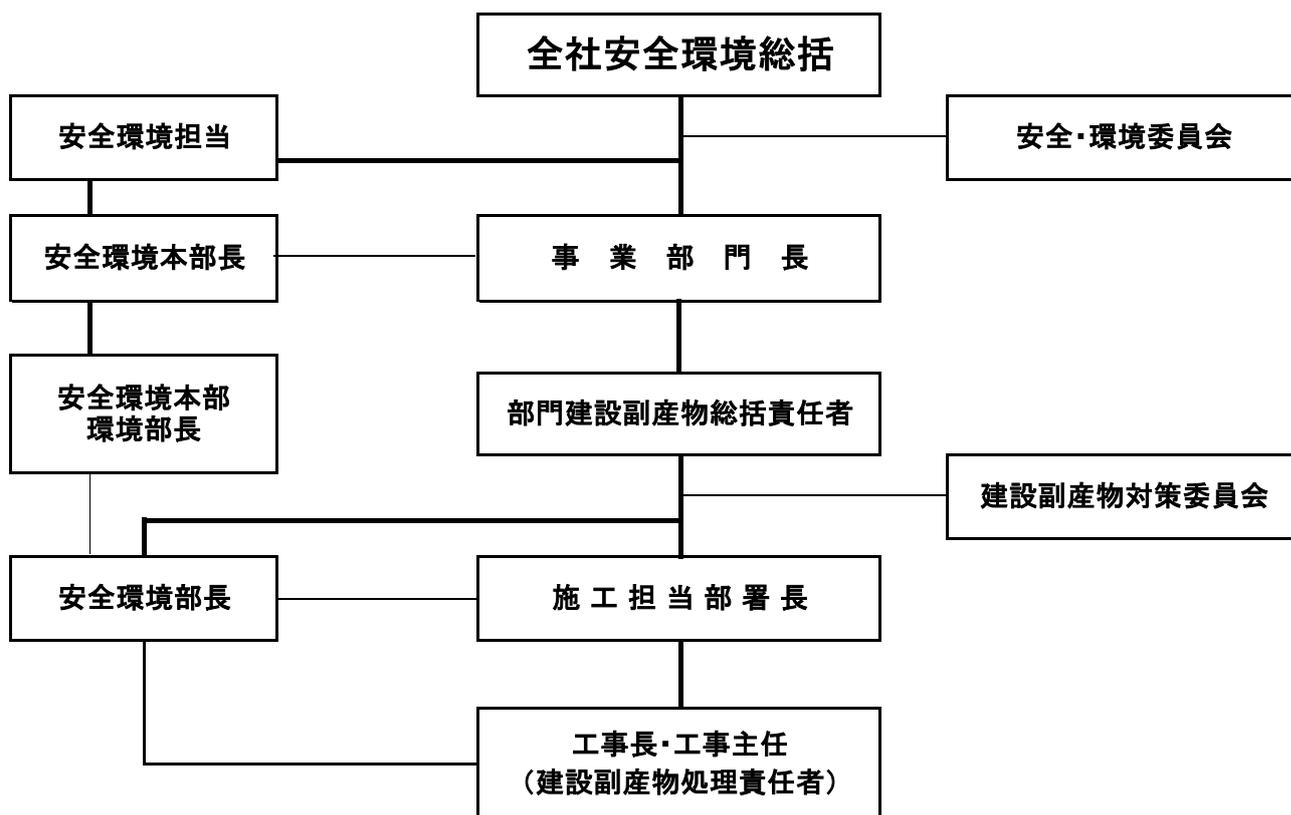


別紙②-2

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

	総括責任者	組織名：北陸支店 役職：副支店長
	廃棄物担当	組織名：安全環境部 組織人数：6人
役割	建設副産物 対策委員会	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、適正処理の推進、最終処分率の低減、建設副産物 総量の削減等を計画的に進める上で必要な事項を検討する。 ・委員長—副支店長 ・委員—関連部署部長 ・事務局—安全環境部
	部門建設副産物 総括責任者	○廃棄物処理方針の策定 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	安全環境部	○廃棄物処理計画の推進 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結(電子契約(DocuSign)を推進) ○マニフェスト伝票の配布、管理の推進 ○電子マニフェスト実施の推進 ○特別管理産業廃棄物管理責任者、有資格者等の配置の確認 ○監督官庁への各種報告 ○社員、取引業者に対する教育、啓発 ○各作業所に対する情報提供、支援及び指導 ○その他関係する事項

建設副産物管理体制



別紙③

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和4年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
	排出量	5.03 t	6.28 t	65.65 t	0.02 t	33.71 t	0.91 t	20.23 t	129.54 t
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物				
	排出量	3,853.10 t	157.00 t	1.54 t	1.20 t				
	(これまでに実施した取組) ① 各作業所における3R運動—Reduce(減らす)、Reuse(再使用)、Recycle(再資源化)にRefuse(入れない)を加えた4R運動を実施。 ***** 								
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
	排出量	5.53 t	6.91 t	72.22 t	0.02 t	37.08 t	1.00 t	22.25 t	142.49 t
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物				
	排出量	4,238.41 t	172.70 t	1.69 t	1.32 t				
	(今後実施する予定の取組) ① 上記をさらに推進し、4R運動を継続する。 ② 梱包材の簡素化								

別紙④

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和4年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
	全処理委託量	5.03 t	6.28 t	65.65 t	0.02 t	33.71 t	0.91 t	20.23 t	129.54 t
	優良認定処理業者への処理委託量	5.03 t	6.28 t	64.26 t	0.02 t	33.71 t	0.91 t	20.23 t	129.40 t
	再生利用業者への処理委託量	5.03 t	0.00 t	52.52 t	0.02 t	33.71 t	0.40 t	20.23 t	78.90 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	6.28 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	0	0	0	0
	全処理委託量	3,853.10 t	157.00 t	1.54 t	1.20 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	3,461.06 t	152.00 t	1.54 t	1.20 t				
	再生利用業者への処理委託量	3,800.20 t	132.40 t	0.00 t	0.90 t				
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t				
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t				
	(これまで実施した取組)								
	① 建設リサイクル法及びその基本方針に則り、分別解体を実施、廃棄物の分別を徹底し再生利用を推進した。 ② 処理内容を確認し、出来る限り再生利用業者を選定し、処理を委託契約した。								
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
	全処理委託量	5.53 t	6.91 t	72.22 t	0.02 t	37.08 t	1.00 t	22.25 t	142.49 t
	優良認定処理業者への処理委託量	5.53 t	6.91 t	70.69 t	0.02 t	37.08 t	1.00 t	22.25 t	142.34 t
	再生利用業者への処理委託量	5.53 t	0.00 t	57.77 t	0.02 t	37.08 t	0.44 t	22.25 t	86.79 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	6.91 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物				
	全処理委託量	4,238.41 t	172.70 t	1.69 t	1.32 t				
	優良認定処理業者への処理委託量	3,807.17 t	167.20 t	1.69 t	1.32 t				
	再生利用業者への処理委託量	4,180.22 t	145.64 t	0.00 t	0.99 t				
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t				
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t				
	(今後実施する予定の取組)								
	① 上記に加え、優良認定処理業者への委託については優良認定処理業者の認定状況を確認する。 熱回収業者についても同じ。認定処理業者が現場周辺にあれば、出来るだけ処理を優先して委託する。 ② 再生利用が可能な廃棄物については再生利用業者へ処理を委託し、事前の現地調査を継続する。 ③ 電子マニフェストに対応可能な業者から選定する。								

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月16日

金沢市長 殿

提出者

住 所 石川県金沢市入江3丁目29

氏 名 株式会社玉家建設

代表取締役 神 和成

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 076-291-3411

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社玉家建設
事業場の所在地	石川県金沢市入江3丁目29
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	令和4年度完成工事高 (366,748万円)
③従業員数	82人（令和5年3月31日現在、役員含む）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別添2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・工事現場における産業廃棄物の発生抑制のための設計、工法を検討し、発生抑制を考慮した材料発注を検討してきた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・引き続き、工事現場における産業廃棄物の発生抑制のための設計、工法を検討する。より発生抑制を考慮した材料発注を検討する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類(コンクリートくず)、金属くず→処理業者に委託して再生利用 ・木くず、廃プラスチック類、混合廃棄物、がれき類(その他)繊維くず、紙くず→処理業者に委託してほとんどのものが焼却後埋立処分。 ・がれき類(アスファルトくず)→ほとんど解体工事。破碎選別し再生利用。 ・ガラス陶磁器→新築工事のコンクリートくずは骨材として一部再利用、石膏ボード類などは再生処理業者による回収が一部で行なわれている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・発生抑制のための設計、工法を検討し環境管理の向上に努める。 ・工事現場における各種分別の徹底を行い種別ごとにまとめ、再生にまわせるよう管理する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	2023/6/16
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 実施無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定無し		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組) 実施無し			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) 実施予定無し			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	2023/6/16
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 実施無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定無し		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・発生した産業廃棄物は処理業者に委託するが収集運搬から処分に 至までの依頼に関するフロー図等書面の見直しを行った。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	45,093.0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り優良認定処理業者を確認し選定を検討する。 ・電子マニフェストの導入を進める為、電子マニフェスト対応可能な 処理業者から選定する。 ・委託先処理業者には現地確認を実施する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

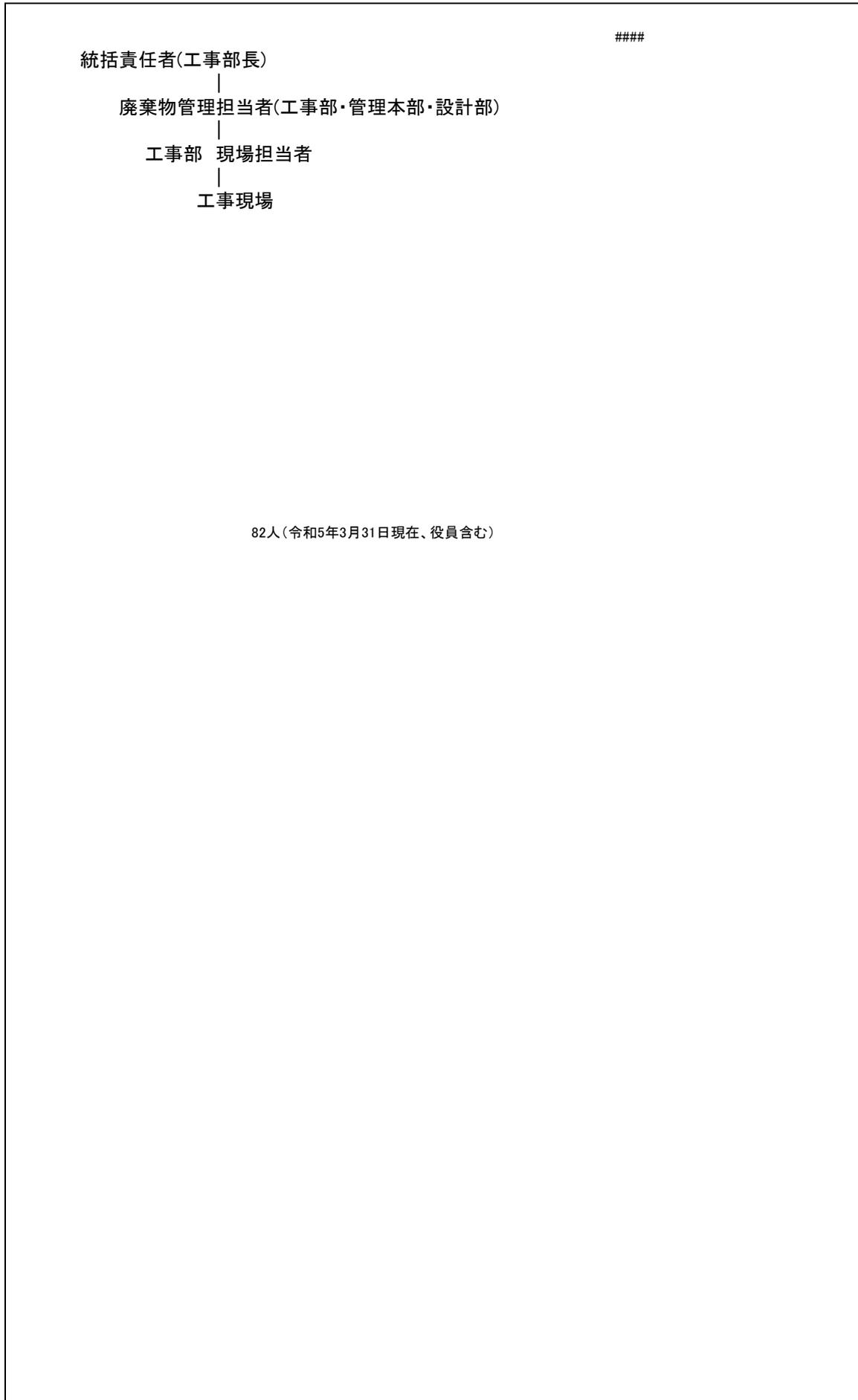
別添 1 処理工程図

産業廃棄物の一連の処理の工程

##

がれき類		
コンクリートくず		・ 破碎処理により再生利用
アスファルトくず		・ 解体工事より発生。破碎処理され土木・建設資材として再生利用
ガラス陶磁器くず		・ 新築工事のコンクリートくずは、骨材として一部は再生利用。 タイル破材、モルタルくず、ガラス繊維くず等は、色、強度など材質上の問題からほとんど埋立処分 ・ 石膏ボード類などは再生業者による回収が一部で行われている。
その他		・ 再生処理業者へ処分委託 ・ その他解体から出たものはほとんどが埋立処分
金属くず		・ 異物等が付着した鉄材などは、選別処理されるが、ほとんどのものが再生利用。
木くず		・ 新築工事のおよそ半分はチップ製造業者に処理を委託。 新築工事の残りや解体工事分は焼却又は埋め立て処分
繊維くず		・ 選別し焼却後埋立処分
紙くず		・ 紙くずは選別し一部再生、残りは焼却後埋立処分
廃プラスチック類	82人（令	・ 新築工事では梱包材、シート材の廃プラスチックくずが多い。 新築及び解体工事の廃プラスチック類は圧縮または分別・選別され埋め立て処分
混合廃棄物		・ 混合廃棄物は分別・選別し燃料に使われたり、金属は再生利用、木くずの一部は焼却処理されているがほとんどのものが埋立処分 ・ 混合廃棄物の量は、解体物件の物件数によって差が大きく出る。

別添2 管理体制図



産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和4年度)実績量
計画:今年度(令和5年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
廃プラスチック類	47.27	46.80	-	-	-	-	-	-	-	-	47.27	46.80	44.84	44.39	47.27	46.80	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	45.27	44.81	-	-	-	-	-	-	-	-	45.27	44.81	45.27	44.81	14.52	14.37	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	334.53	331.18	-	-	-	-	-	-	-	-	334.53	331.18	281.93	279.11	322.90	319.67	0.00	0.00	0.00	0.00
繊維くず	7.33	7.26	-	-	-	-	-	-	-	-	7.33	7.26	4.57	4.52	7.33	7.26	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	13.11	12.98	-	-	-	-	-	-	-	-	13.11	12.98	13.11	12.98	7.23	7.16	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス陶磁器等くず	3.95	3.91	-	-	-	-	-	-	-	-	3.95	3.91	3.25	3.22	0.70	0.69	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	43.23	42.80	-	-	-	-	-	-	-	-	43.23	42.80	35.47	35.12	43.23	42.80	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	558.01	552.43	-	-	-	-	-	-	-	-	558.01	552.43	460.83	456.22	551.98	546.46	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	93.81	92.87	-	-	-	-	-	-	-	-	93.81	92.87	93.81	92.87	93.81	92.87	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	370.23	366.53	-	-	-	-	-	-	-	-	370.23	366.53	370.23	366.53	2.22	2.20	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(安定型)	0.21	0.21	-	-	-	-	-	-	-	-	0.21	0.21	0.21	0.21	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(管理型)	75.96	75.20	-	-	-	-	-	-	-	-	75.96	75.20	74.71	73.96	74.71	73.96	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1,592.91	1,576.98	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,592.91	1,576.98	1,428.23	1,413.94	1,165.90	1,154.24	0.00	0.00	0.00	0.00

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 26 日

（宛先）金沢市長 村山 卓 殿

提出者

住 所 石川県金沢市西金沢2丁目162番地

氏 名 羽二重豆腐株式会社
代表取締役社長 藤原 英二

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 (076) 249-1171

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	羽二重豆腐株式会社
事業場の所在地	石川県金沢市西金沢2丁目162番地
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	食料品製造業
② 事業の規模	製品出荷額27億3千万円
③ 従業員数	133人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】 361.955 t		
	産業廃棄物の種類	食品残渣	廃プラスチック類
	排出量	289.537 t	69.689 t
	(これまで実施した取組) がんも製造工場全面改修、冷食製造工場一部改修 工程の見直しと装置改良 各製造 製品出荷、在 庫管理の方法を改善し余剰在庫による廃棄量の削減 有価 物の割合を増やして、廃棄物排出量を減らす 令和4年5 月、食品残渣発酵分解装置（フォースターズ）で原料調理くずの処理実施（9 7t処理）		
②計画	【目標】 昨年度実績より約9 t 削減		
	産業廃棄物の種類	食品残渣	廃プラスチック類
	排出量	280 t	60 t
	(今後実施する予定の取組) ①おから使用製品の販売生産の拡大 ②新 商品の開発 ③有価物の 割合を増やし、廃棄物排出量を減らす ④処理に制限が有 る食品残渣発酵分解装置での処理品目を拡大していく⑤廃棄の際使用している ビニール袋を廃棄用ケースに置き換えビニール袋の使用量を減らす		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工場内5S運動の実施と廃棄場所の定位置化と発生状況の調査
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 5S運動の継続と廃棄物発生状況の調査

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】 159.5 t		
	産業廃棄物の種類	食品残渣（おから）	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	159.5 t	t
	（これまでに実施した取組） おから利用製品の販売の強化 からをがんもの補助原料に使用		お
②計画	【目標】 令和4年実績から約10%の増加（約15 t 増）		
	産業廃棄物の種類	食品残渣（おから）	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	175 t	t
	（今後実施する予定の取組） おから利用した新商品の開発 らをがんもの補助原料に使用したがんも製品の生産量を増やす		おか

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】 97 t		
	産業廃棄物の種類	食品残渣	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	93.23 t	t
②計画	（これまでに実施した取組） 令和3年、食品残渣発酵分解装置（フォースターズ）の導入 令和4年5月より原料調理くずを食品残渣発酵分離装置で完全処理実施		
	【目標】 令和4年実績から原料調理くず処理量5 t 削減		
	産業廃棄物の種類	食品残渣	おから
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
②計画	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	90 t	5 t
	（今後実施する予定の取組） おからの処理を食品残渣発酵分解装置で行えないかテストを実施する		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令和4 年度）実績】 105.807 t（委託量種類は別紙1の通り）		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	食品残渣
	全処理委託量	69.689 t	36.807 t
	優良認定処理業者への処理委託量	69.689 t	1.86 t
	再生利用業者への処理委託量	t	34.947 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 電子マニフェスト導入（平成21年4月） 棄物業者の処理場視察 理認定業者との契約（平成24年1社追加） 置での処理可能な食品残渣を処理して、 契約廃 優良廃棄物処 食品残渣発酵分解装 食品残渣委託量の削減。		

(第5面)

②計画	【目標】 廃プラスチック約9 t、食品残渣約15 t 削減		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	食品残渣
	全処理委託量	60 t	20 t
	優良認定処理業者への処理委託量	60 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	t	20 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 材料等の梱包材質の見直しとビニール袋での廃棄時の量(なるべく多くいれて、ビニール袋の削減)の見直し 廃棄物用 ビニール袋の削減(ケース等使用)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理の工程

廃棄物の種類	品名	発生場所	処理方法,発生量
食品残渣	おから	豆腐生成工場が発生	自社で製品に利用 159.5t
			肥料業者に売却 304.93t
			処理業者に委託して肥料原料として使用31.177t
	原料調理くず	豆腐生成、がんと、冷食工場等が発生	処理業者に委託して焼却処理1.86t
	フォースターズくず	冷食、がんと各工場等が発生(97t)	フォースターズで減量後、肥料原料に使用3.77t
余剰汚泥	汚泥	排水処理施設で工場排水処理の過程で発生。	発生量1277.5t中間処理後、肥料業者に売却241.5t
廃プラスチック	ビニール袋 発泡スチロール	冷食工場で製品加工の際に発生	処理業者に委託して焼却処理69.689t
木屑	木屑	製品保管庫でパレット、スノコ破損の際に発生。	処理業者に委託して破碎選別再利用0.242t
ガラスくず	ガラスくず	蛍光灯、機械装置修理交換の際に発生	処理業者に委託して再利用0.037t
鉄くず	鉄くず	不要機器廃棄、工事等が発生	処理業者に委託して再利用2.42t
乾電池	乾電池	各工場、事務所棟が発生	処理業者に委託して混練埋め立て処理0.03t

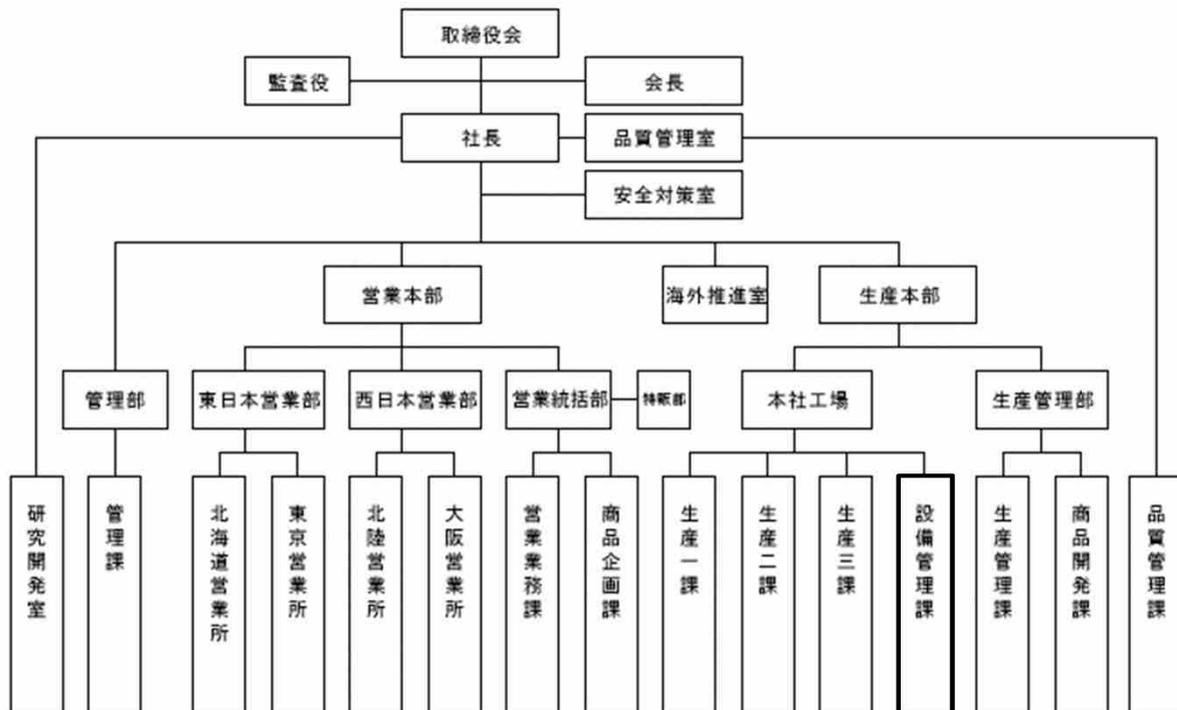
廃棄物、工場廃水の処理に係わる管理体制に関する事項

承認 作成者

(1)責任者及び管理組織図

生産部長 環境保全課長

統括責任者		所属:金沢本社工場 職・氏名:生産本部長 坂本 治路
廃棄物、排水処理担当		組織名:生産本部 設備管理課 職・氏名:設備管理課 課長 神田 英行 組織人数:3人
役割	生産部会	廃棄物、汚泥処理に関する検討。 廃棄物、工場排水の発生抑制、排水処理施設の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 会長一生産本部長 会員一生産本部各課長
	統括責任者	廃棄物、排水処理方針の策定。 廃棄物処理業者の選定。 排水処理施設管理規定の策定、改廃。 廃棄物処理、排水処理に関する各種事項の決定、承認。
	設備管理課長	廃棄物発生状況、排水処理状況の現状把握改善策の検討。 排水処理施設の運転維持管理。 食品残渣発酵分解装置(フォースターズ)の運用維持管理。 監督官庁への各種報告。 その他関連する事項。
	設備管理課員	排水処理施設運転。 食品残渣発酵分解装置(フォースターズ)の清掃、管理。 廃棄物置き場、排水路管理清掃。 排水処理施設運転日誌記入。 汚泥処理。 廃棄物受け渡し。 電子マニフェスト入力。



(1)生産本部内の作業分担を見直し業務の効率化を図るため、従来環境保全課を発展的に解消し設備管理課を新設する。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 23 日

（宛先）金沢市長

提出者

住 所 大阪市中央区道修町3-4-10

氏 名 飛島建設株式会社 大阪支店
執行役員支店長 中川勲治

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6227-0250

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	飛島建設株式会社 大阪支店 金沢市管内事業場
事業場の所在地	金沢市管轄区域内
計画期間	令和 5 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	D06 総合工事業
② 事業の規模	完成工事高 7.4億円（令和4年度）
③ 従業員数	8名（2事業場）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙(1)記載の通り

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙(2)記載の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙(3)記載	
	排出量	6920.245 t	t
	(これまでに実施した取組) 再利用可能な仮設資材の選定、梱包材の抑制要請、工場製品の利用促進		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙(3)記載	
	排出量	1100 t	t
	(今後実施する予定の取組) 前年度に引き続き実施。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類、ガラスくず及び陶磁器くずの分別徹底。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前年度に引き続き実施。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 実施なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組) 実施なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 実施なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

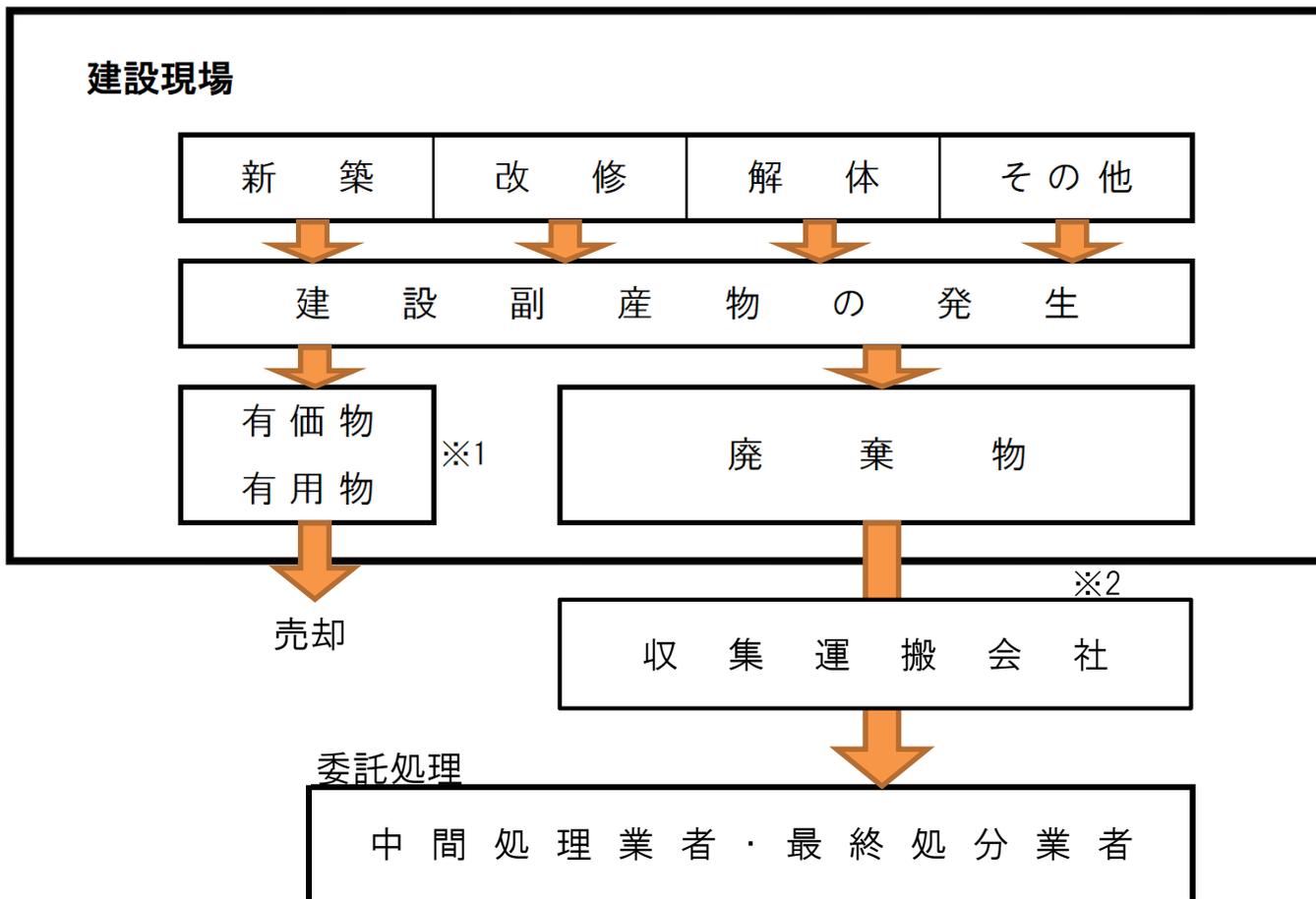
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙(3)記載	
	全処理委託量	6920.245 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	5900.465 t	t
	再生利用業者への処理委託量	6909.155 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 業者の選定にあたっては、電子マニフェスト導入業者、優良認定業者を優先して選定。		

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙(3)記載		
	全処理委託量	1100	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1000	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1100	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	t	t
	(今後実施する予定の取組) 前年度に引き続き実施。			
※事務処理欄				

備考

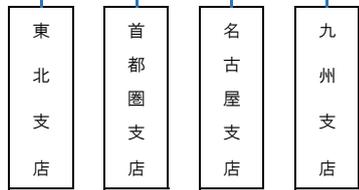
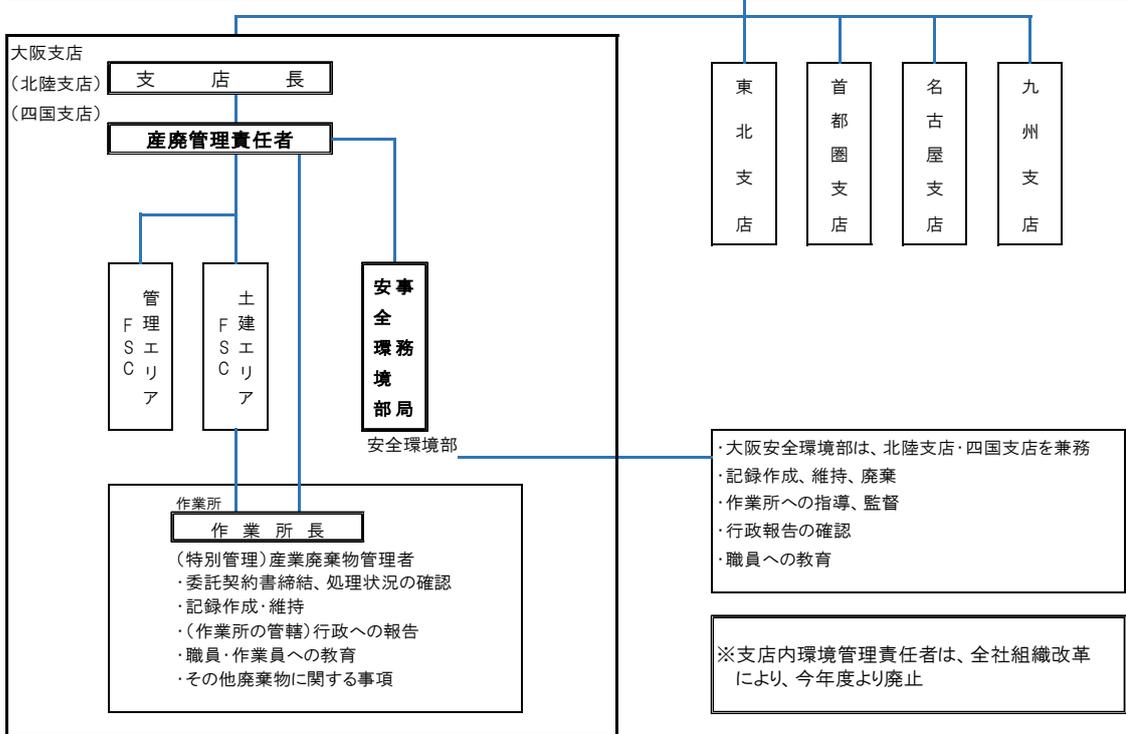
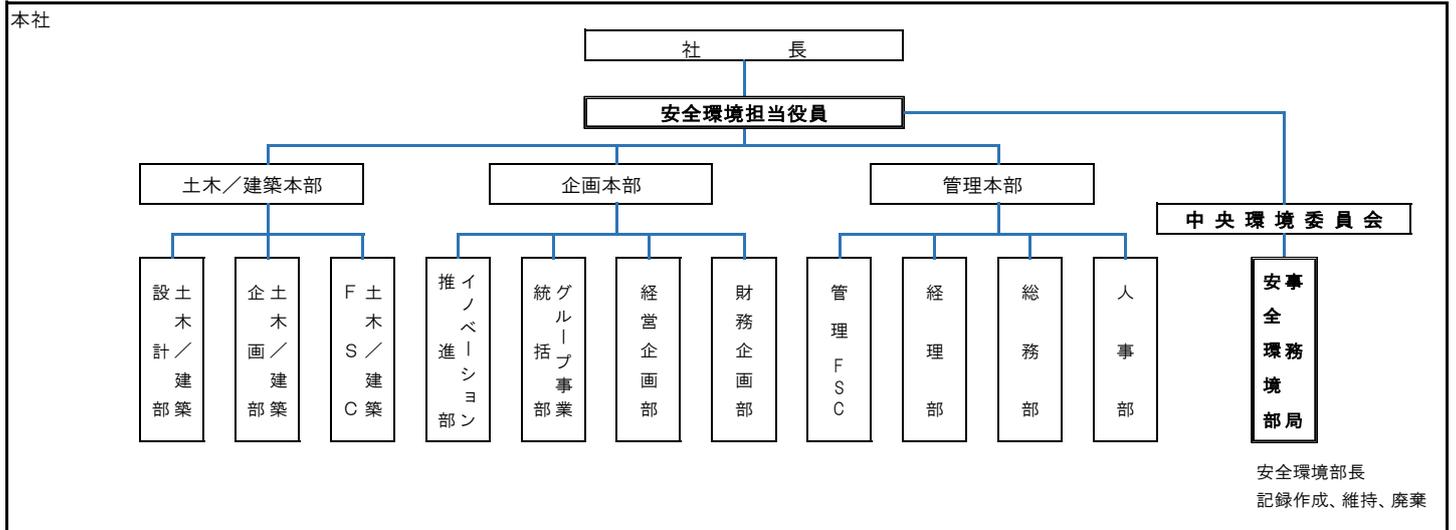
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙(1)産業廃棄物の一連の処理工程



※1 保管場所の広さによるが、分別の実施を徹底する。
工法によっては再生利用をすることがあるが、他の産廃が混入しないように徹底する。
※2 工事場所・工事時間帯等によっては、職員による自ら運搬、自社管理地への一時保管を行うこともある。

別紙(2)廃棄物処理に係る管理体制図



（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 28日

（宛先）金沢市長

提出者

住 所 金沢市広岡3-3-30

氏 名 金沢市公営企業管理者 松田 滋人

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 076-229-0183

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	金沢市企業局 上水課
事業場の所在地	金沢市末町1-1（末浄水場）、末町15-60（犀川浄水場）
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	36：水道業
② 事業の規模	給水能力 末浄水場 105,000 m ³ /日 犀川浄水場 100,000 m ³ /日
③ 従業員数	32人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	
	排出量	6,917 t	t
	(これまでに実施した取組) 浄水処理を行うにあたり、原水が高濁度の時に取水量を調整し発生汚泥量を抑制した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	
	排出量	6,927 t	t
	(今後実施する予定の取組) 浄水処理を行うにあたり、原水が高濁度の時に取水量を調整することで、発生汚泥量を抑制する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	745 t	t
	(これまでに実施した取組) 発生した上水汚泥は、脱水し有価物として全て売却した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	985 t	t
	(今後実施する予定の取組) 発生した上水汚泥は、脱水し有価物として全て売却する。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	6,172 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	5,942 t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

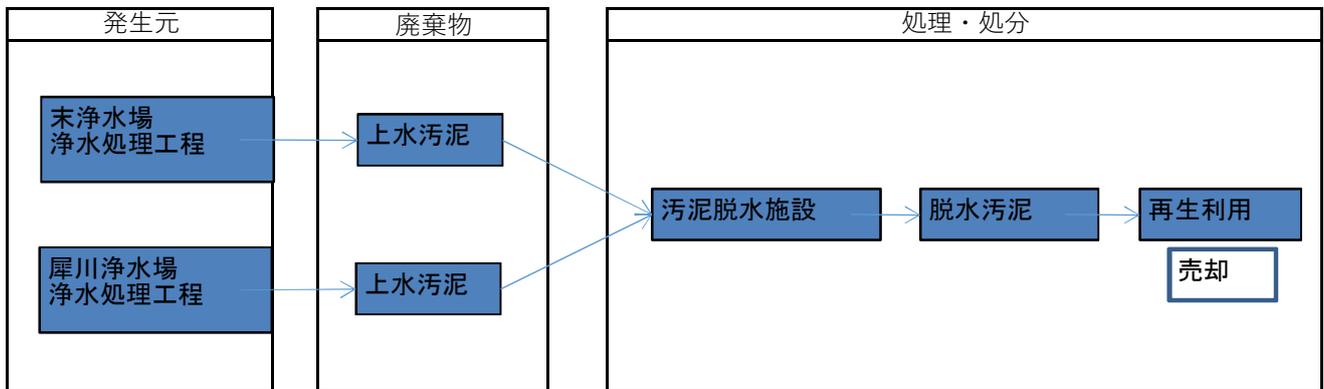
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

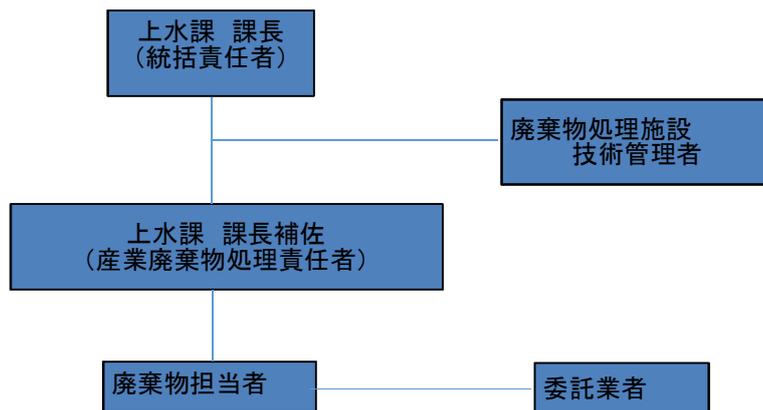
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

産業廃棄物の一連の処理の工程



管理体制図



役割	統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定及び承認 ○ 産業廃棄物処理責任者、技術管理者等の設置
	産業廃棄物処理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理方針の策定 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討
	廃棄物処理施設技術管理者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理計画の策定 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 監督官庁への各種報告
	廃棄物担当者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理計画の作成 ○ 産業廃棄物処理施設の運転管理・維持管理状況の把握 ○ 産業廃棄物処理施設運転委託業者に対する教育・研修及び監督 ○ 産業廃棄物管理票の交付・管理 ○ その他関係する事項

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 30日

（宛先）金沢市長 殿

提出者

住 所 金沢市湊1丁目74番地

氏 名 有限会社大山商店
代表取締役 大山 光則

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 076-239-1046

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社大山商店
事業場の所在地	金沢市湊1丁目74番地
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 128,256千円（税抜）
③ 従業員数	23人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>（解体工事）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート・アスファルト→再生処理業者に委託 →再生砕石として再資源化 ・木くず→自社で中間処理→燃料チップとして売却 →再生処理業者に委託→燃料チップとして再資源化 ・金属くず→分別して有価物として売却 ・廃プラスチック類→自社で中間処理後に最終処分業者に委託 →中間処分業者に委託→再資源化 ・がれき類、ガラス・陶磁器くず、石綿含有 →最終処分業者に委託し、埋立処分 ・繊維くず、水銀使用製品産業廃棄物→中間処理業者に委託 →再資源化及び埋立処分 ・混合廃棄物→自社または中間処理業者に委託→再資源化及び埋立処分

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	
代表取締役 (廃棄物処理総括責任者)	
↓	
工 事 部 各現場担当者 (産業廃棄物管理担当者)	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和3年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 解体工事における解体、廃棄物の分別処分をする。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 解体工事における廃棄物の分別処分を継続する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 発生する全ての産業廃棄物の分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 発生する全ての産業廃棄物の分別

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 中間処理をし燃料チップとして売却			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 現状の通り継続			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 廃棄物の分別を徹底し、再資源化をはかる。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 自社での中間処理を継続し、再生処理業者に委託をする。 優良 認定処理業者への委託を増やす。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙①

単位 t

廃棄物の種類	①排出量		自ら再生利用を行った量(②+⑧)						⑤自ら熱回収を行なった量		⑦自ら中間処理により減量した量	
	実績	目標	実績	目標	②直接再生利用した量		⑧中間処理後に再生利用した量		実績	目標	実績	目標
					実績	目標	実績	目標				
がれき類	8,291	8,000		0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	164	150	7.95	8	0	0	7.95	8	0	0	0	0
廃プラスチック類	48	40		0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	5	4	3.51	4	0	0	3.51	4	0	0	0	0
石綿含有産業廃棄物	82	70	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	242	200	136.77	150	0	0	136.77	150	0	0	0	0
繊維くず	13	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
混合廃棄物	30	26	3	2	0	0	3	2	0	0	0	0
水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯)	0.024	0.02	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	8,885.024	8510.02	151.23	164	0	0	151.23	164	0	0	0	0

廃棄物の種類	⑩全処理委託量									
			⑪優良認定処理業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
がれき類	8,291	8,000	1234.47	1000	8,096.34	1000	0	0	0	0
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	156.05	150	114.76	100	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	48	40	6.188	5	0	0	0	0	0	0
金属くず	1.49	1	1.01	1	1.01	1	0	0	0	0
石綿含有産業廃棄物	82	70	81.61	70	0	0	0	0	0	0
木くず	105.23	200	82.78	100	105.36	100	0	0	0	0
繊維くず	13	10	12	5	0	0	0	0	0	0
汚泥	10	10	10.45	10	0	0	0	0	0	0
混合廃棄物	27	25	13	0	0	0	0	0	0	0
水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯)	0.024	0.02	0.0236	0.02	0	0	0	0	0	0
合計	8,733.79	8506.02	1556.2916	1291.02	8202.71	1101	0	0	0	0

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

5年 6月 30日

（宛先）金沢市長

提出者

住所 金沢市泉野町6丁目15-15

氏名 株式会社明翫組
代表取締役社長 明翫 圭祐

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 076-242-3411

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 明翫組
事業場の所在地	金沢市泉野町6丁目15番15号
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06：総合工事業	
② 事業の規模	令和4年6月期 元請完成工事高：132,988万円	
③ 従業員数	37名	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>種類</p> <p>建設汚泥 廃プラスチック類 金属くず ガラス・陶磁器くず(廃石膏ボード)</p> <p>各現場作業所</p> <p>がれき類(コンクリート破片) がれき類(アスファルト破片) その他がれき類 紙くず 木くず 建設混合廃棄物</p>	<p>中間処理→再生資源化・最終処分</p> <p>固化再生・安定処理→防草土、改良土 破砕・圧縮→固形燃料・埋立 破砕・圧縮→製鋼原料 破砕→再生路盤材、セメント原料、再生ボード・埋立 破砕→再生砕石 破砕→再生路盤材 破砕→再生路盤材・埋立 破砕・圧縮→製紙原料・埋立 破砕・圧縮→燃料・防草チップ 選別後、上記と同様に再生又は埋立</p> <p>処分業者へ委託</p>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

土木部長 (廃棄物処理総括責任者)



管理部担当者 (産業廃棄物管理担当)

各工事現場管理責任者 (作業所長)
(産業廃棄物管理責任者)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (4 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	1,499.64 t	t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> 施工した工種によって、年度毎に大幅に排出量が前後する。今年度も河川の護岸改修、道路新設や道路改良等で工作物の解体工事等であれき類の発生量が多く、多量排出につながったと思われる。 			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	1,380.00 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> 新設のコンクリートやアスファルトは予定数量を確実に発注する事で余剰を減らすよう努力する 施工工種によっては排出量が大幅に増減する可能性はあるが、対前年比8%の削減を目標とする 			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> 有筋を含むがれき類、コンテナの混載物 (廃プラスチック類、金属くず、紙くず、木くず、廃石膏ボード、ガラス・陶磁器くずなど) 分別に関しては収集運搬業者や処分業者に委託している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> 現状維持

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・これまで実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後実施の予定はない		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) ・今後実施の予定はない			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・これまで実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後実施の予定はない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	1,499.64 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	330.948 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,168.69 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・構造物の解体によって排出されるがれき類の主な処分委託先が優良認定処理業者ではなく、委託量の実績にぶれがある		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	1,380.00	t
	優良認定処理業者への処理委託量	790.459	t
	再生利用業者への処理委託量	589.538	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
	(今後実施する予定の取組) ・主な委託先には今後の許可更新で、優良認定処理業者となって頂く事を期待し、委託を継続する		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じた事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

(単位：t)

廃棄物の種類	① 排出量		②+⑧ 自ら再生処理を行った量						⑤ 自ら熱回収を行った量		⑦ 自ら中間処理により減量した量		③+⑨ 自ら埋立又は海洋投入処分した量				⑩全処理委託量									
			② 直接再生利用した量		⑧ 中間処理後に再生利用した量		③ 直接埋立処分等をした量						⑨ 中間処理後に埋立処分等した量		⑪ 優良認定処理業者への処理委託量		⑫ 再生利用業者への処理委託量		⑬ 熱回収認定業者への処理委託量		⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う					
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標		
コンクリートがら	1034.385	951.634	0	0							0	0					1034.385	951.634	114.815	475.817	919.57	475.817	0		0	
アスファルトがら	218.86	201.351	0	0							0	0					218.86	201.351	0	100.676	218.86	100.675	0		0	
その他がれき類	15.388	14.157	0	0							0	0					15.388	14.157	15.388	14.157	0	0	0		0	
ガラス・陶磁器くず	0	0	0	0							0	0					0	0	0	0	0	0	0		0	
廃プラスチック類	43.61	40.121	0	0							0	0					43.61	40.121	37.68	36.109	5.93	4.012	0		0	
金属くず	12.29	11.307	0	0							0	0					12.29	11.307	1.13	5.654	11.16	5.653	0		0	
建設汚泥	68.28	62.818	0	0							0	0					68.28	62.818	65.11	62.818	3.17	0	0		0	
汚泥	0	0	0	0							0	0					0	0	0	0	0	0	0		0	
紙くず	0	0	0	0							0	0					0	0	0	0	0	0	0		0	
木くず	89.095	81.967	0	0							0	0					89.095	81.967	86.445	81.967	2.65	0	0		0	
繊維くず	0	0	0	0							0	0					0	0	0	0	0	0	0		0	
廃石膏ボード	9	8.28	0	0							0	0					9	8.28	9	8.28	0	0	0		0	
混合廃棄物	7.35	6.762	0	0							0	0					7.35	6.762	0	3.381	7.35	3.381	0		0	
廃ラフィック類(石綿含有)	0.06	0.1	0	0							0	0					0.06	0.1	0.06	0.1	0	0	0		0	
がれき類(石綿含有)	1.32	1.5	0	0							0	0					1.32	1.5	1.32	1.5	0	0	0		0	
	1499.638	1379.997															1499.638	1379.997	330.948	790.459	1168.69	589.538				

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月21日

金沢市長 殿

提出者

住所 石川県金沢市鞍月4丁目125番地

氏名 積水ハウス株式会社
北陸シャーマゾン支店
支店長 河野 弘光

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 076-266-3011

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	積水ハウス株式会社 北陸シャーマゾン支店
事業場の所在地	石川県金沢市鞍月4丁目125番地 電話番号 076-266-3011
計画期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 11,543百万円
③従業員数	支店従業員136人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

産業廃棄物の処理に関わる管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表1のとおり	
	排出量	1200.66 t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 新築施工現場では27分別を行いQRラベルによる廃棄物量の実測を行っている ・ 梱包材の簡素化 ・ 解体工事では建設リサイクル法の特定建設資材以外もリサイクルに取り組んでいる		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表2のとおり	
	排出量	1080.59 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 梱包材の簡素化、余剰材の削減 ・ プレカット品の推進（石膏ボード等） ・ 工法の改善（複合化率のアップ） ・ 解体工事では建設リサイクル法の特定建設資材以外もリサイクルに取り組む		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 新築工事については、現場にて27分別を実施。解体工事では建設リサイクル法の特定建設資材以外もリサイクルに取り組んでいる
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状維持

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表1のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	137.17	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・新築廃棄物は、現地にて27分別を実施し資源循環センターに搬入 ・資源循環センターでは、広域認定制度（第279号）に基づき運用 ・資源循環センターでは、持ち込まれた廃棄物を最大80品目に分別 ・資源循環センターでは、マテリアルリサイクル率90%を達成 		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表2のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	123.45	t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・現状を維持して継続する 		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表1のとおり	
	全処理委託量	1063.49 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	219.20 t	t
	再生利用業者への処理委託量	941.53 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社規定のマニュアルに従い業者選定をし、契約を締結している ・ 契約を締結している中間最終処理業者の施設確認を半年に一回実施している 			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表2のとおり	
	全処理委託量	957.14	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	197.28	t
	再生利用業者への 処理委託量	847.38	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 優良認定処理業者の採用を推進する		
※事務処理欄			

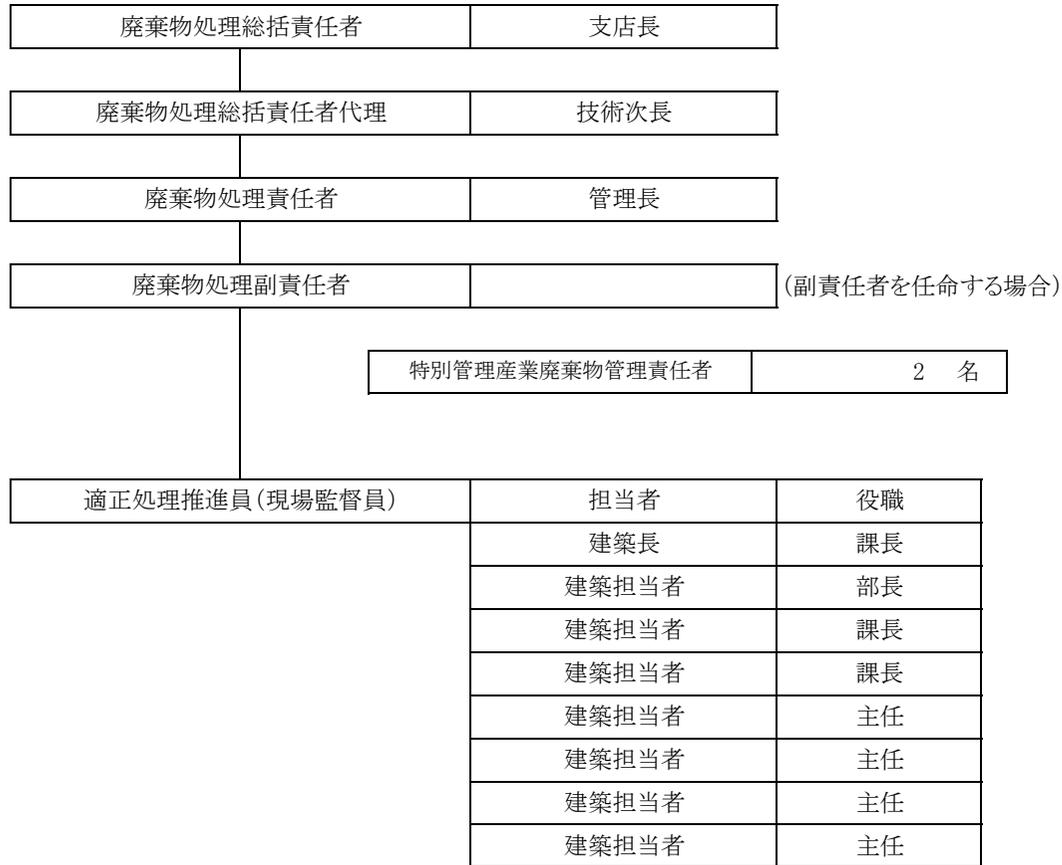
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ、事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行いに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって、減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物への処理及び清掃に関する法律施工令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと

令和5年6月6日 作成

事業所名	北陸シャーマゾン支店
------	------------

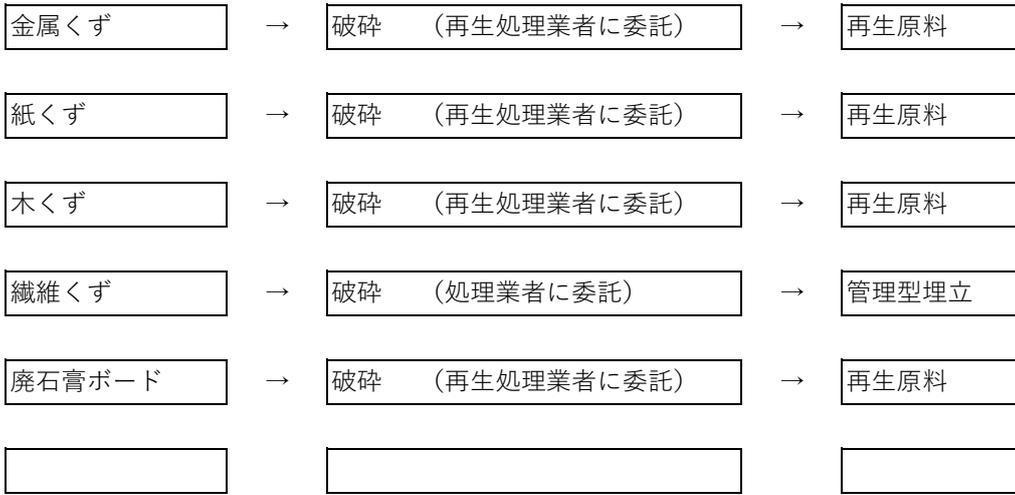
【 廃棄物管理体制図 】



産業廃棄物の一連の処理の工程

(別紙)

新築工事	コンクリート	→	広域認定第279号による再資源化处理	→	再生原料
	アスコン	→	広域認定第279号による再資源化处理	→	再生原料
	がれき類その他	→	広域認定第279号による再資源化处理	→	再生原料
	ガラス・陶磁器	→	広域認定第279号による再資源化处理	→	再生原料
	廃プラスチック類	→	広域認定第279号による再資源化处理	→	再生原料
	金属くず	→	広域認定第279号による再資源化处理	→	再生原料
	紙くず	→	広域認定第279号による再資源化处理	→	再生原料
	木くず	→	広域認定第279号による再資源化处理	→	再生原料
	繊維くず	→	広域認定第279号による再資源化处理	→	再生原料
	廃石膏ボード	→	広域認定第279号による再資源化处理	→	再生原料
		→		→	
解体工事	コンクリート	→	破砕 (再生処理業者に委託)	→	再生砕石
	アスコン	→	破砕 (再生処理業者に委託)	→	再生アスファルト
	がれき類その他	→	破砕 (再生処理業者に委託)	→	再生砕石
	がれき類その他	→	破砕 (処理業者に委託)	→	管理型埋立
	ガラス・陶磁器	→	破砕 (再生処理業者に委託)	→	再生砕石
	廃プラスチック類	→	破砕 (処理業者に委託)	→	再生プラスチック原料
	廃プラスチック類	→	破砕 (処理業者に委託)	→	管理型埋立



金沢市長 殿

令和4 年度 産業廃棄物処理計画実施状況報告書 別表1

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
	①排出量	②自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	③自ら中間処理した後再生利用した量	④自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	⑤自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	⑥自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	⑩全処理委託量 (①-⑧)	⑪優良認定処理業者への処理委託量	⑫再生利用業者への処理委託量	⑬認定熱回収業者への処理委託量	⑭認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑮その他の中間処理 (①-⑧-⑫-⑬-⑭-⑯)	⑯直接埋立処分委託量
コンクリート	467.63	0.00	6.31	0.00	0.00	0.00	461.32	85.69	461.32	0.00	0.00	0.00	0.00
アスコン	138.53	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	138.53	42.33	138.53	0.00	0.00	0.00	0.00
がれき類その他	79.18	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	79.18	27.38	31.08	0.00	0.00	48.10	0.00
ガラス・陶磁器	45.57	0.00	9.57	0.00	0.00	0.00	36.00	17.00	0.00	0.00	0.00	36.00	0.00
廃プラスチック類	54.18	0.00	23.87	0.00	0.00	0.00	30.31	0.00	16.52	0.00	0.00	13.79	0.00
金属くず	159.33	0.00	10.54	0.00	0.00	0.00	148.79	12.40	148.79	0.00	0.00	0.00	0.00
建設汚泥	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	19.60	0.00	18.31	0.00	0.00	0.00	1.29	0.90	0.00	0.00	0.00	1.29	0.00
木くず	143.80	0.00	22.69	0.00	0.00	0.00	121.11	9.35	121.11	0.00	0.00	0.00	0.00
繊維くず	0.73	0.00	0.25	0.00	0.00	0.00	0.48	0.48	0.48	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	69.33	0.00	45.63	0.00	0.00	0.00	23.70	10.35	23.70	0.00	0.00	0.00	0.00
一般廃油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
燃え殻	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物	9.46	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	9.46	0.00	0.00	0.00	0.00	9.46	0.00
(石綿) がれき類その他	13.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	13.10	13.10	0.00	0.00	0.00	0.00	13.10
(石綿) ガラス・陶磁器	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 廃プラスチック類	0.22	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.22	0.22	0.00	0.00	0.00	0.00	0.22
(石綿) 金属くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 紙くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 木くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 繊維くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 廃石膏ボード	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 建設混合廃棄物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1200.66	0.00	137.17	0.00	0.00	0.00	1063.49	219.20	941.53	0.00	0.00	108.64	13.32

金沢市長 殿

令和5年度 産業廃棄物処理計画書 別表2

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
	①排出量	②自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	③自ら中間処理した後再生利用する量	④自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	⑤自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	⑥自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	⑩全処理委託量 (①-⑧)	⑪優良認定処理業者への処理委託量	⑫再生利用業者への処理委託量	⑬認定熱回収業者への処理委託量	⑭認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑮その他の中間処理 (①-⑧-⑫-⑬-⑭-⑯)	⑯直接埋立処分委託量
コンクリート	420.87	0.00	5.68	0.00	0.00	0.00	415.19	77.12	415.19	0.00	0.00	0.00	0.00
アスコン	124.68	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	124.68	38.10	124.68	0.00	0.00	0.00	0.00
がれき類その他	71.26	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	71.26	24.64	27.97	0.00	0.00	43.29	0.00
ガラス・陶磁器	41.01	0.00	8.61	0.00	0.00	0.00	32.40	15.30	0.00	0.00	0.00	32.40	0.00
廃プラスチック類	48.76	0.00	21.48	0.00	0.00	0.00	27.28	0.00	14.87	0.00	0.00	12.41	0.00
金属くず	143.40	0.00	9.49	0.00	0.00	0.00	133.91	11.16	133.91	0.00	0.00	0.00	0.00
建設汚泥	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	17.64	0.00	16.48	0.00	0.00	0.00	1.16	0.81	0.00	0.00	0.00	1.16	0.00
木くず	129.42	0.00	20.42	0.00	0.00	0.00	109.00	8.42	109.00	0.00	0.00	0.00	0.00
繊維くず	0.66	0.00	0.23	0.00	0.00	0.00	0.43	0.43	0.43	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	62.40	0.00	41.07	0.00	0.00	0.00	21.33	9.32	21.33	0.00	0.00	0.00	0.00
一般廃油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
燃え殻	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物	8.51	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	8.51	0.00	0.00	0.00	0.00	8.51	0.00
(石綿) がれき類その他	11.79	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	11.79	11.79	0.00	0.00	0.00	0.00	11.79
(石綿) ガラス・陶磁器	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 廃プラスチック類	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.20
(石綿) 金属くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 紙くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 木くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 繊維くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 廃石膏ボード	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 建設混合廃棄物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1080.59	0.00	123.45	0.00	0.00	0.00	957.14	197.28	847.38	0.00	0.00	97.78	11.99

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 日

（宛先）金沢市長

提出者

住 所 石川県金沢市伏見台一丁目13番23号

氏 名 協和道路株式会社 代表取締役 淵田昭彦

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 076-243-4666

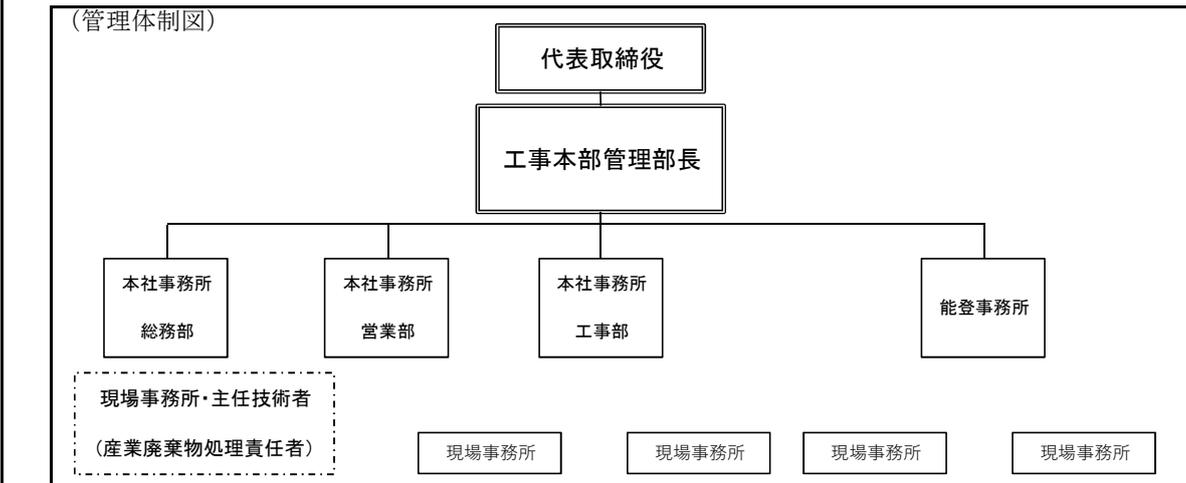
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	協和道路株式会社
事業場の所在地	白山市平松町263番地1
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	0631 舗装工事業
② 事業の規模	6億4,581万円
③ 従業員数	72名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	・がれき類→再生処理業者に委託して、破碎・機械選別ののち、再生砕石として再資源化もしくは処理 ・木くず→再生処理業者に委託して、破碎・機械選別ののち、木材チップとして再資源化もしくは処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (アスファルトくず)	がれき類 (コンクリートくず)
	排出量	2,185 t	7 t
	(これまでに実施した取組) ・ 工程内リサイクルの推進 ・ 最終処分量の削減		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (アスファルトくず)	がれき類 (コンクリートくず)
	排出量	2,200 t	10 t
	(今後実施する予定の取組) 上記に加え、下記の取り組みを実施予定 ・ 再生利用の拡大		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃棄物分別スペースの確保
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 分別した廃棄物が混合しないように運搬

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (アスファルトくず)	がれき類 (コンクリートくず)
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (アスファルトくず)	がれき類 (コンクリートくず)
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (アスファルトくず)	がれき類 (コンクリートくず)
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (アスファルトくず)	がれき類 (コンクリートくず)
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (アスファルトくず)	がれき類 (コンクリートくず)
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (アスファルトくず)	がれき類 (コンクリートくず)
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (アスファルトくず)	がれき類 (コンクリートくず)
	全処理委託量	2,185 t	7 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	2,185 t	7 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・委託契約書の発行 ・マニフェストの管理の徹底 			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (アスファルトくず)	がれき類 (コンクリートくず)
	全処理委託量	2,200 t	10 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	2,200 t	10 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
・ 処理状況、維持管理状況、周辺状況の定期的な確認			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2023 年 6 月 23 日

（宛先）金沢市長

提出者

住 所 愛知県名古屋市中区丸の内一丁目1
7番19号

氏 名 株式会社ピーエス三菱 名古屋支店

執行役員支店長 田原 道和

電話番号 052-221-8486

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ピーエス三菱 名古屋支店
事業場の所在地	愛知県名古屋市中区丸の内1丁目17番19号
計画期間	2023年04月01日 ～ 2024年03月31日

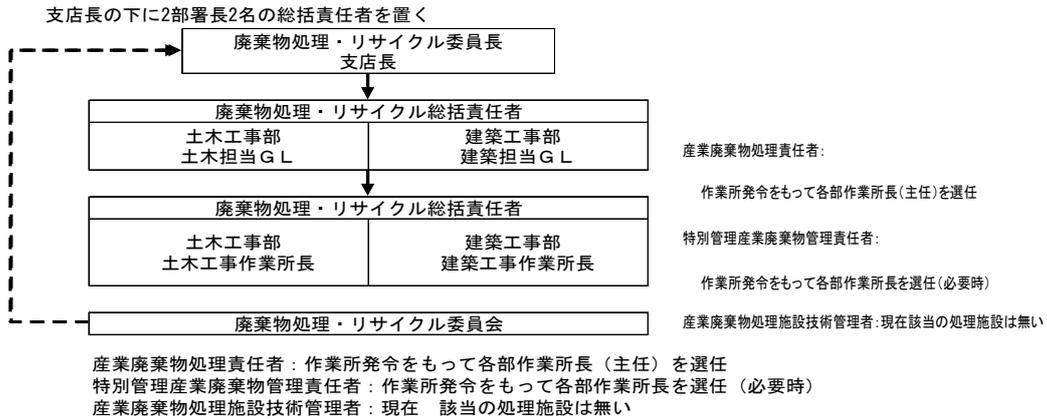
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06：総合建設業
② 事業の規模	元請完成工事高： 1,242,100万円（2022年度）
③ 従業員数	112人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ▶がれき類(コンガラ、アスガラ、その他がれき類)、木くず、金属くず →再生処理業者に委託して再資源化 ▶混合廃棄物→中間処理業者に委託し分別処理 →再生処理業者に委託し再資源化、最終処分業者に委託し埋立処分 ▶廃石膏ボード→再生処理業者に委託し再資源化 ▶廃プラスチック類→再生処理業者に委託しRPF燃料等として再資源化 ▶汚泥→中間処理業者に委託し、脱水・固化等した後盛土材等として再生利用

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (2022 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 コンクリートがら	がれき類 アスファルトがら
	排 出 量	3945.695 t	2443.35 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・包装材・梱包材の簡素化を指導する。 ・工法の改善(汚泥) 		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 コンクリートがら	がれき類 アスファルトがら
	排 出 量	3500 t	650 t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・工法の改善を行う。橋梁工事では既の実施されているが例えばPC現場製作から工場製作現場組み立てにする。 ・企画、設計及び施工の各段階において検討を行い、メーカーや発注者と事前の調整・提案を行うことで、発生量の削減に取り組む。 		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート破片、アスファルト破片、金属くず、木くず、石膏ボード等再生可能な品目については、分別を徹底している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・混合廃棄物排出の抑制 ・現場加工が少なく残材が出ないような収まり、材料の提案等を推進する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 コンクリートがら	がれき類 アスファルトがら
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・木型枠については、出来るだけ転用を図っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 コンクリートがら	がれき類 アスファルトがら
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・コンクリートについては、場内再利用のため少量移動式破砕機により破砕を行う等により基準に適合した再生砕石として再利用する。 自社で行えないときは、再生資源施設を有する産業廃棄物業者に処理委託をする。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 コンクリートがら	がれき類 アスファルトがら
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t
（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 コンクリートがら	がれき類 アスファルトがら
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t
（今後実施する予定の取組） ・減量、熱回収等の中間処理については、委託処理により実施していく。 ・再生利用にかかる施設（選別施設等）の設置を検討する。 ・汚泥については、委託中間処理により脱水を行う等、減量化に取り組む。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 コンクリートがら	がれき類 アスファルトがら
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 コンクリートがら	がれき類 アスファルトがら
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・実施していない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 コンクリートがら	がれき類 アスファルトがら
	全処理委託量	3945.695 t	2443.35 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	3945.695 t	2443.35 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) ・委託基準並びに産廃情報ネット等の情報を参考に、産業廃棄物を委託 できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 ・又、定期的に処理状況の現地確認を行っている。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 コンクリートがら	がれき類 アスファルトがら
	全処理委託量	3500 t	650 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	3500 t	650 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・電子 manifests の導入を進めるため、電子 manifests 対応可能な処理業者から選定する。 ・再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。 ・委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。 		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 5月 22日

金沢市長
村山卓

殿

提出者

住所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5
氏名 株式会社フジタ 関東支店
常務執行役員 支店長 三浦隆一
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 048-657-1536

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社フジタ 関東支店
事業場の所在地	金沢市内作業所
計画期間	令和 5 年4月1日 から 令和 6 年3月31日 まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	68,239百万円
③従業員数	150人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類（コンクリート塊）→再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化。 木くず→再生処理業者の委託して、チップとして再資源化。 汚泥→再生処理業者に委託して、改良土として再資源化。 その他の廃棄物は石綿含有建材（最終処分場直行）を除き、適正な再生処理業者に委託して再資源化する。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	
別紙①参照	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（平成 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類他	
	排出量	2661.78 t	t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 正確な数量把握により余剰材を減らす。 ・ プレカット、PC化等の工業化による排出材の抑制。 ・ 簡易梱包による抑制。 			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類他	
	排出量	655 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度同様の取り組みを行い、中小の現場での取組を支店で支援する。 			

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>工事の種別、現場の保管場所を考慮して分別品目を決める（金属くず、段ボール、石膏ボード、木くず、廃プラスチック等）</p>
②計画	<p>(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>昨年度と同様に継続し、分別化を推進する。</p>

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度（平成 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

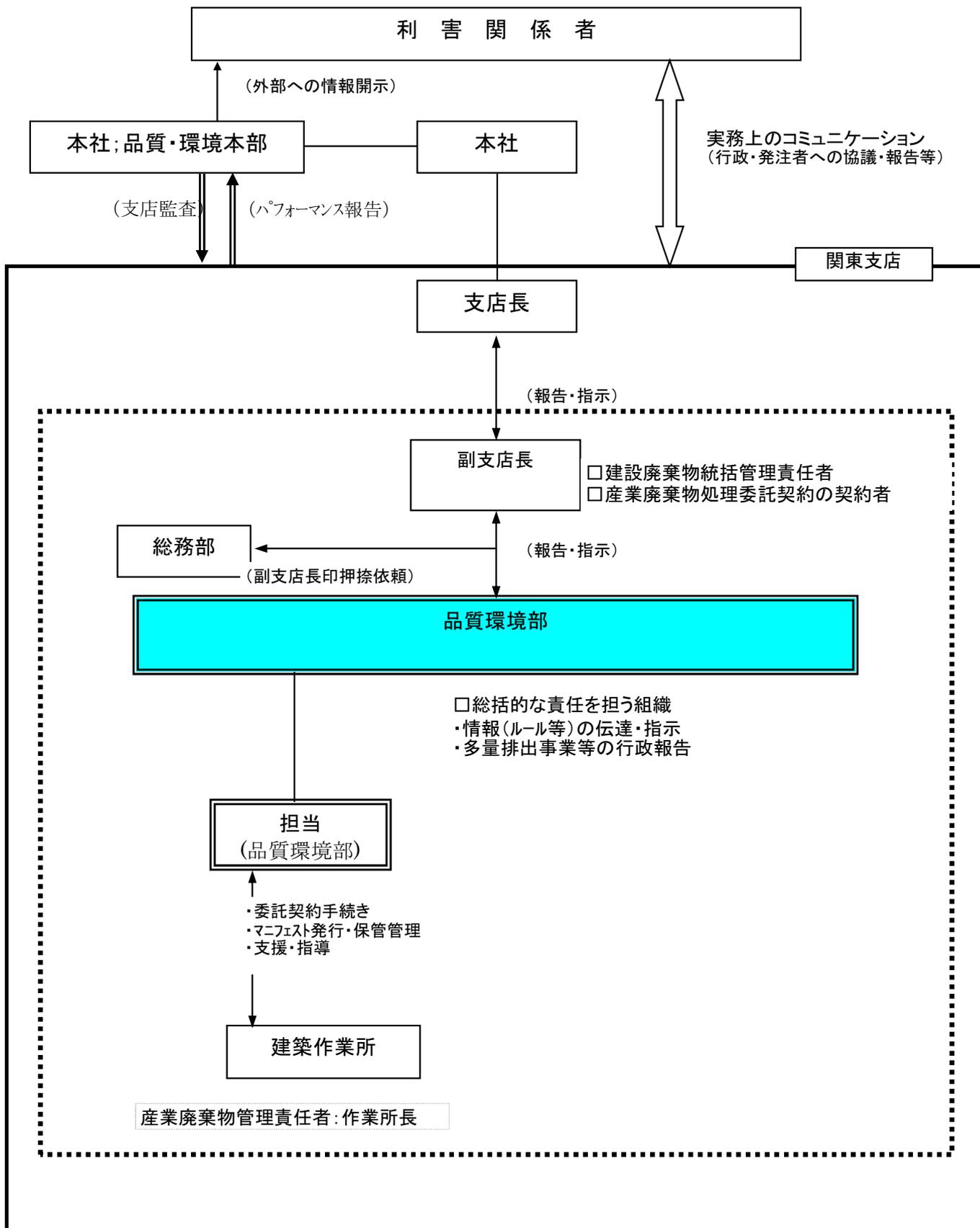
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【前年度（平成 4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組)	
処理委託量については別紙②参照 ・ 廃棄物処理委託契約書の確認による支店でのマニフェスト発行 ・ 中間処理施設の現地確認 ・ マニフェストの適正管理		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	<p>処理委託量については別紙③参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電子マニフェスト導入を進めるため、電子マニフェスト対応可能な処理業者から選定する。 ・ また、再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。 ・ 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。 		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

関東支店 産業廃棄物に係る管理体制



内容年度	令和 4 年度
------	---------

(単位:トン)

廃棄物の種類	排出量	自社内での処理状況								委託先での処理状況				
		自己中間処理をしない			自己中間処理をする					委託処理量	委託処理量のうち委託先毎の量			
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	自己最終処分量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自己中間処理後残さ量	自己再生利用量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	自己中間処理減量化量		優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
①	②	③	④	⑤	⑥	⑧	⑨	⑦	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
施行規則様式との対応関係→														
燃え殻	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
汚泥	2,527.53	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,527.53	1.12	2,527.53	0.00	0.00
廃油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃酸	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃アルカリ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック	1.84	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.84	1.84	1.84	0.00	0.00
紙くず	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.30	0.30	0.30	0.00	0.00
木くず	2.58	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.58	2.58	2.58	0.00	0.00
繊維くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
動植物性残さ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ゴムくず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	4.76	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.76	4.76	4.76	0.00	0.00
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
鋳さい	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
がれき類	89.25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	89.25	89.25	89.25	0.00	0.00
ばいじん	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物 安定型	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物 管理型	35.52	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	35.52	35.52	35.52	0.00	0.00
合計	2,661.78	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,661.78	135.37	2,661.78	0.00	0.00

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 5 月 9 日

(宛先) 金沢市長

提出者

住 所 金沢市湊1丁目55番地27

氏 名 誠友道路株式会社
代表取締役 桜井 裕司

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-237-0712

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	誠友道路株式会社
事業場の所在地	金沢市湊1丁目55番地27
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	令和4年度元請完成工事 7,540万円
③ 従業員数	20人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類・木くず → 中間処理業者へ委託処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

代表取締役社長（産業廃棄物総括責任者）

↓

業務部長（産業廃棄物管理責任者）

↓

業務課（産業廃棄物管理担当）

↓

工事現場管理責任者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	排出量	1670 t	2 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	—
	排出量	1700 t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場で発生する産業廃棄物はその都度処理する
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状通り発生時に分別処理する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) これまで実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後の実施の予定はない		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) 今後の実施の予定はない			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) これまで実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後の実施の予定はない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	全処理委託量	1670 t	2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1670 t	2 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 特になし			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	—
	全処理委託量	1700 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1700 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし (従来通り)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 5月 22日

(宛先) 金沢市長

提出者

住所 金沢市大浦町ト69番地

氏名 株式会社 竹松組 代
表取締役 三宅慎太郎

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-258-5511

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社竹松組
事業場の所在地	金沢市大浦町ト69番地
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	令和4年6月期請負完成工事高601,822千円
③ 従業員数	23名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類(As殻・Co殻)⇒再生利用業者へ処分委託⇒再生資源 廃プラ類⇒再生利用業者へ処分委託⇒最終処分 木くず⇒再生利用業者へ処分委託⇒チップとして再利用 汚泥⇒再生利用業者へ処分委託⇒固化再生し資源化

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

社長(廃棄物処理総括責任者)

↓
工事部長(産業廃棄物管理担当者)↓
工事現場管理責任者(産業廃棄物管理責任者)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	1053.25 t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	999 t	t
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物の発生抑制を考慮しながら作業を行う		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 細かく分別を行い、各廃棄物ごとに分別保管を行っている
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①を維持・継続行い、より一層考慮しながら作業行う

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり		
	全処理委託量	999	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1	t	t
	再生利用業者への処理委託量	998	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
(今後実施する予定の取組)				
今後も優良認定処理業者・再生利用業者への委託を実施する				
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年 5月 18日

（宛先）金沢市長

提出者

住 所 石川県金沢市涌波2丁目12番9号

氏 名 東南建設株式会社
代表取締役 山本 重雄

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 076-261-9012

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東南建設株式会社
事業場の所在地	石川県金沢市涌波2丁目12番9号
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	令和3年度請負完成工事高：372,946千円
③ 従業員数	10人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(建設工事) がれき類 (Co・As殻) →再生利用業者へ処分委託 →再生資源 木くず →再生利用業者へ委託 →チップとして再生 廃プラスチック類 →再生利用業者へ処分委託 →最終処分場 ガラス・コンクリート・陶磁器くず →破碎 →再利用または埋立 汚泥 →再生利用業者へ委託 →固化再生し資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

社長（廃棄物処理総括責任者）

↓

専務（産業廃棄物管理担当）

↓

工事現場管理責任者（産業廃棄物管理責任者等）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 各現場での分別指導		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各現場にて仮置場所を決めて、分別保管を行っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も同様に、仮置場所を決めて分別保管する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 建設廃棄物処理委託契約書の発行 マニフェスト管理の徹底			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も再生利用業者への委託を実施する		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月9日

金沢市長 殿

提出者

住 所 大阪府中央区博労町2-1-13

氏 名 共立建設株式会社 関西支店

取締役支店長 武内 一夫

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6260-1860

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	28JS000110 共立建設株式会社 関西支店
事業場の所在地	大阪府中央区博労町2-1-13
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D0611 総合建設業
②事業の規模	年間完成工事高 54億5千万円
③従業員数	70名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別添2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 混合廃棄物比率減少を毎年度混廃比率の月別作業所別で数値化し、計数管理を行う。分別保管と廃棄につき、工事作業所毎に周知指導。実寸発注による不要材廃棄物の発生抑制。梱包材の簡素化指導。ユニット化搬入の推進。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実寸発注による不要廃棄物の発生の減少化を推進する。梱包材の簡素化推進。ユニット化による製品搬入。これらを推進する事を目的とした施工管理手法の向上を図る。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類（コンクリート塊・アスファルト塊）、木くず、石膏ボード等の分別徹底で再資源化効率の向上。水銀含有廃棄物（蛍光灯等）の適正分別。混合廃棄物への再資源化可能物混入防止のため、作業所単位で指導・周知の徹底強化。ISO14001のEMS取り組み推進による混合廃棄比率低減化の数値管理実施中。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 再資源化可能廃棄物の搬出前分別仕訳・集積保管をさらに細かく管理・実施。混合廃棄物比率低減にむけ、目標値の設定と目標管理実施。計画的な実施・検証法でISO14001EMS取り組み推進。混合廃棄比率低減目的のため、協力業者との目的意識の共有化を図る。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 再生処理業者委託による、資源化した再生砕石の 作業所内再利用可能な場合の利活用を促進。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 同上 再生処置業者委託による、資源化した再生砕石の作業所内利活用促進。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組) 該当項目なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) 該当項目なし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 該当項目なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当項目なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 処理場の現地確認。処理の実地確認実施。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 処理場の現地確認。処理の現地確認実施。		
※事務処理欄			

備考

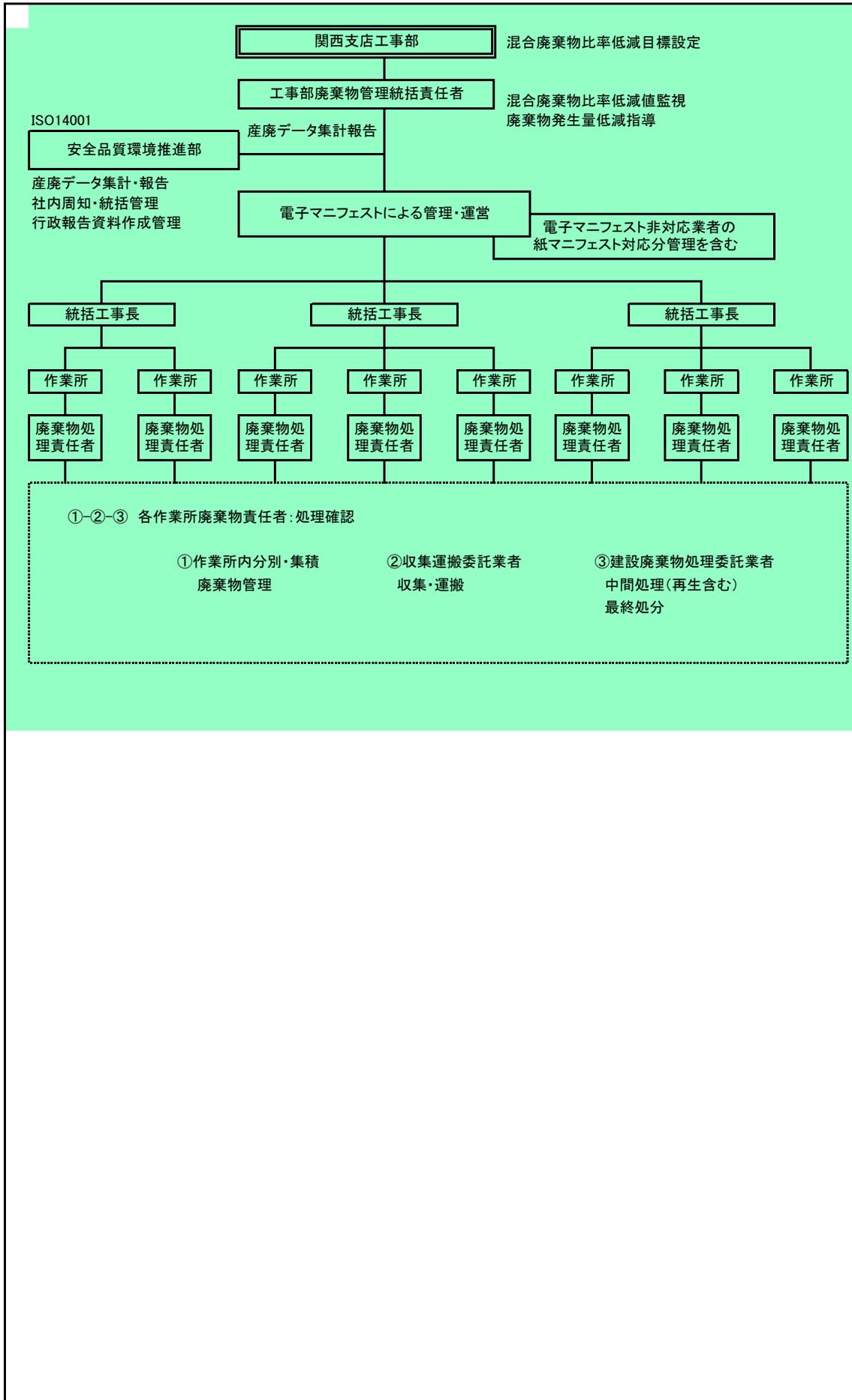
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 1 処理工程図

産業廃棄物の一連の処理の工程

- ・ コンクリート等がれき → 再生処置業者委託による再生砕石への資源化
再生後の砕石のうち 作業所内再利用の利活用
- ・ 木くず等 → 再生処置業者委託によるチップ化再資源
可燃廃棄物は焼却業者委託
- ・ 廃プラスチック → 再生処置業者委託による 破碎・選別・圧縮形成等中間処理後固形燃料化
- ・ アスファルト塊 → 再生処置業者委託による再生路盤材への再資源化

別添 2 管理体制図



産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和4年度)実績量
計画:今年度(令和5年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
廃プラスチック類	10.46	9.41	-	-	-	-	-	-	-	-	10.46	9.41	10.43	9.39	0.03	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	36.76	33.08	-	-	-	-	-	-	-	-	36.76	33.08	35.99	32.39	0.77	0.69	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	6.51	5.86	-	-	-	-	-	-	-	-	6.51	5.86	0.00	0.00	6.51	5.86	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス陶磁器等くず	1.68	1.51	-	-	-	-	-	-	-	-	1.68	1.51	1.68	1.51	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	9.21	8.29	-	-	-	-	-	-	-	-	9.21	8.29	9.21	8.29	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	6,419.15	5,777.24	-	-	-	-	-	-	-	-	6,419.15	5,777.24	6,417.97	5,776.17	2.66	2.39	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	237.15	213.44	-	-	-	-	-	-	-	-	237.15	213.44	237.15	213.44	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	5.26	4.73	-	-	-	-	-	-	-	-	5.26	4.73	3.70	3.33	1.56	1.40	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(安定型)	0.08	0.07	-	-	-	-	-	-	-	-	0.08	0.07	0.08	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(管理型)	0.23	0.21	-	-	-	-	-	-	-	-	0.23	0.21	0.23	0.21	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物	11.71	10.54	-	-	-	-	-	-	-	-	11.71	10.54	10.50	9.45	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	6,738.20	6,064.38	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	6,738.20	6,064.38	6,726.94	6,054.25	11.53	10.37	0.00	0.00	0.00	0.00

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 22日

（宛先）金沢市長



提出者 金沢市増泉5丁目3番15号

住所 石黒建設株式会社金沢支店

氏名 執行役員 支店長 小形忠士

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

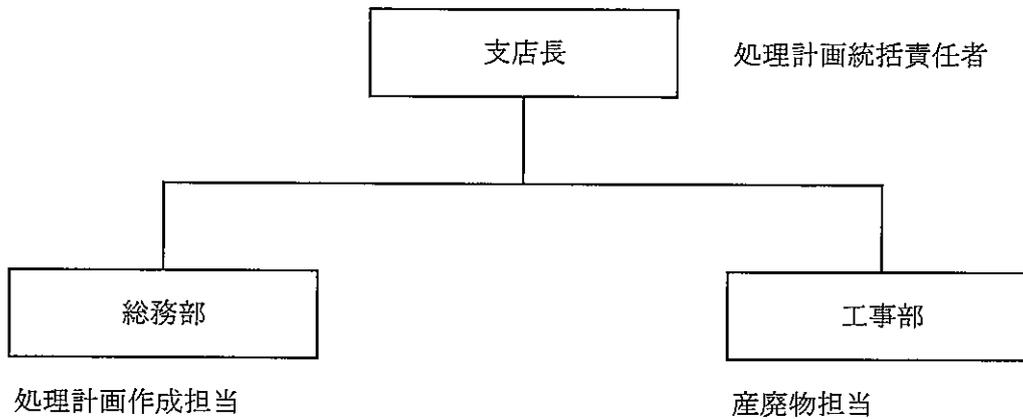
電話番号 076-245-1496

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	石黒建設株式会社 金沢支店
事業場の所在地	金沢市増泉5-3-15
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	令和4年度完成工事高：644.8百万円
③ 従業員数	10名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	排出量	17.54 t	27.0375 t
	(これまでに実施した取組) ・工法の検討 ・施工順序、方法の検討		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	排出量	10 t	20 t
	(今後実施する予定の取組) ・分別により減量を図る ・上記取り組みを維持継続する		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類、木くず、金属くず、紙くず、石膏ボードの分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記分別を維持継続する

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・陶磁器くず	石膏ボード
	排 出 量	4.54 t	18.85 t
	(これまでに実施した取組) ・工法の検討 ・施工順序、方法の検討		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・陶磁器くず	石膏ボード
	排 出 量	4 t	15 t
	(今後実施する予定の取組) ・分別により減量を図る ・上記取り組みを維持継続する		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリートがら
	排 出 量	392.726 t	9724.55 t
	(これまでに実施した取組) ・工法の検討 ・施工順序、方法の検討		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリートがら
	排 出 量	250 t	500 t
	(今後実施する予定の取組) ・分別により減量を図る ・上記取り組みを維持継続する		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	管理型建設混合廃棄物
	排出量	174.86 t	15.068 t
	(これまでに実施した取組) ・工法の検討 ・施工順序、方法の検討		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	管理型建設混合廃棄物
	排出量	100 t	12 t
	(今後実施する予定の取組) ・分別により減量を図る ・上記取り組みを維持継続する		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	蛍光灯	紙くず
	排出量	0.128 t	0.36 t
	(これまでに実施した取組) ・工法の検討 ・施工順序、方法の検討		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	蛍光灯	紙くず
	排出量	0.1 t	0.3 t
	(今後実施する予定の取組) ・分別により減量を図る ・上記取り組みを維持継続する		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	
	排 出 量	1.3995 t	t
	(これまでに実施した取組) ・工法の検討 ・施工順序、方法の検討		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	
	排 出 量	1 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・分別により減量を図る ・上記取り組みを維持継続する		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t t
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t t
(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	全処理委託量	17.54 t	27.0375 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	17.54 t	27.0375 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・陶磁器くず	石膏ボード
	全処理委託量	4.54 t	18.85 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	4.54 t	18.85 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリートがら
	全処理委託量	392.726 t	9724.55 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	392.726 t	9724.55 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	管理型建設混合廃棄物
	全処理委託量	174.86 t	15.068 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	174.86 t	15.068 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	蛍光灯	紙くず
	全処理委託量	0.128 t	0.36 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0.128 t	0.36 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	
	全処理委託量	1.3995 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1.3995 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	全処理委託量	10 t	20 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	10 t	20 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・陶磁器くず	石膏ボード
	全処理委託量	4 t	15 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	4 t	15 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	管理型建設混合廃棄物
	全処理委託量	100 t	12 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	100 t	12 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	蛍光灯	紙くず
	全処理委託量	0.1 t	0.3 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	0.1 t	0.3 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリートがら
	全処理委託量	392.726 t	9724.55 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	392.726 t	9724.55 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

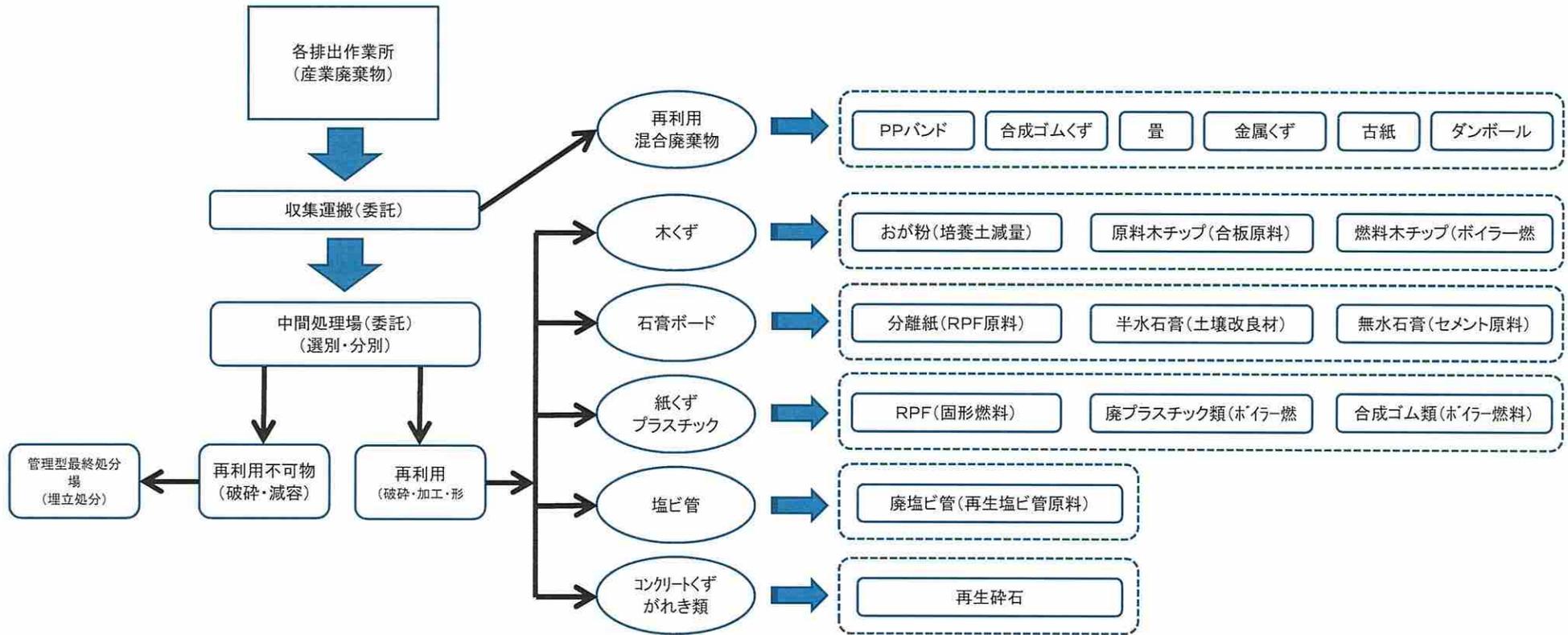
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	
	全処理委託量	1.3995 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t
	再生利用業者への処理委託量	1.3995 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙① 産業廃棄物処理フロー図



産業廃棄物処理計画書

2023年 6月 26日

(宛先) 金沢市長 村山 卓 殿

提出者

住所 新潟県新潟市中央区弁天1丁目3番11号 新潟弁天町第一生命ビルディング5階

氏名 世紀東急工業株式会社 北陸支店
執行役員支店長 藤川 智生

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 025-365-3109

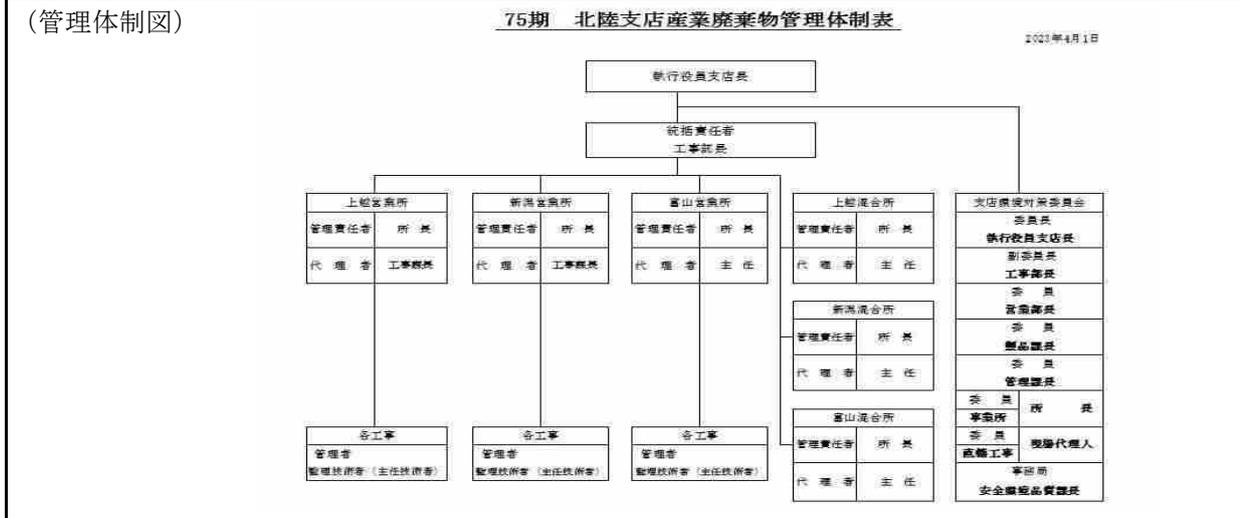
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	世紀東急工業株式会社 北陸支店
事業場の所在地	新潟県新潟市中央区弁天1丁目3番11号 新潟弁天町第一生命ビルディング5階
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	2022年度北陸支店管内請負完成工事高 4,743,192千円
③ 従業員数	72名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	・がれき類 自社工事より発生するがれき類→アスファルト殻とコンクリート殻との分別→収集運搬許可業者による運搬→処分許可業者へ全処理委託→破碎→再生路盤材として再資源化 ・その他 処分業者へ全処理委託→分別・破碎→再資源化および最終処分場へ

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラ	汚泥
	排出量	1152.68 t	0.77 t	2.1 t
	(これまで実施した取組) がれき類は再生材ちして現場に搬入 再利用			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラ	汚泥
	排出量	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き取り組みを実施			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類→現場にてアスファルト殻とコンクリート殻との分別を実施
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き取り組みを実施

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令和4 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラ	汚泥
	全処理委託量	1152.68 t	0.77 t	2.1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1152.68 t	0.77 t	2.1 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t
	(これまでに実施した取組) がれき類は現場にてアスファルト殻とコンクリート殻に分別解体してから処理委託			

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラ	汚泥
	全処理委託量	0 t	0 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t
(今後実施する予定の取組) 引き続き現在の取り組みを実施				
※事務処理欄				

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 26 日

（宛先）金沢市長

提出者

住 所 金沢市今昭町甲10番地

氏 名 株式会社金沢研解体業

代表取締役 今村 秀憲

電話番号 076-258-1284

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社金沢研解体業
事業場の所在地	金沢市今昭町甲10番地
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	0796：はつり・解体工事業
② 事業の規模	2022年度 請負完成工事高：¥256,859,338-
③ 従業員数	29人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	・解体工事廃材 泥・廃プラスチック類・金属くず・ガラスくず等・がれき類・ 紙くず・木くず・繊維くずを中間処理業者に委託。 一部は自社施設で焼却（別紙1） 汚 紙く 木くずの

（日本産業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

部長 (廃棄物処理総括責任者)

↓

課長 (産業廃棄物管理担当者)

↓

現場主任 (産業廃棄物管理責任者)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (4 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 排出時に分別を行い中間処理業者に委託をしている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別作業を徹底し、継続して実施する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	360 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	400 t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 中間処理業者に委託（木くずの一部を除く）		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 中間処理業者に委託 (木くずの一部を除く)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 26日

（宛先）金沢市長

提出者

住 所 金沢市八日市5丁目562番地

氏 名 みづほ工業株式会社
代表取締役社長 梅谷 基樹

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 076-240-7010

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	みづほ工業株式会社
事業場の所在地	金沢市八日市5丁目562番地
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	令和4年度請負完成工事高：179,672万円
③ 従業員数	34人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(建設工事・解体工事) がれき類 → 再生利用業者へ処分委託 → 再生砕石とした (コンクリ破) 金属くず → 再生利用業者へ処分委託 → スラップ化再利用とした

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

環境管理責任者

工事現場管理責任者（産業廃棄物管理責任者等）
(工事作業所)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリ殻)	金属くず
	排出量	1800 t	38 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリ殻)	金属くず
	排出量	1000 t	38 t
	(今後実施する予定の取組) 分別保管をおこない再生利用業者に持っていく		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリート、金属はコンテナに分別保管する
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ボード、木くずはコンテナに分別保管する

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリ殻)	金属くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリ殻)	金属くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリ殻)	金属くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 特になし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリ殻)	金属くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリ殻)	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) これまで実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリ殻)	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後の実施の予定はない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリ殻)	金属くず
	全処理委託量	1800 t	38 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1800 t	38 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリ殻)	金属くず
	全処理委託量	1000 t	38 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1000 t	38 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 再生利用業者への委託量を増やす		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 27日

金沢市長 殿

提出者

住所 富山県南砺市苗島4760番地

氏名 川田建設株式会社北陸支店
執行役員支店長 柳原英克

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0763-22-4666

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	北陸自動車道 金沢森本IC～小矢部IC間床版取替工事 作業所
事業場の所在地	石川県金沢市宮野町口1-1
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	D06 総合工事業
② 事業の規模	桐山川橋・清水谷橋 床版取替、その他
③ 従業員数	10名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	1. 産業廃棄物発生 2. 収集運搬（自社及び収集運搬委託業者） 3. 中間処理委託 4. 最終処分委託

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

北陸支店(支店長)

業務部(業務課長)・・・委託契約に係る事項の管理・報告
工事事務部(工事事務部長)・・・工事事務部の管理・報告
各作業所長(廃棄物処理責任者)・・・各作業所の管理・報告
安全品質環境室(室長)・・・適正な産業廃棄物処理の監督・指導

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ R 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排出量	3545.5 t	t
	(これまでに実施した取組) ・毎年度の当社活動計画作成・見直し ・仮設設備、消耗材から発生する廃棄物の削減 ・持込ゴミの排除、簡易梱包の推進		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排出量	3500 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・毎年度の当社活動計画作成、見直し ・仮設設備、消耗材から発生する廃棄物の削減 ・持込ゴミの排除、簡易梱包の推進		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・種類：コンクリートがら、アスコンがら、ガラス、廃プラスチック類、金属くず、紙くず、木くず ・取組：コンクリート殻の再生施設への搬入、有価物の確実な分別、混合廃棄物排出比率の集計管理
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・種類：同上（作業所の工事特性による） ・取組：当社廃棄物処理の手引きにより指導・監督を行い、分別回収を今後も徹底していく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ R 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ R 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ R 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ R 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全処理委託量	3545.5 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	261.5 t	t
	再生利用業者への処理委託量	3545.5 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
・補修工事に伴うコンクリートがら、アスコンがら、その他がれき類の増加に対して、確実に分別回収し再生利用されるよう管理を徹底した。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全処理委託量	3500.0 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	260 t	t
	再生利用業者への処理委託量	3500.0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none">・作業所の工事特性、廃棄物の種類に応じて、再生利用可能な業者へ委託する。・委託先選定時は電子マニフェスト導入業者、優良認定処理業者を考慮する。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書(集計用紙)

(単位:トン)

産業廃棄物の種類		現状 ／ 計画	排出量	全処理委託量	再生利用業者 への処理委託量	優良認定処理業者へ の処理委託量
安定型 品目	コンクリートがら	現状	2,445.4	2,445.4	2,445.4	158.2
		計画	2,430.0	2,430.0	2,430.0	160.0
	アスコンがら	現状	918.2	918.2	918.2	
		計画	900.0	900.0	900.0	
	その他がれき類	現状				
		計画				
	ガラス・磁器くず	現状				
		計画				
	廃プラスチック類	現状	11.4	11.4	11.4	
		計画	10.0	10.0	10.0	
	金属くず	現状				
		計画				
	混合(安定型のみ)	現状				
		計画				
管理型 品目	建設汚泥	現状	115.9	115.9	115.9	103.3
		計画	110.0	110.0	110.0	100.0
	紙くず	現状				
		計画				
	木くず	現状	11.0	11.0	11.0	
		計画	10.0	10.0	10.0	
	繊維くず	現状				
		計画				
	廃石膏ボード	現状				
		計画				
	混合(管理型含む)	現状	43.5	43.5	43.5	
		計画	40.0	40.0	40.0	
特別 管理	廃石綿等	現状				
		計画				
合 計	現状	3545.5	3545.5	3545.5	261.5	
	計画	3500.0	3500.0	3500.0	260.0	

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 30日

（宛先）金沢市長

提出者

住 所 石川県金沢市桂町ホ85番地

氏 名 石川建設工業株式会社
代表取締役 寺田茂行

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 076-268-0281

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	石川建設工業株式会社
事業場の所在地	石川県金沢市桂町ホ85番地
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

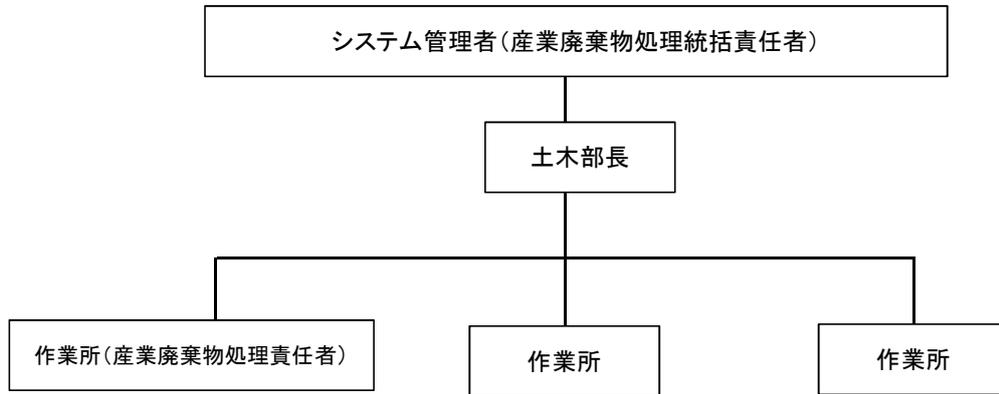
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	令和4年度請負完成工事高：110,210万円
③ 従業員数	41名

<p>④産業廃棄物の 一連の処理の工程</p>	<ul style="list-style-type: none">・コンクリートがら 優良認定処理業者、再生処理業者へ委託 → 再生砕石、路盤材として再資源化 ・アスコンがら 優良認定処理業者、再生処理業者へ委託 → 再生砕石、再生アスコン、再生骨材、 再生路盤材として再資源化 ・廃プラスチック類 優良認定処理業者、再生処理業者へ委託 → 固形燃料、一部中間処理後埋立 ・建設汚泥 優良認定処理業者、再生処理業者へ委託 → 防草土として再資源化 ・木くず 優良認定処理業者、再生処理業者へ委託 → 燃料チップ、木材チップ、 バイオマス発電燃料として再資源化、 一部中間処理後埋立 ・金属くず 優良認定処理業者、再生処理業者へ委託 → 製鋼原料として再資源化 ・建設汚泥 再生処理業者へ委託 → 防草土として再資源化 ・混合廃棄物（コンクリートがら、廃プラスチック類） 再生処理業者へ委託 → 再生砕石、固形燃料として再資源化、 一部中間処理後埋立 ・その他がれき類（石綿含有産業廃棄物） 最終処分業者へ処理委託 → 管理型埋立
-----------------------------	---

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ R4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	-
	排出量	1608.99 t	- t
	(これまでに実施した取組) ・工法の改善を図る。 ・実寸発注を実施する。 ・梱包材を簡素化する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	-
	排出量	t	- t
	(今後実施する予定の取組) 上記に加え、廃棄物分別を徹底し、工程内リサイクルを推進する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ R4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ R4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ R4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ R4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	-
	全処理委託量	1608.99 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	356.57 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1252.42 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	-
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙①

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】										
① 現状	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら	その他がれき類（石綿含有産業廃棄物）	廃プラスチック類	金属くず	建設汚泥	木くず	建設混合廃棄物	計
	全処理委託量	420.75 t	1114.45 t	0.22 t	23.38 t	25.96 t	6.84 t	16.98 t	0.41 t	1608.99 t
	優良認定処理業者への処理委託量	298.77 t	0 t	0.22 t	15.82 t	25.96 t	0 t	15.8 t	0 t	356.57 t
	再生利用業者への処理委託量	121.98 t	1114.45 t	0 t	7.56 t	0 t	6.84 t	1.18 t	0.41 t	1252.42 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)										
委託基準に従って産業廃棄物を委託できる再生利用業者を選定し、書面による契約を実施している。										

【目標（令和5年度）】										
② 計画	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら	その他がれき類（石綿含有産業廃棄物）	廃プラスチック類	金属くず	建設汚泥	木くず	建設混合廃棄物	計
	全処理委託量	252 t	668 t	0 t	18 t	20 t	5 t	13 t	0 t	976 t
	優良認定処理業者への処理委託量	176 t	68 t	0 t	12 t	20 t	5 t	12 t	0 t	293 t
	再生利用業者への処理委託量	76 t	600 t	0 t	6 t	0 t	0 t	1 t	0 t	683 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)										
これまで実施した取組を継続する。また、可能な限り優良認定処理業者から委託先を選定する。										

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 26日

(宛先) 金沢市長 殿

提出者

住 所 新潟県新潟市中央区八千代1-4-16

氏 名 大成建設株式会社北信越支店

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
支店長 富永 正

電話番号 025-247-1166

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	明治安田生命金沢ビル(仮称)新築工事 他
事業場の所在地	石川県金沢市南町4-47 他
計画期間	令和5年6月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	北信越支店元請完成工事高 305億5503万円
③ 従業員数	北信越支店管内 205人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・がれき：再生処理業者へ委託 → 再生砕石として再資源化・廃プラスチック類：再生処理業者へ委託 → 原料として再資源化・木くず：再生処理業者へ委託 → 木材チップとして再資源化・金属くず：鉄・非鉄に分別 → 処業者へ委託 → 再資源化・汚泥、ガラスくず類 → 処理業者へ委託

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和4年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・業務委託の実施 ・他の廃棄物は入らないよう保管、管理する ・梱包材の簡素化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、金属くず、廃プラスチック類、がれき類は分別を実施、他の廃棄物が混入しない様に保管・管理する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記取組の継続及び分別の徹底

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) ・実施の予定なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組) 特に実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	t
(今後実施する予定の取組) ・実施の予定なし。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施していない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度(令和4年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	2,761 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,870 t	t
	再生利用業者への処理委託量	2,533 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施。 当社における指定業者を選定し、毎年1回処理場の調査を行っている。		

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙の通り		
	全処理委託量	2,000	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1,250	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1,700	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>可能な限り、優良認定処理業者から委託先を選定する。 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。</p>				
※事務処理欄				

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月30日

都道府県知事
（市長） 金沢市長 殿提出者
住 所 長野県千曲市屋代1276番地3氏 名
積水ハウス建設上信越株式会社
代表取締役 瀧田 武久
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 026-274-7500

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	積水ハウス建設上信越株式会社
事業場の所在地	金沢市藤江北4丁目303番地 電話番号 076-268-3710
計画期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	828,350,070円（元請完成工事高）
③従業員数	83名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	各建築現場において産業廃棄物発生 ⇒全ての廃棄物処理を処分業者へ委託し、再生利用・最終処分

産業廃棄物の処理に関わる管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表1のとおり	
	排出量	1601.703	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none">・新築施工現場では27分別を行いICタグによる廃棄物量の実測を行っている・梱包材の簡素化・解体工事では建設リサイクル法の特定建設資材以外もリサイクルに取り組んでいる		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表2のとおり	
	排出量	1441.53	t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none">・梱包材の簡素化、余剰材の削減・プレカット品の推進（石膏ボード等）・工法の改善（複合化率のアップ）・解体工事では建設リサイクル法の特定建設資材以外もリサイクルに取り組む		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 新築工事については、現場にて27分別を実施。解体工事では建設リサイクル法の特定建設資材以外もリサイクルに取り組んでいる
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状維持

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表1のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00	t
	(これまでに実施した取組) ・新築廃棄物は、現地にて27分別を実施し資源循環センターに搬入 ・資源循環センターでは、広域認定制度（第279号）に基づき運用 ・資源循環センターでは、持ち込まれた廃棄物を最大80品目に分別 ・資源循環センターでは、マテリアルリサイクル率90%を達成		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表2のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状を維持して継続する		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00	t
②計画	(これまでに実施した取組)		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表1のとおり	
	全処理委託量	1601.703 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	26.41 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1455.35 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社規定のマニュアルに従い業者選定をし、契約を締結している ・ 契約を締結している中間最終処理業者の施設確認を半年に一回実施している 			

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別表2のとおり		
	全処理委託量	1441.53	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	23.77	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1309.82	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.00	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 優良認定処理業者の採用を推進する			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ、事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行い際に際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって、減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物への処理及び清掃に関する法律施工令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと

金沢 金沢市長 殿

令和4 年度 産業廃棄物処理計画実施状況報告書 別表1

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
	①排出量	②自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	③自ら中間処理した後再生利用した量	④自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	⑦自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	③自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	⑩全処理委託量（①-⑧）	⑪優良認定処理業者への処理委託量	⑫再生利用業者への処理委託量	⑬認定熱回収業者への処理委託量	⑭認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑮その他の中間処理（①-③-④-⑤-⑥）	⑯直接埋立処分委託量
コンクリート	1017.94	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1017.94	21.31	1017.94	0.00	0.00	0.00	0.00
アスコン	78.44	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	78.44	2.96	78.44	0.00	0.00	0.00	0.00
がれき類その他	42.33	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	42.33	0.00	8.14	0.00	0.00	34.19	0.00
ガラス・陶磁器	44.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	44.50	0.00	13.30	0.00	0.00	31.20	0.00
廃プラスチック類	46.25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	46.25	0.00	1.79	0.00	0.00	44.46	0.00
金属くず	116.39	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	116.39	0.00	116.39	0.00	0.00	0.00	0.00
建設汚泥	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	6.09	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	6.09	0.00	0.33	0.00	0.00	5.76	0.00
木くず	215.22	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	215.22	0.00	198.39	0.00	0.00	16.83	0.00
繊維くず	0.17	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.17	0.00	0.17	0.00	0.00	0.00	0.00
焼石膏ボード	20.46	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	20.46	0.00	20.46	0.00	0.00	0.00	0.00
一般廃油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
燃え殻	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品	0.003	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.003	0.000	0.000	0.000	0.000	0.003	0.000
建設混合廃棄物	11.77	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	11.77	0.00	0.00	0.00	0.00	11.77	0.00
(石綿) がれき類その他	0.55	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.55	0.55	0.00	0.00	0.00	0.00	0.55
(石綿) ガラス・陶磁器	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 廃プラスチック類	1.59	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.59	1.59	0.00	0.00	0.00	0.00	1.59
(石綿) 金属くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 紙くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 木くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 繊維くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 焼石膏ボード	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 建設混合廃棄物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1601.703	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	1601.703	26.410	1455.350	0.000	0.000	144.213	2.140

金沢 金沢市長 殿

令和5年度 産業廃棄物処理計画書 別表2

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
	①排出量	②自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	③自ら中間処理した後再生利用する量	④自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	⑦自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	③自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	⑩全処理委託量（①-⑧）	⑪優良認定処理業者への処理委託量	⑫再生利用業者への処理委託量	⑬認定熱回収業者への処理委託量	⑭認定熱回収業者以外の中間処理を行う業者への処理委託量	⑮その他の中間処理（①-③-⑫-⑬-⑭-⑯）	⑯直接埋立処分委託量
コンクリート	916.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	916.15	19.18	916.15	0.00	0.00	0.00	0.00
アスコン	70.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	70.60	2.66	70.60	0.00	0.00	0.00	0.00
がれき類その他	38.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	38.10	0.00	7.33	0.00	0.00	30.77	0.00
ガラス・陶磁器	40.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	40.05	0.00	11.97	0.00	0.00	28.08	0.00
廃プラスチック類	41.63	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	41.63	0.00	1.61	0.00	0.00	40.01	0.00
金属くず	104.75	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	104.75	0.00	104.75	0.00	0.00	0.00	0.00
建設汚泥	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	5.48	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5.48	0.00	0.30	0.00	0.00	5.18	0.00
木くず	193.70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	193.70	0.00	178.55	0.00	0.00	15.15	0.00
繊維くず	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.15	0.00	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00
焼石膏ボード	18.41	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	18.41	0.00	18.41	0.00	0.00	0.00	0.00
一般廃油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
燃え殻	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) がれき類その他	10.59	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	10.59	0.00	0.00	0.00	0.00	10.59	0.00
(石綿) ガラス・陶磁器	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50
(石綿) 廃プラスチック類	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 金属くず	1.43	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.43	1.43	0.00	0.00	0.00	0.00	1.43
(石綿) 紙くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 木くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 繊維くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 焼石膏ボード	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 建設混合廃棄物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1441.53	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1441.53	23.77	1309.82	0.00	0.00	129.79	1.93

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 27日

(宛先) 金沢市長 殿

提出者

住所 愛知県名古屋市中区栄4丁目3番地26号昭和ビル7F

氏名 三井住友建設株式会社 中部支店
常務執行役員支店長 中村 収志

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 052-251-8181

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三井住友建設株式会社 中部支店
事業場の所在地	名古屋市中区栄四丁目3番地26号 昭和ビル7階
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

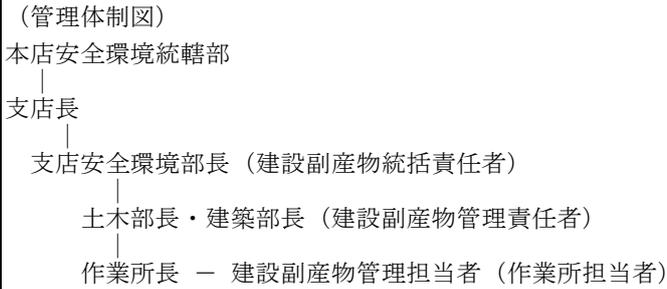
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06 : 総合工事業
② 事業の規模	元請 完成工事高 (令和4年度) : 2億円
③ 従業員数	293人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	■建築・土木構造物解体 がれき類(コンクリートがら、アスコンがら)→中間処理業者に委託し、再資源化 木くず→中間処理業者に委託し、チップ等に再資源化 ■基礎工事 汚泥→中間処理業者に委託し、脱水後、砂・改良土等に再資源化 ■建築・土木新築工事 がれき類(コンクリートがら・アスコンがら)→中間処理業者に委託し、破碎の上再資源化 金属くず→直接売却、もしくは中間処理業者に委託し、選別・破碎の上再資源化 廃プラスチック→中間処理業者に委託し、破碎・選別の上、燃料化し再資源化 混合廃棄物→中間処理業者で選別後、再資源化、もしくは埋め立て処分

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ① 企画、設計及び施工の各段階において検討を行い、メーカーや発注者と事前の調整を行うことで、発生量を削減② 現場加工を工場製作現場組み立てに変更するなどの工法改善③ 梱包材の簡素化④現場で環境計画書を作成し、産業廃棄物の最終処分比率の向上と分別の徹底を図る。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ①作業員に対する分別活動の啓発 ②優良な処理業者の評価と選定により、最終処分比率の向上を図る。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ① 金属くず、木くず、紙くず、アスファルト・コンクリート破片、コンクリート破片、石膏ボード、ALC板等再生可能な品目については、分別を徹底 ② 現場作業員の生活系廃棄物（生ごみなどの一般廃棄物）は、直接工事から排出される廃棄物と分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①混合廃棄物を極力削減するため、分別容器・分別ヤードの計画をたて、分別活動を実施する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	（これまでに実施した取組） ①コンクリートがら、杭工事における汚泥、伐採材の自ら利用を検討する		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	（今後実施する予定の取組） ①施工計画時に積極的に自ら利用の計画を検討する		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	t
（今後実施する予定の取組） *今後実施する予定はない			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) *特に実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) *今後実施する予定はない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ①委託契約時には、中間処理業者の厳格な審査を実施 ②中間処理業者の処理場の現地確認を実施 ③再生資源化率の高い中間処理業者を選定し、最終処分量を削減 ④中間処理業者を社内で評価し、指定処理業者を選定する		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
①排出する中間処理業者の処理場の現地確認を100%実施 ②優良認定処理業者を積極的に選定する ③電子契約の運用推進 ④環境管理システム(社内システム)による産業廃棄物管理に移行する			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月30日

金沢市長 殿

提出者

住 所 新潟県新潟市西区小針7丁目13-22

氏 名 大成ロテック株式会社北信越支社

支社長 山本 達也

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 025-201-6717

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大成ロテック株式会社北信越支社
事業場の所在地	新潟県新潟市西区小針7丁目13-22
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 : 総合工事業
②事業の規模	5,300百万円
③従業員数	55 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別添2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 分別の徹底や、排出された産業廃棄物のうち再生可能なものは、100%再利用を実施している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 分別の徹底や、排出された産業廃棄物のうち再生可能なものは、100%再利用を継続する。 施策として、工事従事者（協力会社も含めて）への周知・指導を継続実施する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類は分別すると共に、他の廃棄物が混入しないよう確実な管理を実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別保管の実施と保管場所管理手法の周知・指導を継続実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら行う産業廃棄物の再生利用の現状は無い。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	（今後実施する予定の取組） 自ら行う産業廃棄物の再生利用の計画は無い。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
（これまでに実施した取組） 自ら行う産業廃棄物の中間処理の現状は無い。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
（今後実施する予定の取組） 自ら行う産業廃棄物の中間処理の計画は無い。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分の現状は無い。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	（今後実施する予定の取組） 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分の計画は無い。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） なるべく、優良認定処理業者に委託		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なるべく、優良認定処理業者に委託		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添1 処理工程図

がれき類 → 破碎 → 再生利用

汚泥 → 篩い → 脱水 → 乾燥 → 再生利用

建設混合廃棄物 → 選別 → 破碎 → 再生利用

金属くず → 破碎 → 再生利用

木くず → 破碎 → 再生利用

紙くず → 破碎 → 再生利用

繊維くず → 破碎 → 再生利用

廃プラスチック類 → 破碎 → 再生利用

※上記再生利用不可の物は焼却及び埋立

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

年 月 日

（宛先）金沢市長

提出者

住 所 小松市白江町ト10番地

氏 名 誠和建設 株式会社
代表取締役 南 由美子

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0761-23-2301

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	誠和建設 株式会社
事業場の所在地	小松市白江町ト10番地
計画期間	令和4年4月1日 から 令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06. 総合建設業
② 事業の規模	本請完成工事高 ￥2,210,921,000.-
③ 従業員数	30名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート破片：処理業者へ委託→再生砕石として再資源化 ・アスファルト破片：処理業者へ委託→再生アスコンとして再資源化 ・廃プラスチック：処理業者へ委託→原料として再資源化 ・木くず：処理業者へ委託→チップ材として再資源化 ・金属くず：分別して有価物として売却

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
代表取締役 — 工務部 — 現場責任者 — 総務部 (記録、管理、報告)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (R4 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ R4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ R4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ R4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ R4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

(単位：t)

廃棄物の種類	① 排出量		②+⑧ 自ら再生処理を行った量						⑤ 自ら熱回収を行った量		⑦ 自ら中間処理により減量した量		③+⑨ 自ら埋立又は海洋投入処分した量				⑩全処理委託量								
			② 直接再生利用した量		⑧ 中間処理後に再生利用した量		③ 直接埋立処分等をした量						⑨ 中間処理後に埋立処分等した量		⑪ 優良認定処理業者への処理委託量		⑫ 再生利用業者への処理委託量		⑬ 熱回収認定業者への処理委託量		⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う				
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
コンクリート破片	4215.63	4000	0	0							0	0					4215.63	4000	2913.53	4000	1302.1				
アスファルト破片	99.65	90	0	0							0	0					99.65	90			99.65	90			
廃プラスチック	32.72	30	0	0							0	0					32.72	30	12.5	30	20.22				
木くず	134.5	100	0	0							0	0					134.5	100	86.78	100	47.72				
繊維くず	4.15	3	0	0							0	0					4.15	3	4.12	3	0.03				
ガラス・コンクリート・陶磁器くず【石炭ボート】	93.76	90	0	0							0	0					93.76	90	90.25	90	3.51				
がれき類	123.66	120	0	0							0	0					123.66	120	97.93	120	25.73				
管理型混合廃棄物	11.67	10	0	0							0	0					11.67	10	11.18	10	0.49				
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	61.45	60	0	0							0	0					61.45	60	61.45	60					
石綿含有廃棄物(がれき類)	3.55	3	0	0							0	0					3.55	3	3.55	3					
	0	0	0	0							0	0					0	0							
	0	0	0	0							0	0					0	0							
	0	0	0	0							0	0					0	0							
	0	0	0	0							0	0					0	0							